消　防　年　報

（令和５年度版）

宮崎市消防局

は　じ　め　に

消防年報（令和５年度版）をここに刊行いたします。

本書は、宮崎東諸県広域市町村圏（宮崎市、国富町、綾町）の消防現況及び消防業務に関する事項を収録し、消防行政の合理的な運営と市民の皆さんに消防事情を紹介するために編集したものです。

令和５年７月

宮崎市消防局

本書を利用される方へ

１　本書は、原則として令和４年（令和４年１月～令和４年１２月）又は令和４年度（令和４年４月～令和５年３月）の統計資料を掲載しましたが、更に利用者の便を考慮しておおむね過去５年間の資料も併せて掲載しました。

２　統計表中「年」とあるのは、年間（１月～１２月）、「年度」とあるのは、年度（４月～翌３月）の事実を示しています。

なお、平成３１年１月～４月、令和元年５月～１２月の事実については、「令和元年」という表記で、平成３１年４月～令和２年３月の事実については、「令和元年度」という表記で統一しています。

また、調査時点の必要なものについては統計表の右上又は頭注に示しています。

「－」皆無又は該当事実の無いもの
「…」事実不詳又は資料のないもの
「０」該当数を四捨五入した結果、単位未満に満たないもの
「△」減少又は負数

管内統計概要

	市町名	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（k㎡）
管内人口・世帯数・面積	宮崎市	397,898	201,123	643.57
	国富町	18,597	8,994	130.63
	綾　町	7,012	3,248	95.19
	合　計	423,507	213,365	869.39

（住民基本台帳　令和５年４月１日現在）

	総　数	消防吏員			吏員外職員
職員数	条例定数　339名	吏　員	（うち再任用）	（うち女性吏員数）	8　名
	実員総数　362名	354　名	19　名	8　名	（うち再任用１名）

（令和５年４月１日時点）

	消防予算	機　構		消防団員数
予算・機構・消防団	4,313,914千円	消防局　1	消防署　2	条例定数　2,754名
	（令和５年度当初予算）	分　署　1	出張所　6	実　員　数　2,341名

（令和５年４月１日時点）

	ポンプ・タンク車	特殊車両	救急車	その他車両	消防団車両
車両	ポンプ車　4台 タンク車　8台	梯　子　車　2台 化　学　車　2台 救助工作車　2台 補　給　車　1台	高規格救急車 14台	57台 （うち緊急車両　36台）	ポンプ車　16台 積載車　118台 タンク車　6台 その他　4台

（令和５年４月１日時点）

火災件数	救急件数	救助件数
130　件	19,754　件	80　件
火災種別	**救急種別**	**救助種別**
①建物火災　67件	①急　病　13,321件	①交通事故　23　件
②車両火災　11件	②一般負傷　2,791件	②水難事故　16　件
③林野火災　6件	③交通事故　1,047件	③火災事故　7　件
④その他の火災　46件	④転院搬送　1,859件	④機械等による事故　5　件
	⑤その他　736件	⑤自然災害　4　件
		⑥その他の事故　25　件

（令和４年中）

消防水利	消火栓	防火水槽	その他（プール等）	合計
	5,310	1,257	189	6,756

（令和５年４月１日時点）

	市町名	防火対象物	危険物施設設置状況		
			製造所	貯蔵所	取扱所
予防	宮崎市	16,964	2	481	316
	国富町	846	－	26	28
	綾　町	345	－	5	11

（令和５年３月31日時点）

消 防 年 報（ 令 和 5 年 度 版 ）

も　　く　　じ

◆ **総　括** …… 7

宮崎市の概要 ……9
　1　沿革 ……9
　2　位置及び位置図 ……9
消防の沿革 ……10
名称・所在地・管轄区域 ……17
　1　消防本部 ……17
　2　消防署 ……17
　3　その他の施設 ……17
広域消防体制 ……18
消防施設概要表 ……19
組織機構図 ……20
消防局の事務分掌 ……21

◆ **総務編** ……27

消防財政 ……29
　1　令和５年度当初予算の概要 ……29
　2　広域消防における予算の概要 ……29
消防職員 ……30
　1　消防職員の概要 ……30
　2　所属別・階級別職員数 ……31
　3　職員の採用と退職状況（過去５年間）…32
　4　宮崎市の消防職員年齢別
　　・勤務年数別構成……32
　5　年齢別・階級別職員数 ……33
　6　勤務年数別・階級別職員数 ……34
職員の研修 ……35
　1　総務省消防庁実務研修 ……35
　2　消防大学校研修 ……35
　3　宮崎県消防学校研修 ……36
　4　救急救命士養成研修 ……37
　5　資格取得・特殊技能講習 ……37
職員の手当 ……38
職員の勤務体制 ……39
　1　毎日勤務 ……39
　2　交替制勤務 ……40
　3　勤務サイクル ……41
　4　再任用職員 ……42
職員の安全衛生等 ……43
　1　安全・衛生管理 ……43
　2　消防職員委員会 ……43
　3　健康管理 ……44
公務災害・通勤災害 ……45
　1　令和４年度公務災害等発生状況 ……45
　2　過去５年間の公務災害等発生状況 …45

◆ **警防編** ……47

消防体制 ……49
　1　消防隊出動状況 ……49
　2　応援協定 ……50
消防装備 ……51
　1　消防車輌配備状況 ……51
　2　救助資機材等配備状況 ……56
消防水利 ……58
地域における防災対策 ……59
　1　自主防災組織 ……59
　2　訓練・研修 ……60

◆ **予防編** ……61

消防同意 ……63
消防用設備等の検査 ……63
予防査察 ……64
違反処理 ……64

防火・防災管理 ……６５
１　概要 ……６５
２　防火管理講習会及び防災管理再講習会…６８
広報活動 ……６９
１　概要 ……６９
２　行事等 ……６９
宮崎東諸県広域防災センター ……７１
１　概要 ……７１
２　施設概要 ……７１
３　職員構成 ……７１
４　主な業務実績 ……７１
５　設置率等 ……７１
幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ ……７２
１　幼年消防クラブ ……７２
２　少年消防クラブ（小学生） ……７４
３　少年消防クラブ（中学生） ……７６
４　宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会 …７７
予防行政協力団体 ……７８
１　宮崎県消防設備協会宮崎支部 ……７８
２　宮崎地区危険物安全協会 ……７８
３　宮崎防火管理等協議会 ……７９
４　ニシタチ・中央防火安全対策協議会 …７９
市町別・用途別防火対象物数 ……８０
用途別中高層建築物数（宮崎市） ……８１
用途別中高層建築物数（広域２町） ……８２
市町別・用途別消防同意状況 ……８３
署別・用途別査察実施状況 ……８４
各種講習会・行事等実施状況 ……８５

◆　危険物規制編 ……８７

危険物規制 ……８９
１　危険物規制事務の概要 ……８９
２　危険物施設の状況 ……９０
３　危険物施設についての事務処理状況 …９１
４　危険物施設の事故発生状況 ……９３
５　広報・講習会等 ……９３
６　保安２法 ……９３
７　火薬類取締法規制事務処理状況 ……９３
８　液化石油ガス法規制事務処理状況 …９４
９　危険物施設設置状況 ……９５
10　過去５年間の危険物施設設置廃止状況 …９６
11　屋外タンク貯蔵所保有状況 ……９７
12　危険物施設立入検査状況 ……９７
13　危険物施設事務処理状況 ……９８

◆　指令管制編 ……９９

指令管制 ……１０１
１　指令管制業務の概要 ……１０１
２　１１９番着信状況 ……１０１
３　口頭指導状況 ……１０２
４　避難行動要支援者・
　　災害時要援護者情報管理状況 …１０３
５　災害情報Ｅメール登録状況 ……１０３
６　消防情報支援システム ……１０４
７　消防有線系統図 ……１０５
８　消防無線系統図 ……１０６
９　消防通信システムネットワーク …１０７

◆　火災編 ……１０９

火災の概況 ……１１１
１　火災種別ごとの発生状況 ……１１１
２　焼損面積・焼損棟数 ……１１１
３　火災による損害額 ……１１２
４　火災の出火原因 ……１１２
５　死傷者の発生状況 ……１１３
６　月別火災発生状況 ……１１３
７　曜日別火災発生状況 ……１１４
８　時間別火災発生状況 ……１１４
過去の火災発生状況の推移 ……１１５
１　市町別火災件数推移 ……１１５
２　火災種別の発生件数推移 ……１１５
３　過去５年間の出火原因の推移 ……１１６
４　火災件数と損害額推移 ……１１６
５　住宅火災について ……１１７
火災件数・損害等の前年比較 ……１１８
年別・月別件数・損害額の推移 ……１１９
覚知別件数割合 ……１２０

宮崎市消防団分団地区別火災件数 ……１２０
出火原因別損害額状況 ……１２１
損害額１，０００万円以上の火災……１２２
過去１０年間の死傷者発生状況 ……１２２
年別死者発生状況 ……１２３
火災件数の推移 ……１２４

◆ 救急編 ……１２７

救急統計 ……１２９
1 救急活動概況 ……１２９
2 事故種別出動状況 ……１３０
3 事故種別搬送人員状況 ……１３０
4 傷病程度別搬送人員状況 ……１３１
5 救急隊別出動状況 ……１３１
6 年齢区分別搬送人員状況 ……１３２
7 搬送病院別搬送人員状況 ……１３２
8 宮崎市消防局管内における宮崎県
ドクターヘリコプターの連携活動実績…１３３
9 応急手当普及啓発活動状況 ……１３３
10 救急統計（資料編） ……１３４
（1）市町別出動･搬送人員状況 ……１３４
（2）月別出動・搬送人員状況 ……１３５
（3）時間別出動・搬送人員状況 ……１３６
（4）救急隊別出動件数 ……１３７
（5）覚知別出動件数 ……１３７
（6）曜日別出動件数 ……１３８
（7）現場到着所要時間別出動件数 …１３８
（8）傷病程度別搬送人員 ……１３９
（9）年齢別搬送人員 ……１３９
(10) 収容所要時間別搬送人員 ……１３９
(11) 医療機関別搬送人員 ……１４０
(12) 診療科目別搬送人員 ……１４０
(13) 応急処置状況 ……１４１

◆ 救助編 ……１４３

救助統計 ……１４５
1 救助活動状況 ……１４５
2 月別救助出動件数 ……１４６
3 過去１０年間の救助出動件数 ……１４６
4 過去５年間の救助人員 ……１４７
5 事故発生場所別救助人員 ……１４７
6 地区別救助出動件数 ……１４８
7 管区別の救助事故発生件数 ……１４８

◆ 消防団編 ……１４９

宮崎市消防団配置図 ……１５１
消防団の沿革 ……１５２
消防団の組織体制 ……１５６
1 消防団の概要 ……１５６
2 消防団機構図 ……１５６
消防団員の身分等 ……１５７
1 消防団員の年額報酬 ……１５７
2 消防団員の出動報酬 ……１５７
3 消防団員の公務災害補償制度 ……１５８
4 退職報償金支給制度 ……１５８
5 家族功労金支給制度 ……１５８
6 消防団員の共済・年金制度 ……１５９
分団別消防団員数及び消防自動車 ……１６０
入団・退団状況 ……１６０
消防団員の階級別年齢構成 ……１６２
消防団員の分団別年齢構成 ……１６２
消防団員の階級別勤続年数構成 ……１６３
消防団員の分団別勤続年数構成 ……１６３
消防団員の職業構成 ……１６４
消防団員の就業形態 ……１６４
広域消防団の現勢 ……１６４

総　　括

宮崎市

市長　清山（きよやま）　知憲（とものり）

消防局長　有水（ありみず）　勇一郎（ゆういちろう）

消防団長　髙橋（たかはし）　昌久（まさひさ）

宮崎市の概要

１ 沿 革

宮崎市は、日向灘に臨む宮崎県の中央部にあり、青い海と空、四季折々の花や緑に彩られ、豊かな自然と温暖な気候に恵まれた南国情緒あふれる「太陽と緑」の都市です。

本市は、大正１３年４月１日に宮崎郡宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合によって市制を施行し、その当時は、面積４５．１５㎢、人口４２，９２０人でした。

その後、市の発展とともに、昭和７年４月に檍村を、昭和１８年４月に赤江町をそれぞれ編入合併しました。また、現行地方自治法施行後の昭和２６年３月に倉岡、瓜生野、木花、青島の４村を編入合併し、さらに町村合併促進法施行後の昭和３２年１０月に住吉村を、昭和３８年４月に生目村を編入合併し、平成１０年４月には「中核市」となり、自然と調和し健康・文化・産業をはぐくみ魅力ある都市の更なる実現に向けて、様々な行政施策を展開して参りました。

このような中、平成１８年１月に宮崎市近隣の佐土原町、田野町、高岡町を、平成２２年３月に清武町を編入合併し、現在、面積６４３．５７㎢、人口約４０万人の県都として産業、教育、文化、交通その他あらゆる面にわたって発展を遂げています。

２ 位置及び位置図

方位	地 点	緯度・経度
極東	佐土原町下富田	東経 131° 30′ 21″
極西	高岡町内山西和石	東経 131° 11′ 21″
極北	佐土原町上田島巨田	北緯 32° 03′ 57″
極南	大字内海	北緯 31° 43′ 16″
距離	東西 29.9 km 南北 38.3 km	

消防の沿革

昭和 7 年 10 月	本町通（現在の橘通東一丁目９番地）に宮崎市常備消防部が設置され、部長以下１９人と消防車２台を配備した。
昭和 8 年 5 月	常備消防部に火災報知専用電話を設置し、火災の時は「火事」と電話をすれば常備消防部に通じることとなった。
昭和 12 年 4 月	北詰め所と南詰め所に運転手と消防手を１人ずつ常時勤務させることとした。
昭和 14 年 4 月	宮崎県が警防団令施行細則を制定、宮崎市消防組を宮崎市警防団と改称。
昭和 23 年 3 月	７日 消防組織法が施行された。
	初代消防長に進藤琢一氏が就任した（助役兼務）。
昭和 23 年 4 月	初代消防次長に長友休右衛門氏が就任した。
	市常備消防部内に宮崎市消防本部を設置した。
昭和 23 年 6 月	市常備消防部が宮崎市消防署に昇格した。
昭和 23 年 8 月	消防団令の公布により、宮崎市消防団が発足した。
昭和 23 年 10 月	第２代消防長に日高与三郎氏が就任した。
昭和 25 年 12 月	新消防庁舎が南広島通りに完成し、市消防本部及び消防署が移転した。
昭和 28 年 12 月	水難用救助艇を消防署に配備した。
昭和 29 年 12 月	消防署勤務消防司令 串間清が火災出動中殉職した。
昭和 33 年 4 月	第３代消防長に池田聖氏が就任した。
昭和 33 年 10 月	自治体消防１０周年記念式典が宮崎県公会堂で開催された。
昭和 33 年 12 月	第２代消防次長に矢野清氏が就任した。
	消防本部に課制を採用し庶務、警防、予防の３課制とした。
昭和 34 年 4 月	中短波無線機を２台消防署に配備した。
昭和 34 年 10 月	第４回九州地区消防操法大会が県営グラウンドで開催された。
昭和 35 年 4 月	消防署北派出所（江平町、後に名称を江平出張所と改める）の落成式を行った。（中央分団４部が同居）
昭和 36 年 3 月	初めてのはしご付消防自動車（１８ｍ）を配備した。
昭和 39 年 4 月	救急業務を開始した。
昭和 39 年 8 月	新市庁舎を上野町に建設。市消防本部及び消防署が移転した。
昭和 39 年 12 月	初めての救急車（シボレー）を配備し、本格的な救急業務を開始した。
昭和 42 年 8 月	大淀地区に南出張所（後に名称を大淀出張所と改める）を開設し防災体制の充実を図った。
昭和 43 年 3 月	初めての化学車を配備した。
昭和 44 年 6 月	隣接の佐土原町、高岡町の２町と救急業務協定を結び、覚書に調印した。

昭和 44 年 12 月	市中央部の消防力強化のため別府町に中央出張所（後に名称を別府出張所と改める）を開設した。
昭和 46 年 2 月	32m級はしご付消防ポンプ車を配備。高層火災の防御態勢の強化を図った。
昭和 46 年 9 月	第４代消防長に花岡満明氏が就任した。
昭和 47 年 4 月	救急指令装置及び自動交換装置を指令室に設置した。 南分署を月見ヶ丘２丁目に開設し、組織の強化を図った。
昭和 48 年 4 月	第３代消防次長に須本康生氏が就任した。 隣接の清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町を含む１市６町の広域消防業務が発足した。
昭和 49 年 3 月	初めての救助工作車を配備した。
昭和 49 年 4 月	機構改革により南分署を南消防署に昇格し、北・南の２署制とした。また、市南部地区の消防力強化のため青島地区に青島出張所を、広域消防に伴い北部、西部、南部の３出張所を開設した。 これにより１消防本部、２消防署、７出張所となった。
昭和 49 年 4 月	第４代消防次長に笹岡正美氏が就任した。 予防課に危険物係を新設した。
昭和 50 年 1 月	機構改革により特別救助隊を発足、救助体制の充実を図った。
昭和 50 年 9 月	総務課に企画係を新設した。
昭和 51 年 8 月	第５代消防長に永山義男氏が就任した。
昭和 52 年 4 月	消防本部の名称を「宮崎市消防局」と改めた。
昭和 52 年 5 月	北消防署勤務消防司令補 松山昌広が救助訓練中殉職した。 南消防署管内の消防力強化のため大塚出張所を開設した。これにより１消防本部、２消防署、８出張所となった。
昭和 53 年 11 月	西部出張所に訓練場が完成した。
昭和 54 年 4 月	新しい南消防署の庁舎が竣工した。
昭和 54 年 9 月	無線の不感地区解消のため無線中継局が完成し運用を開始した。
昭和 55 年 3 月	屈折はしご付消防車（20m級）を南消防署に配備、消防力強化を図った。
昭和 55 年 4 月	第５代消防局次長に谷口富士男氏が就任した。
昭和 56 年 2 月	新庁舎が和知川原一丁目に竣工し、消防本部と北消防署が同庁舎に移転した。同時に機構改革により江平出張所を廃止、１消防本部、２消防署、７出張所となった。
昭和 56 年 10 月	第６代消防局次長に尾関克巳氏が就任した。 宮崎自動車道の開通に伴い、南消防署に高速救急隊が発足した。
昭和 57 年 10 月	清武町のＬＳＩ加工工場で火災が発生し、３３億円の損害が発生した。

昭和 58 年 4 月	第６代消防局長に堀口隆信氏が就任した。
	第７代消防局次長に小田文朗氏が就任した。
	北消防署北部出張所を佐土原町下那珂に竣工し、移転した。
	総務課の企画係と経理係を廃し、消防団係を新設した。
	予防課の調査係と危険物係を廃し、保安係を新設した。
	警防課の機械係を廃止するともに、警備係を警防係に改めた。
昭和 58 年 6 月	北消防署、南消防署に査察係を新設し、専従の査察業務を行い予防行政の充実を図った。
昭和 59 年 6 月	市東部の消防力強化のため、別府出張所を廃止し、吉村町に北消防署東分署を開設した。これにより１消防本部、２消防署、１分署、６出張所となった。
昭和 60 年 7 月	南消防署勤務消防司令補 串間信一が堀切峠林野火災で消火活動中殉職した。
昭和 61 年 3 月	救急業務用地図検索装置を指令室に導入した。
昭和 61 年 4 月	第８代消防局次長に鍋倉弘氏が就任した。
昭和 62 年 3 月	南消防署大淀出張所庁舎を大坪町に竣工し、移転した。
昭和 63 年 3 月	はしご付消防自動車（３０ｍ級）を購入し、東分署に配備更新した。
	東分署の敷地内に宮崎東諸県広域防災センターが竣工した。
昭和 63 年 4 月	第７代消防局長に富田彰人氏が就任した。
平成元年 3 月	北消防署西部出張所庁舎を国富町嵐田に竣工した。
平成元年 4 月	第９代消防局次長に菊野拓美氏が就任した。
	初めての水上バイクを北消防署東分署に配備した。
平成 2 年 3 月	南消防署南部出張所庁舎を清武町沓掛に竣工し、移転した。
平成 2 年 4 月	南消防署庁舎を本郷北方に竣工し、移転した。
平成 2 年 7 月	第１９回九州地区消防救助技術指導会が当市で開催された。
平成 3 年 4 月	第１０代消防局次長に富永政男氏が就任した。
平成 4 年 4 月	第８代消防局長に蛯原啓次氏が就任した。
	第１１代消防局次長に小原正彦氏が就任した。
	緊急情報システムの仮運用を開始した。
	消防職員定数を２５１人から２６７人に増員した。
平成 4 年 12 月	初めての高規格救急車を北消防署に配備した。
平成 5 年 3 月	屈折はしご付消防車（２５ｍ級）を東分署に配備した。
平成 5 年 4 月	改造高規格救急車を南消防署と東分署に配備した。
	宮崎東諸県広域防災センターの所管を北消防署から総務課に変更した。
平成 5 年 11 月	緊急情報システムが本格稼働した。
平成 5 年 12 月	大淀、大塚、青島の３出張所を統合し、生目台東一丁目に庁舎を竣工し、中部出張所を開設した。これにより１消防本部、２消防署、１分署、４出張所となった。

平成 6 年 4 月	第９代消防局長に伊豆凱夫氏が就任した。
	警防課にあった通信指令係を指令室として独立させた。
	警防課に救急救助係を新設した。
	北・南消防署の査察係を廃し、予防課に査察係を新設した。
	予防課の保安係を危険物係に改めた。
平成 7 年 2 月	旧青島出張所を青島臨時救急出張所として開設し、救急業務を開始した。
	これにより１消防本部、２消防署、１分署、５出張所となった。
平成 7 年 4 月	消防職員定数を２６７人から２８０人に増員した。
平成 7 年 11 月	耐震性貯水槽（１００ﾄﾝ）を千草児童公園に設置した。
	青島救急出張所を開設した。
平成 8 年 3 月	初めての支援車を東分署に配備、災害対応多目的車を北消防署に配備した。
平成 8 年 4 月	第１０代消防局長に後藤忠男氏が就任した。
平成 9 年 3 月	画像転送システムを設置、災害状況を関係機関へ配信可能となった。
平成 9 年 4 月	予防課の査察係を廃した。
平成 9 年 12 月	南消防署青島出張所庁舎を青島一丁目に移転新築、初めて仮眠室を個室とした。
平成 10 年 4 月	指令室を指令課と改めた。
平成 11 年 4 月	第１１代消防局長に杉田眞敏氏が就任した。
	第１２代消防局次長に森紘喜氏が就任した。
	消防職員定数を２８０人から２９２人に増員した。
平成 11 年 12 月	はしご付消防ポンプ車を購入、東分署に更新配備した。
平成 12 年 3 月	消防庁舎の耐震補強工事が完了した。
	起震車を購入した。
平成 13 年 3 月	北消防署東分署の増改築を行い、仮眠室を個室とした。
	宮崎市消防局ホームページを開設した。
平成 13 年 4 月	初めて女性消防吏員（１名）を採用した。
	消防署及び東分署の係を再編した。
	・警防係と庶務係を廃し、消防係と救急係を新設した。
	・両消防署の査察係と予防係を統合し、予防査察係を設置した。
	出張所に消防係と救急係を設置した。（青島出張所を除く。）
平成 13 年 12 月	北消防署西部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 14 年 4 月	第１２代消防局長に森紘喜氏が就任した。
	第１３代消防局次長に野中芳郎氏が就任した。
	消防職員定数を２９２人から３００人に増員した。
	大淀救急研修所に嘱託職員を配置し、住民等を対象とした応急手当講習会等の研修体制を充実させた。

平成 14 年 11 月	北消防署の救急隊を１隊増隊した。
平成 14 年 12 月	消防本部南西に消防局附属棟を新築した。
	南消防署南部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 15 年 4 月	年度末退職者数を年度初めに前倒し採用し、新規採用者は１年間を条例定数外として取り扱うこととした。
平成 16 年 3 月	北消防署北部出張所、南消防署中部出張所の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 16 年 4 月	第１３代消防局長に本山三明氏が就任した。
	第１４代消防局次長に仲村秀文氏が就任した。
	宮崎東諸県広域防災センターの所管を総務課から予防課に変更した。
平成 16 年 10 月	宮崎県防災救急航空隊発足に伴い、隊長１名、隊員１名を派遣した。
平成 17 年 4 月	消防職員定数を３００人から３１０人に増員した。
	予防課に査察指導係を新設した。
平成 17 年 9 月	台風 14 号が襲来し、本市に未曾有の災害をもたらした。
平成 17 年 10 月	北消防署の改築を行い、仮眠室を個室とした。
平成 17 年 1 月	飲料水兼用耐震性貯水槽（１００ﾄﾝ）を市総合福祉保健センター（花山手）に設置した。
平成 18 年 1 月	平成の市町村合併に伴い、消防事務受託町の佐土原町、高岡町、田野町を編入合併し、新たな枠組み（新宮崎市、清武町、国富町、綾町の１ 市３ 町）での広域消防事務がスタートした。
平成 18 年 4 月	第１４代消防局長に新名典忠氏が就任した。
	消防職員定数を３１０人から３２２人（実定数３１６人）に増員した。
	指令課に指令第３係を新設し、勤務体制を２交替制から３部制に変更して夜間複数体制とした。
	総務課に総務研修係を新設した。
平成 19 年 3 月	住吉救急出張所を開設し、消防吏員１０名を配置した。
	これにより１消防本部、２消防署、１分署、６出張所となった。
平成 19 年 4 月	地域防災力の向上を図るため、消防出張所等に課長級を配置した。
平成 20 年 2 月	大淀救急研修所を宮崎市消防局応急手当研修センターに改称し、大塚台・生目台地域事務所内へ移転した。
平成 20 年 4 月	第１５代消防局長に谷口康吉氏が就任した。
平成 20 年 7 月	複雑多様化する特殊災害や大規模災害時における人命救助に、より迅速・的確な対応を行うため、東分署に高度救助隊を新設した。
平成 21 年 4 月	第１５代消防局次長に松山勝昌氏が就任した。
	消防局次長を二人制（うち１名は南消防署長兼務）とした。
	南消防署に訓練塔及び訓練研修施設を新築し、救助係を新設した。

平成 22 年 3 月	消防事務受託町の清武町と合併し、新宮崎市、国富町、綾町の 1 市 2 町による広域消防事務となった。
平成 22 年 4 月	第１６代消防局長に帖佐伸一氏が就任した。 次長１名について南消防署長兼務から北消防署長兼務に変更し、第１６代消防局次長（北消防署長兼務）に村﨑満氏が就任した。 高度救助隊員のうち６名を、国際消防救助隊員に登録した。
平成 23 年 3 月	東日本大震災の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より１５名が岩手県陸前高田市へ派遣された。
平成 24 年 4 月	第１７代消防局長に横井吉隆氏が就任した。 第１７代消防局次長に野田康文氏が、第１８代消防局次長（北消防署長兼務）に宮田英樹氏が就任した。 北消防署と南消防署の予防査察係のうち２交替の係を廃し、予防指導係を新設した。 予防課に住宅防火対策推進室（嘱託員４名）を配置し、住宅用火災警報器の設置推進を図った。
平成 25 年 4 月	次長を二人制（うち１名は北消防署長兼務）から一人制（北消防署長兼務）とした。 予防課の危険物係を保安係に改めた。
平成 26 年 4 月	第１８代消防局長に阪本満男氏が就任した。
平成 26 年 11 月	警防課の救急救助係を２名増員し、本部救急隊の運用を開始した。
平成 27 年 4 月	第１９代消防局長に和田博文氏が就任した。 北消防署長兼務としていた次長の兼務を解き、第１９代消防局次長に中原英二氏が就任した。 警防課の救急救助係を救急救助企画室に改め、救急救助体制の強化を図った。
平成 28 年 4 月	消防職員定数を３２２人から３２５人に増員した。 熊本地震の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より延べ２３隊１１３名が熊本県へ派遣された。
平成 29 年 4 月	第２０代消防局長に中原英二氏が就任した。 第２０代消防局次長に岡田繁樹氏が就任した。
平成 29 年 7 月	九州北部豪雨の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より延べ１０隊４８名が大分県へ派遣された。
平成 30 年 4 月	第２１代消防局長に岡田繁樹氏が就任した。 第２１代消防局次長に杉村廣一氏が就任した。

平成 31 年 4 月	第２２代消防局長に杉村廣一氏が就任した。
	第２２代消防局次長に魚本正宏氏が就任した。
	消防職員定数を３２５人から３３９人に増員した。
	指令課に情報管理係を新設した。
令和元年 12 月	警防課で運用していた本部救急隊を、北消防署において、北２救急小隊（日勤）として、運用を開始した。
令和 2 年 7 月	令和２年７月豪雨の発生に伴い、宮崎県緊急消防援助隊の一員として、宮崎市消防局より延べ２１隊９４名が熊本県へ派遣された。
令和 3 年 4 月	第２３代消防局次長に長友正氏が就任した。
	消防局及び北消防署の庁舎移転に係る業務を推進するため、総務課に消防庁舎建設推進室を新設した。
	警防課に車両装備係を新設した。
	予防課の住宅防火推進室と宮崎東諸県広域防災センターを統合した。
令和 4 年 4 月	第２３代消防局長に有水勇一郎氏が就任した。
	第２４代消防局次長に佐藤光夫氏が就任した。
	北２救急小隊（日勤）を２４時間体制として運用を開始した。
令和 5 年 2 月	トルコ・シリア地震の発生に伴い、国際消防救助隊の一員として宮崎市消防局より１名がトルコ共和国へ派遣された。

名称・所在地・管轄区域

1　消防本部

名　　称	所　在　地	管轄区域
宮崎市消防局	宮崎市和知川原一丁目 64 番地 2	
総務課	〒880-0023　℡.0985-32-4901	宮崎市
警防課	℡.0985-32-4903	国富町
予防課	℡.0985-32-4904	綾町
指令課	℡.0985-27-1119	

【宮崎市消防局 E-mail】

（E-mail）　mzkshobo@city.miyazaki.miyazaki.jp

2　消防署

名　　称	所　在　地	管轄区域
宮崎市北消防署	宮崎市和知川原一丁目 64 番地 2 〒880-0023　℡.0985-32-4909	宮崎市の区域のうち、大淀川以北と、国富町及び綾町の全区域
東　分　署	宮崎市吉村町嶋田甲 744 番地 1 〒880-0841　℡.0985-23-4111	
北部出張所	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 234 〒880-0212　℡.0985-73-2117	
西部出張所	東諸県郡国富町大字嵐田 2416 番地 1 〒880-1103　℡.0985-75-4664	
住吉救急出張所	宮崎市大字芳士 62 番地 2 〒880-0123　℡.0985-36-3119	
宮崎市南消防署	宮崎市大字本郷北方 3160 番地 1 〒880-0925　℡.0985-53-0033	宮崎市の区域のうち、大淀川以南の区域
中部出張所	宮崎市生目台東一丁目 2 番地 1 〒880-0942　℡.0985-50-3148	
南部出張所	宮崎市清武町今泉甲 3609 番地 5 〒889-1602　℡.0985-85-1183	
青島出張所	宮崎市青島一丁目 8 番 9 号 〒889-2162　℡.0985-65-2397	

3　その他の施設

名　　称	所　在　地	構成市町
宮崎東諸県広域防災センター	宮崎市吉村町嶋田甲 744 番地 1 〒880-0841　℡.0985-22-6468	宮崎市 国富町 綾町
宮崎市消防局応急手当研修センター	宮崎市大塚台西二丁目 18 番地 1 〒880-2105　℡.0985-62-4119	

広域消防体制

昭和４８年４月、清武町・田野町・佐土原町・高岡町・国富町・綾町から消防に関する業務委託（消防団等の事務を除く）を受け、１市６町を管轄とする広域消防業務が１本部１署１分署４出張所（翌４９年４月に１本部２署７出張所）の配置により開始しました。

その後、委託町である佐土原町、田野町及び高岡町を平成１８年１月に、清武町を平成２２年３月に合併し、広域消防業務の管轄区域は１市２町となりました。

また、東分署の新設や出張所の新設及び廃止を経て、令和５年４月１日現在、１本部２署１分署６出張所を配置しています。

１　構成市町別人口、世帯数、面積

令和５年４月１日現在

市　町　名	人口（人）	世帯数（世帯）	面積（㎢）
合　　計	423,507	213,365	869.39
宮　崎　市	397,898	201,123	643.57
国　富　町	18,597	8,994	130.63
綾　　町	7,012	3,248	95.19

２　広域消防事務の管轄及び配置図

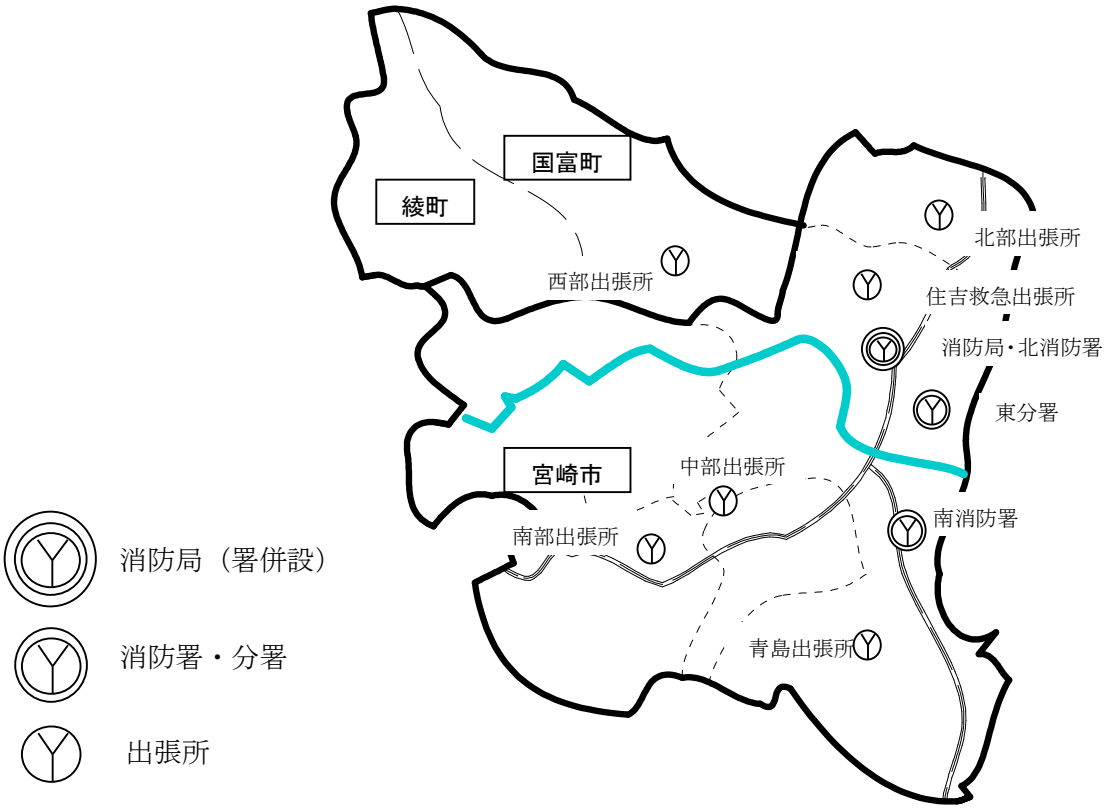

消防施設概要表

令和５年４月１日現在

名称	所　在　地	構　　造 階　　数	延面積 [敷地面積]	建築等 年　月
宮崎市消防局 北消防署	宮崎市和知川原 一丁目 64 番地 2	鉄筋コンクリート造 地上 4 階／地下 1 階	3,264 ㎡ [3,285 ㎡]	S55.12
宮崎市消防局 附属棟	宮崎市和知川原 一丁目 47 番地	鉄骨造 地上 2 階	478 ㎡ [607 ㎡]	H14.11
東分署　庁舎 訓練塔 宮崎東諸県広域 防災センター	宮崎市吉村町 嶋田甲 744 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階 鉄筋コンクリート造 地上 5 階 鉄筋コンクリート造 地上 6 階／地下 1 階	1,252 ㎡ 219 ㎡ 744 ㎡ [6,490 ㎡]	S59. 5 H13.3 増築 S59. 5 S63. 3
北部出張所	宮崎市佐土原町下那珂 12900 番地 234	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	621 ㎡ [3,139 ㎡]	S58. 3
西部出張所	東諸県郡国富町大字嵐田 2416 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	643 ㎡ [5,455 ㎡]	H 1. 2
住吉救急出張所	宮崎市大字芳士 62 番地 2	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	526 ㎡ [1,899 ㎡]	H19. 3
南消防署　庁舎 訓練塔 訓練研修施設	宮崎市大字本郷北方 3160 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階 鉄筋コンクリート造 地上 5 階 鉄筋コンクリート造 地上 3 階	1,838 ㎡ 494 ㎡ 590 ㎡ [7,937 ㎡]	H 2. 3 H21. 3 H21. 3
中部出張所	宮崎市生目台東一丁目 2 番地 1	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	589 ㎡ [1,786 ㎡]	H 5.12
南部出張所	宮崎市清武町今泉甲 3609 番地 5	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	669 ㎡ [4,669 ㎡]	H 2. 3
青島出張所	宮崎市青島一丁目 8 番 9 号	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	842 ㎡ [1,839 ㎡]	H 9.12
宮崎市消防局 応急手当研修センター	宮崎市大塚台西二丁目 18 番地 1 （大塚台地域事務所内）	鉄筋コンクリート造 地上 2 階	1,018 ㎡ （うち使用面積 211 ㎡） [3,139 ㎡]	H 20. 2 移転

※宮崎市消防局・北消防署と附属棟の延面積については、令和４年度に精査し修正した。

組織機構図（R5.4.1現在）

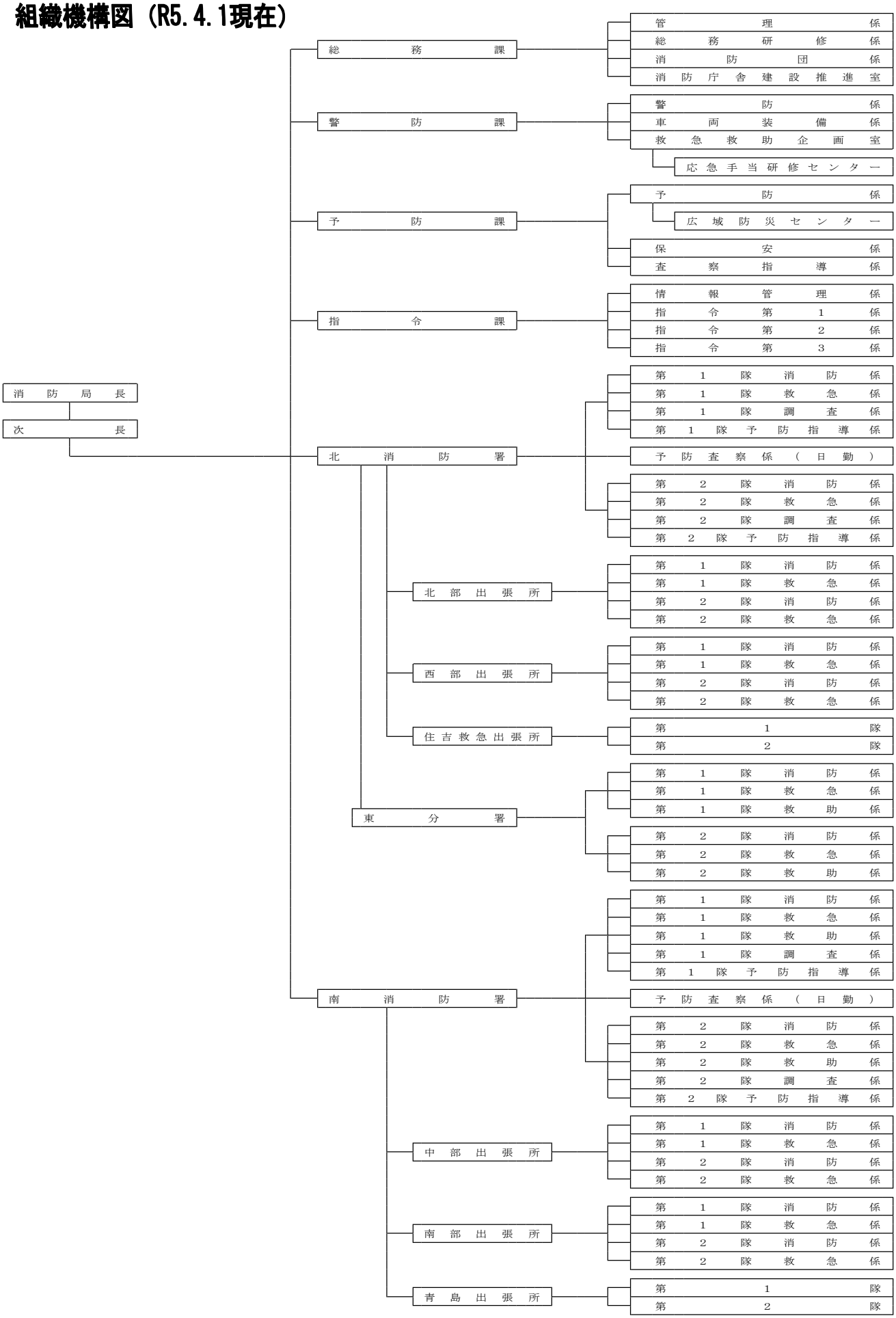

消防局の事務分掌

消防局及び署所では、主に下記の事務を行っています。

＜総務課＞

１　管理係

(1)　局内の事務の連絡調整に関すること。
(2)　文書の収受及び発送並びに保存に関すること。
(3)　消防職員の福利、厚生及び保健に関すること。
(4)　消防職員の給与及び退職手当に関すること。
(5)　消防職員の諸手当に関すること。
(6)　消防局に係る予算及び決算に関すること。
(7)　消防職員の被服等貸与に関すること。
(8)　財産及び物品の維持管理に関すること。
(9)　公印の管守に関すること。
(10)　委託消防（予算に係るものに限る。）に関すること。
(11)　課内の庶務に関すること。
(12)　局内の他課及び課内の他係に属さないこと。

２　総務研修係

(1)　消防職員の任免、異動、分限、懲戒及び服務に関すること。
(2)　消防職員の研修に関すること。
(3)　消防職員の衛生及び安全に関すること。
(4)　消防職員の公務災害補償等に関すること。
(5)　消防事務の企画及び総合調整に関すること。
(6)　消防組織に関すること。
(7)　委託消防(予算に係るものを除く。)に関すること。
(8)　消防長会に関すること。
(9)　消防職員委員会に関すること。
(10)　消防関係例規(消防団に係るものを除く。)に関すること。
(11)　表彰に関すること。
(12)　消防年報に関すること。

３　消防団係

(1)　消防団員の任免、分限、懲戒及び服務に関すること。
(2)　消防団員の給与に関すること。
(3)　消防団員の教養及び訓練に関すること。
(4)　消防団員の被服等貸与に関すること。
(5)　消防団員の退職報償金、公務災害補償等に関すること。
(6)　消防団員の福利、厚生及び保健に関すること。
(7)　消防団員の表彰に関すること。
(8)　消防関係例規(消防団に係るものに限る。)に関すること。
(9)　消防団行事に関すること。
(10)　前各号に定めるもののほか、消防団に関すること。(警防課に係るものを除く。)

４　消防庁舎建設推進室

(1)　新たな消防庁舎の建設に関すること。
(2)　現在の消防庁舎及びその敷地の今後のあり方の検討に関すること。

＜警防課＞

１　警防係

(1)　消防及び水防並びにこれらの計画に関すること。
(2)　気象及び水火災警報に関すること。
(3)　消防隊(消防団を含む。)の運用及び調整に関すること。
(4)　消防水利(附属施設を含む。)に関すること。
(5)　非常招集及び相互応援に関すること。
(6)　消防訓練に関すること。
(7)　自主防災組織に関すること。
(8)　避難及び救護に関すること。
(9)　開発行為に係る協議及び同意に関すること。
(10)　課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。

２　車両装備係

(1)　消防機械、器具の整備、点検、修理及び取扱い指導並びに改良及び開発の研究に関すること。
(2)　車両の安全運転管理に関すること。
(3)　車両の事故処理に関すること。

３　救急救助企画室

(1)　救急、救助業務に係る企画及び総合調整に関すること。
(2)　救急、救助統計及び報告に関すること。
(3)　救急隊、救助隊の運用及び訓練に関すること。
(4)　救急、救命及び救助技術の研究に関すること。
(5)　救急技術の指導及び救急知識の普及に関すること。
(6)　医療機関等との連絡調整に関すること。
(7)　救急、救助資器材に関すること。
(8)　宮崎市消防局応急手当研修センターに関すること。
(9)　緊急消防援助隊及び国際消防救助隊に関すること。

＜宮崎市消防局応急手当研修センター＞

(1)　住民及び事業所に対する応急手当講習の実施に関すること。
(2)　応急手当指導者に対する講習の実施に関すること。
(3)　救急関連事業の従事者に対する講習の実施に関すること。

＜予防課＞

１　予防係

(1)　建築同意事務に関すること。
(2)　消防用設備等の指導及び検査に関すること。
(3)　防火管理者に関すること。
(4)　前各号に定めるもののほか、建築物等の防火及び火災予防規制に関すること。
(5)　火災予防対策及び広報に関すること。
(6)　予防統計に関すること。
(7)　宮崎東諸県広域防災センターに関すること。
(8)　課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。

２　保安係

(1)　火災統計及び報告に関すること。
(2)　火災原因及び損害等の調査に関すること。
(3)　危険物の規制に関すること。

(4)　指定可燃物の規制に関すること。
(5)　危険物取扱保安に関すること。
(6)　液化石油ガスの保安指導に関すること。
(7)　危険物施設の予防査察に関すること。
(8)　第3号から前号に定めるもののほか、危険物に関すること。
(9)　火薬類取締法（昭和25年法律第149号）に関すること。

３　査察指導係

(1)　査察計画に関すること。
(2)　違反防火対象物等の査察及び違反処理に関すること。
(3)　査察及び違反処理の指導に関すること。
(4)　違反防火対象物等の強制執行、補償等に関すること。

＜宮崎東諸県広域防災センター＞

(1)　消防職員及び消防団員の訓練に関すること。
(2)　防火・防災管理者資格認定講習会に関すること。
(3)　自衛消防組織の育成に関すること。
(4)　自主防災倉庫の資機材の取扱いに関すること。
(5)　住宅用防災警報器の普及推進に関すること。
(6)　防災センターの庶務に関すること。

＜指令課＞

１　情報管理係

(1)　消防指令業務の共同運用に関すること。
(2)　消防通信施設の維持管理に関すること。
(3)　消防緊急情報システムに関すること。（課内の他係に係るものを除く。）
(4)　避難行動要支援者名簿情報に関すること。
(5)　課内の庶務及び課内の他係に属さないこと。

２　指令第一係、指令第二係、指令第三係

(1)　火災、救急その他災害の出動指令に関すること。
(2)　気象情報、災害情報の収集及び連絡に関すること。
(3)　消防通信の運用及び統制に関すること。
(4)　消防通信施設の改善及び研究に関すること。
(5)　消防緊急情報システムに関すること。（情報管理係に係るものを除く。）
(6)　前各号に定めるもののほか、指令事務に関すること。

＜北消防署・南消防署＞

１　消防係

(1)　文書の管理に関すること。
(2)　公印の取扱いに関すること。
(3)　職員の服装及び規律に関すること。
(4)　職員の福利厚生及び保健に関すること。
(5)　庁舎の維持管理及び営繕に関すること。
(6)　中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
(7)　消防隊の運用及び訓練に関すること。
(8)　消防救助技術の調査研究に関すること。
(9)　消防救助資機材の管理及び整備保全に関すること。
(10)　交通事故の防止及び調査に関すること。

(11)　自主防災組織の育成指導に関すること。
(12)　署内の庶務及び署内の他係に属さないこと。

２　救急係

(1)　救急統計に関すること。
(2)　救急業務、その他救護に関すること。
(3)　応急手当の普及啓発に関すること。
(4)　応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
(5)　救急資機材の管理調整に関すること。
(6)　救急隊の運用及び訓練に関すること。
(7)　救急搬送証明に関すること。

３　救助係（南署のみ）

(1)　救助統計に関すること。
(2)　救助業務に関すること。
(3)　救助隊の運用及び訓練に関すること。
(4)　救助技術の調査研究に関すること。
(5)　救助資機材の研究及び管理調整に関すること。
(6)　中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
(7)　救助報告及び各種災害調査に関すること。

４　調査係

(1)　火災の原因及び損害の調査に関すること。
(2)　各種災害の調査及び報告に関すること。
(3)　防火相談の受理及び調査に関すること。
(4)　調査隊の技術向上に関すること。
(5)　調査技術の研究に関すること。
(6)　火災の統計及び報告に関すること。
(7)　火災に係るり災証明に関すること。

５　予防指導係

(1)　火災予防の広報に関すること。
(2)　火災予防条例に基づく届出及び指導に関すること。
(3)　防火指導及び予防処置に関すること。
(4)　自衛消防組織の育成指導に関すること。
(5)　幼少年防火クラブ及び女性防火クラブの育成指導に関すること。

６　予防査察係

(1)　統括防火管理及び統括防災管理に関すること。
(2)　防火対象物の査察及び査察計画に関すること。
(3)　消防用設備等の設置及び維持管理に関すること。
(4)　防火対象物点検報告制度及び防災管理点検報告制度並びにこれらに係る特例認定に関すること。
(5)　違反防火対象物の処理に関すること。
(6)　査察の統計及び報告に関すること。
(7)　煙火消費に伴う検査及び立会いに関すること。
(8)　ガス事業法（昭和２９年法律第５１号）に係るガス用品販売事業者への立入検査等に関すること。
(9)　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和４２年法律第１４９号）に係る液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査等に関すること。

＜北消防署東分署＞

１　消防係

(1)　文書の管理に関すること。
(2)　職員の服装及び規律に関すること。
(3)　職員の福利厚生及び保健に関すること。
(4)　庁舎の維持管理及び営繕に関すること。
(5)　消防資機材の管理及び整備保全に関すること。
(6)　交通事故の防止及び調査に関すること。
(7)　自主防災組織の育成指導に関すること。
(8)　火災予防の広報及び査察に関すること。
(9)　火災予防条例に基づく届出及び指導に関すること。
(10)　署内の庶務及び署内の他係に属さないこと。

２　救急係

(1)　救急統計に関すること。
(2)　救急業務、その他救護に関すること。
(3)　応急手当の普及啓発に関すること。
(4)　応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
(5)　救急資機材の管理調整に関すること。
(6)　救急隊の運用及び訓練に関すること。

３　救助係

(1)　救助統計に関すること。
(2)　救助業務に関すること。
(3)　救助隊の運用及び訓練に関すること。
(4)　救助技術の調査研究に関すること。
(5)　救助資機材の研究及び管理調整に関すること。
(6)　中高層対象物及び大規模対象物の警防計画作成に関すること。
(7)　救助報告及び各種災害調査に関すること。

＜各出張所＞

１　消防係（住吉救急出張所は除く。）

署及び分署の消防係、調査係、予防指導係、救助係に準ずること。

２　救急係

(1)　救急統計に関すること。
(2)　救急業務、その他救護に関すること。
(3)　応急手当の普及啓発に関すること。
(4)　応急手当指導員及び応急手当普及員の育成に関すること。
(5)　救急資機材の管理調整に関すること。
(6)　救急隊の運用及び訓練に関すること。

総　務　編

消防財政

１　令和５年度当初予算の概要

令和５年度当初予算は、「第五次宮崎市総合計画後期基本計画」に基づき、「地域に愛着をもち、新たな価値を共に創る」をまちづくりの基本姿勢とし、「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり」「災害に強いまちづくり」「豊かな地域社会を築く地方創生の実現」を着実に推進すると同時に、新たな戦略プロジェクト及び急速に進む自治体DXを積極的に推進する予算としました。

消防費においては、近い将来、発生が懸念される南海トラフ地震や全国各地で頻発する大規模な自然災害による被害を鑑みて、消防防災体制の充実を目指し、常備消防の強化はもとより、消防団や自主防災組織等の充実と連携強化を図るとともに、高まる救急需要に的確に対応するため、消防施設、設備等の充実や消防団の環境整備等に重点を置いたものとしました。

消防費の当初予算額は、4,313,914 千円（対前年度比 11.7%増）で一般会計予算 181,480,000 千円に占める割合は 2.4%（前年度 2.3%）となっております。

当初予算の推移　（単位：千円・%）

年度	一般会計当初予算額(a)	宮崎市と広域町の消防費当初予算額					比率(b/a)
		総額(b)	内　訳				
			常備消防費	非常備消防費	消防施設費	災害対策費	
令和元	160,480,000	3,790,345	2,802,813	335,962	643,600	7,970	2.4
令和 2	165,860,000	3,720,835	2,837,795	336,000	529,300	17,740	2.3
令和 3	162,000,000	3,602,915	2,823,105	334,800	435,150	9,860	2.2
令和 4	168,000,000	3,860,970	2,893,340	376,300	581,500	9,830	2.3
令和 5	181,480,000	4,313,914	2,941,603	424,200	944,661	3,450	2.4

２　広域消防における予算の概要

昭和 48 年に発足した隣接 6 町（清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町）との広域消防体制は、平成 18 年 1 月 1 日の 3 町（佐土原町、田野町、高岡町）との合併、さらには平成 22 年 3 月 23 日の清武町との合併により、1 市 2 町の新たな枠組みとなりました。

各町からの消防委託に係る負担金（消防団等の事務委託を除く）は、2 町分の 321,793 千円で、当初予算額 4,313,914 千円に占める割合は 7.5%（前年 7.9%）となっており、常備消防費、消防施設費及び災害対策費に充当されます。

消防委託に係る負担金の推移　（単位：千円・%）

年度	消防費(a)	消防委託費(b)	消防委託費内訳		比率(b/a)
			国富町	綾町	
令和元	3,790,345	288,907	194,292	94,615	7.6
令和 2	3,720,835	287,755	193,637	94,118	7.7
令和 3	3,602,915	290,141	195,350	94,791	8.1
令和 4	3,860,970	303,498	194,723	108,775	7.9
令和 5	4,313,914	321,793	202,262	119,531	7.5

消防職員

１　消防職員の概要

宮崎市の消防職員は、消防吏員とその他の職員に分けられます。「消防吏員」は、火災・救急などの災害現場に出動するほか、事務を専門とする勤務もあります。「その他の職員」は、人事交流の一環として市長部局から派遣された職員であり、災害現場に出動することはなく、事務を専門としています。

消防吏員は、消火活動や救助活動などにおいて部隊行動をとるので、指揮統率を明確にするため、階級を持っています。

消防職員は制服又は活動服を着用しており、階級章を制服の右胸に付けています。

宮崎市消防局消防吏員の各階級と階級章及び主な役職については、下記のとおりです。

令和５年４月１日現在

階　級　名 (Ranks)	階　級　章	災害活動上の役職	行政上の役職	消防吏員数（人）
消 防 正 監 Fire Chief	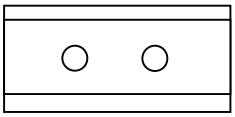		消防局長	1
消　防　監 Deputy Chief	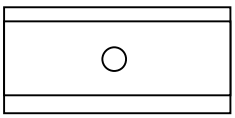		消防局次長	1
消防司令長 Battalion Chief	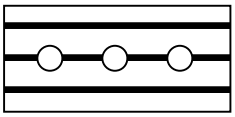	署隊長 副署隊長	課長・署長 局付主幹(分署長)	6
消 防 司 令 Fire Captain	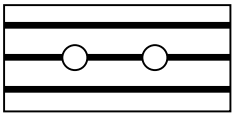	副署隊長 大隊長 中隊長 小隊長	局付主幹（副署長・出張所長） 課長補佐・署長補佐・分署長補佐 副所長・主幹・係長・副主幹	６２
消防司令補 Fire Lieutenant	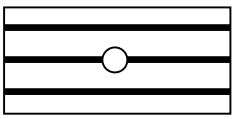	小隊長 隊　員	係長・副主幹・ 主査・主任	９１
消 防 士 長 Fire Sergeant	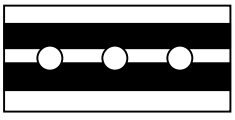	小隊長 隊　員	副主幹・主査・ 主任・係員	１０１
消防副士長 Assistant Fire Sergeant	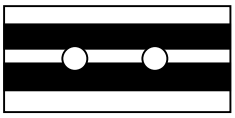	隊　員	主任 係員 再任用職員	１９
消　防　士 Fire Fighter	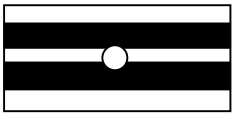			７３
合　　計				３５４

※消防副士長の１９名は再任用職員。

2　所属別・階級別職員数

令和5年4月１日現在（単位：人）

所属		総数	消防吏員											吏員以外				会計年度任用職員
			吏員小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防副士長（再任用）	消防士	（女性職員）	吏員外小計	事務職員	技術職員	技術職員（再任用）	
条例定数		339																
実員総数※		362	354	1	1	6	62	91	101	0	19	73	9	8	5	2	1	15
消防局	消防局長	1	1	1														
	消防局次長	1	1		1													
	総務課 課長	1												1	1			
	総務課 課長補佐	1	1				1											
	総務課 管理係	4	3				1	1	1					1	1			1
	総務課 総務研修係	5	4					2	2					1	1			
	総務課 消防団係	4	4				1	2	1									1
	総務課 消防庁舎建設推進室	3	1				1							2	1		1	
	総務課 県消防学校教官																	
	総務課 県病院	1	1						1									
	総務課 県消防学校初任科	4	4									4	1					
	総務課 計	23	18				4	5	5			4	1	5	4		1	2
	警防課 課長	1	1			1												
	警防課 課長補佐	1	1				1											
	警防課 警防係	3	2				1	1						1		1		1
	警防課 車両装備係	2	2					1	1									1
	警防課 救急救助企画室	5	5				1	2	2									
	警防課 応急手当研修センター	5	5								5							4
	警防課 計	17	16			1	3	4	3		5			1		1		6
	予防課 課長	1	1			1												
	予防課 課長補佐	1	1				1											
	予防課 予防係	4	3				1	2						1		1		1
	予防課 保安係	4	4				1	2	1				1					1
	予防課 査察指導係	2	2					2										
	予防課 広域防災センター	6	6								6							3
	予防課 計	18	17			1	3	6	1		6		1	1		1		5
	指令課 課長	1	1			1												
	指令課 課長補佐	3	3				3											
	指令課 情報管理係	2	1				1							1	1			1
	指令課 指令第一係	6	6				1	2	1		2		1					
	指令課 指令第二係	6	6				1	1	2		2							
	指令課 指令第三係	6	6				1	3			2							
	指令課 計	24	23			1	7	6	3		6		1	1	1			1
局計		84	76	1	1	3	17	21	12		17	4	3	8	5	2	1	14
北消防署	北本署 署長	1	1			1												
	北本署 副署長	1	1				1											
	北本署 査察係	7	7				1	3	2		1							1
	北本署 第一隊	27	27				3	9	6			9	1					
	北本署 第二隊	27	27				5	8	5			9	1					
	北本署 計	63	63			1	10	20	13		1	18	2					1
	東分署 分署長	1	1			1												
	東分署 第一隊	22	22				2	5	8			7						
	東分署 第二隊	22	22				2	5	9			6						
	東分署 計	45	45			1	4	10	17			13						
	西部 所長	1	1				1											
	西部 第一隊	9	9				1	3	3			2						
	西部 第二隊	9	9				1	2	4			2						
	西部 計	19	19				3	5	7			4						
	北部 所長	1	1				1											
	北部 第一隊	9	9				2	3	2			2						
	北部 第二隊	9	9				2	1	4			2						
	北部 計	19	19				5	4	6			4						
	住吉 所長	(1)	(1)				(1)											
	住吉 第一隊	5	5				1	1	2			1						
	住吉 第二隊	5	5				1	1	2			1						
	住吉 計	10	10				2	2	4			2						
北消防署計		156	156			2	24	41	47		1	41	2					1
南消防署	南本署 署長	1	1			1												
	南本署 副署長	1	1				1											
	南本署 査察係	6	6				1	2	2		1		2					
	南本署 第一隊	30	30				4	10	7			9	1					
	南本署 第二隊	30	30				4	7	11			8						
	南本署 計	68	68			1	10	19	20		1	17	3					
	中部 所長	1	1				1											
	中部 第一隊	10	10				1	3	4			2						
	中部 第二隊	10	10				2	2	3			3						
	中部 計	21	21				4	5	7			5						
	南部 所長	1	1				1											
	南部 第一隊	9	9				2	2	3			2						
	南部 第二隊	9	9				2	1	4			2						
	南部 計	19	19				5	3	7			4						
	青島 所長	(1)	(1)				(1)											
	青島 第一隊	7	7				1		4			2						
	青島 第二隊	7	7				1	2	4									
	青島 計	14	14				2	2	8			2						
南消防署計		122	122			1	21	29	42		1	28	3					
派遣・出向（定数外）		9	9			1		7	1				1					

※　北消防署副署長は住吉救急出張所長、南消防署副署長は青島出張所長を兼務。
※　総務課所属の県派遣職員（1名）、令和5年4月1日付の新規採用職員（5名）及び再任用職員（計20名）については条例定数外のため、条例対象となる実員は336名。
※　（女性職員）は内数。

３　職員の採用と退職状況（過去５年間）

種別／年度	受験者数	採用者（※）				
		合計	区分			
			大学卒程度	短大卒程度	高校卒程度	救急救命士
平成　３０	１８６	１５	7	2	5	1
令和　元	１５３	8	3	3	2	－
令和　2	１１１	１３	3	2	7	1
令和　3	１２０	4	1	－	2	1
令和　4	８３	5	1	1	1	2

※　職員の採用は採用試験実施年度で掲載しています。

種別／年度	退職者				
	合計	退職事由			
		定年	応募認定※１	自己都合※２	その他※３
平成　３０	１１	１０	－	－	1
令和　元	１２	１０	－	2	－
令和　2	9	3	－	5	1
令和　3	5	5	－	－	－
令和　4	7	3	－	4	－

※１　応募認定　早期退職希望者の募集を行い、これに応じて退職すること。

※２　自己都合　職員本人の都合により退職すること。

※３　その他　　死亡による退職など。

４　宮崎市の消防職員年齢別・勤務年数別構成（令和５年４月１日現在）

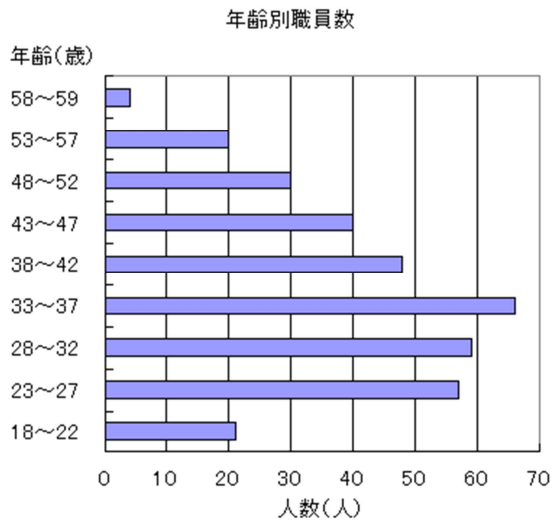

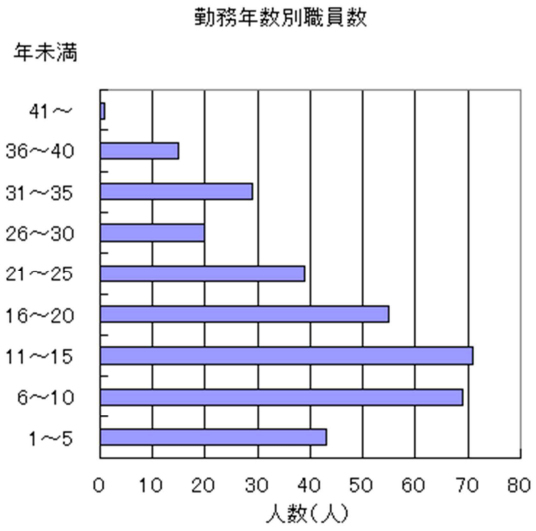

5　年齢別・階級別職員数

令和5年4月1日現在(単位:人)

区分 / 年齢	総数	消防吏員									吏員以外		
		吏員小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	吏員外小計	事務職員	技術職員
平均年齢(歳)		36.8	58.0	56.0	55.3	49.7	39.2	33.2	−	25.0	40.6	41.8	37.5
職員合計(人)	342	335	1	1	6	62	91	101	0	73	7	5	2
18	0	0											
19	2	2								2			
20	2	2								2			
21	2	2								2			
22	5	5								5			
23	12	12								12			
24	4	4								4			
25	17	17								17			
26	9	9						1		8			
27	11	11						2		9			
28	16	16						9		7			
29	15	15						12		3			
30	10	10						10					
31	14	13						12		1	1	1	
32	9	9						8		1			
33	14	14					1	13					
34	13	13					6	7					
35	9	9					7	2					
36	17	17					13	4					
37	12	11					7	4			1		1
38	11	9					8	1			2	1	1
39	14	14					11	3					
40	8	8					6	2					
41	9	8					8				1	1	
42	10	10					8	2					
43	6	6					5	1					
44	12	12				3	8	1					
45	2	2				2							
46	9	9				6	1	2					
47	7	6				6					1	1	
48	9	9				9							
49	9	9				7		2					
50	5	5				5							
51	3	3				3							
52	13	12				10	1	1			1	1	
53	2	2				2							
54	3	3			1	2							
55	8	8			3	4	1						
56	3	3		1	1	1							
57	4	4			1	2		1					
58	1	1	1										
59	1	1						1					
再任用職員 60	3	3							3				
再任用職員 61	3	3							3				
再任用職員 62	3	2							2		1		1
再任用職員 63	5	5							5				
再任用職員 64	6	6							6				

※平均年齢及び職員合計に再任用職員(20名)は含まない。

6　勤務年数別・階級別職員数

令和5年4月1日現在(単位:人)

区分 / 年数	総数	消防吏員									吏員以外		
		吏員小計	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	吏員外小計	事務職員	技術職員
平均勤続年数(年)	16.5	16.5	38.0	39.0	37.3	23.6	17.4	12.8		5.1	19.1	20.8	15.0
職員合計(人)	342	335	1	1	6	62	91	101	0	73	7	5	2
1年未満	5	5								5			
2	4	4						1		3			
3	13	13								13			
4	6	6								6			
5	15	15						2		13			
6	16	16								16			
7	14	14						6		8			
8	7	7						4		3			
9	12	12						8		4			
10	20	19						17		2	1	1	
11	12	12						12					
12	13	13						13					
13	15	15					6	9					
14	11	11					6	5					
15	20	18					15	3			2		2
16	8	8					7	1					
17	13	13					10	3					
18	12	12					10	2					
19	16	14					11	3			2	2	
20	6	6					6						
21	6	6				2	3	1					
22	12	12				3	7	2					
23	6	6				4	2						
24	4	4				2	2						
25	11	10				7	3				1	1	
26	3	3				1	1	1					
27	4	4				3		1					
28													
29	13	13				11		2					
30													
31	15	14				12	1	1			1	1	
32	4	4				3		1					
33	1	1				1							
34	4	4			1	3							
35	5	5				4		1					
36													
37	2	2			1	1							
38	10	10	1		3	4	1	1					
39	3	3		1	1	1							
40													
41	1	1						1					

※ 再任用職員(20名)を除く。

職員の研修

1　総務省消防庁実務研修

派　遣　課	派遣目的	派　遣　期　間	派遣者数
予　防　課	国の消防行政事務に従事することにより、広い視野と見識を深め、宮崎市の消防行政に反映させることを目的とする。	平成 7 年 10 月 1 日　～　平成 10 年 9 月 30 日	3
		平成 11 年 10 月 1 日　～　平成 12 年 9 月 30 日	1
		平成 14 年 4 月 1 日　～　平成 15 年 3 月 31 日	1
		平成 22 年 4 月 1 日　～　平成 24 年 3 月 31 日	1
救急救助課		平成 10 年 10 月 1 日　～　平成 11 年 9 月 30 日	1
消防救急課		平成 26 年 4 月 1 日　～　平成 28 年 3 月 31 日	1
		令和 4 年 4 月 1 日　～	1
防　災　課		平成 12 年 10 月 1 日　～　平成 14 年 3 月 31 日	1
		平成 15 年 4 月 1 日　～　平成 18 年 3 月 31 日	2
		平成 24 年 4 月 1 日　～　平成 26 年 3 月 31 日	1
		平成 30 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日	2
防災課参事官付		平成 18 年 4 月 1 日　～　平成 20 年 3 月 31 日	1
国民保護運用室		平成 20 年 4 月 1 日　～　平成 22 年 3 月 31 日	1
応急対策室		平成 28 年 4 月 1 日　～　平成 30 年 3 月 31 日	1
派　遣　人　員　合　計			１８

2　消防大学校研修

研　修　名	研　修　目　的	R3 年度 受講者数 （人）	R4 年度 受講者数 （人）
新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	－	1
幹　部　科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	－	－
警　防　科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	－	－
予　防　科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	－	－
救　急　科	救急業務に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	－	－
救　助　科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	－	－
指揮隊長ｺｰｽ	緊急消防援助隊の指揮支援部隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	－	－
高度救助・特別高度救助ｺｰｽ	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	－	1
ＮＢＣｺｰｽ	ＮＢＣ災害対応隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	－	－
火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させる。	－	－
特別講習会（リモート講義）	安全管理の指導・監督者を対象に、業務に必要な知識、能力及び教育指導者としての資質を向上させる。	1	－
受　講　人　員　合　計		1	2

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大のためリモート講義のみ受講

３　宮崎県消防学校研修

研　修　名	研　修　目　的	R3 年度 派遣者数 （人）	R4 年度 派遣者数 （人）
初　任　科　研　修	新規に採用した職員に対し、職務遂行に必要な基礎的訓練を行う。	１３	３
初　級　幹　部　科	消防士長級の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	－	２
中　級　幹　部　科	消防司令・消防司令補の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	－	２
上　級　幹　部　科	消防司令以上の階級にある者に対し、必要な教育訓練を行う。	－	－
警防・特殊災害科	警防業務に必要な専門的教育訓練を行う。	２	－
救　助　科	救助業務に必要な専門的教育訓練を行う。	－	２
予　防　査　察　科	予防業務に必要な専門的教育訓練を行う。	－	２
危　険　物　科	危険物規制業務に必要な専門的教育訓練を行う。	２	－
火　災　調　査　科	火災原因及び損害調査業務に必要な教育訓練を行う。	２	－
救　急　科	救急隊員の資格を取得するために必要な教育訓練を行う。	１０	１０
無線資格者講習	無線業務に従事する職員に対し、資格取得に必要な教育訓練を行う。	１０	１０
操法指導員研修	消防団の操法指導等に必要な教育訓練を行う。	２	１２
はしご車等操作員特別教育	はしご車等の隊長・隊員に対し、梯子車等の安全操作に必要な教育訓練を行う。	－	－
通　信　指　令　研　修	通信指令業務が円滑に実施できるよう教育訓練を行う。	－	－
派　遣　人　員　合　計		４１	４３

４　救急救命士養成研修

派　遣　先	派　遣　目　的	R3 年度迄の派遣者数（人）	R4 年度派遣者数（人）
救急救命中央（東京）研修所	救急救命士国家試験の受験資格となる約半年間の研修により必要な知識と技能を修得させる。（国家試験合格率１００％）	１５	1
救急救命九州研修所		４１	1
神戸市救急救命士養成所		7	－
広島市救急救命士養成所		3	－
東京消防庁消防学校		1	－
大阪市消防学校		1	－
京都市消防学校		1	－
救急救命士新規養成派遣人員合計		６９	2

救急救命九州研修所	指導救命士養成研修	2	1

５　資格取得・特殊技能講習

講　習　名	受　講　目　的	R3 年度派遣者数（人）	R4 年度派遣者数（人）
第一種衛生管理講習会	第一種衛生管理者資格取得のための講習	3	2
第一級陸上特殊無線技士養成講習	画像転送装置（災害映像を衛星により国に伝送する装置）の操作に必要な資格	－	－
有機溶剤作業主任者技能講習	有機溶剤を取扱う災害現場の消防活動に必要な知識及び技能の習得	2	2
特定化学物質等作業主任者技能講習	特定化学物質等を取扱う災害現場の救助活動に必要な知識及び技能の習得	2	2
小型移動式クレーン運転技能講習	救助工作車に装備されているクレーンを使用するための技能講習	１２	１２
大型一種自動車運転免許取得講習	大型消防車運転のための免許取得	１２	１２
大型特殊自動車運転免許取得講習	大型特殊自動車運転のための免許取得	－	6
２級小型船舶免許取得講習（平成１６年から）	旧４級小型船舶免許が分離し、水難救助用ボート操縦に必要な免許	１３	8
小型特殊船舶免許（水上オートバイ）（平成１６年から）	旧４級小型船舶免許が分離し、救助用水上オートバイ操縦に必要な免許	8	8
酸素欠乏危険作業主任者技能講習	酸素が欠乏している屋内作業場、タンク、船倉等の災害において、救助に必要な知識習得講習	2	2
玉掛技能講習	救助工作車に装備されているクレーンを使用するための技能講習	１２	１２
ガス溶接技能講習	救助工作車に積載されているガス溶断機を使用するための技能講習	2	2
緊急自動車運転士研修	消防車、救急車等の緊急車輌を安全に運転するための指導者を育てる運転技能講習	1	1
派　遣　人　員　合　計		６９	６９

職員の手当

消防吏員には、基本給与以外に職務の特殊性から、出動の状況等に応じた特殊勤務手当が支給されます。

支給の要件や手当の金額は下記のとおりとなっています。

令和５年４月１日現在

手当の種別		支給の要件	金額
特殊勤務手当	消防職員手当	消防吏員が消防局又は消防署に勤務したとき	（日額） 交替制勤務　２００円 日勤　１５０円
	救急業務手当	消防吏員が救急業務に従事したとき	搬送１回につき　３００円 （救急救命士法第４４条第１項に規定する厚生労働省で定める救急救命処置を行った救急救命士にあっては、５１０円）
	水火災等出動手当※1	消防吏員が水害、火災等の発生により出動したとき	出動１回につき　３００円
	はしご手当	消防吏員がはしご付ポンプ自動車に乗務して消防業務に従事したとき	（日額） 従事した日１日につき　２２０円
	夜間特殊業務従事手当	消防吏員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後１０時から翌日の午前５時までの間）において行われる業務に従事したとき	深夜の勤務１回につき　５２０円
	緊急消防援助隊派遣手当※1	消防吏員が緊急消防援助隊として、災害が発生した市町村の消防の応援または支援のための業務に従事したとき	（日額） 従事した日１日につき　８４０円 （避難指示、立入禁止、退去命令等の措置がされた区域において、同業務に従事した場合は、１，６８０円）

※１消防職員が対象

※２感染症防疫作業従事手当の特例

消防吏員が新型コロナウイルス感染症の患者を収容する病院や宿泊施設等の内部並びにこれら施設への移動時の動線上及び車内において、新型コロナウイルス感染症患者又は感染疑いのある者を搬送した場合は、日額３，０００円（身体に接触又は長時間にわたり接して行う作業に従事したときは、日額４，０００円）

職員の勤務体制

宮崎市消防局の勤務体制は、「毎日勤務」と「交替制勤務」の２つに分けることができ、それぞれ、下記のような人員構成となっています。

令和５年４月１日現在(単位：人)

勤務体制 / 課署所名		総計	消防吏員			その他職員(※3)
			毎日勤務	交替制勤務		毎日勤務
				２交替	３部制	
合　　計		**３６２**	**７７**	**２５６**	**２１**	**８**
消防局	局　　長	**１**	１			
	次　　長	**１**	１			
	総　務　課	**２３**	(※1)　１８			(※2)　５
	警　防　課	**１７**	(※2)　１６			１
	予　防　課	**１８**	(※2)　１７			１
	指　令　課	**２４**	２		(※2)　２１	１
北消防署	北　本　署	**６３**	(※2)　９	(※1)　５４		
	北部出張所	**１９**	１	１８		
	西部出張所	**１９**	１	１８		
	住吉救急出張所	**１０**		１０		
	東　分　署	**４５**	１	４４		
南消防署	南　本　署	**６８**	(※2)　８	６０		
	中部出張所	**２１**	１	２０		
	南部出張所	**１９**	１	１８		
	青島出張所	**１４**		１４		

※1　県派遣（県病院１名）、令和５年４月１日付の新規採用職員５名は、条例定数外。

※2　再任用職員（総務課１名、警防課５名、予防課６名、指令課６名、北本署１名、南本署１名）は、条例定数外。

※3　会計年度任用職員を除く。

１　毎日勤務

毎日勤務は、８時３０分から１７時１５分までの一般的な勤務体制です。

正規の勤務時間は１日７時間４５分であり、１週間の勤務時間は３８時間４５分となっています。

１日の勤務時間等は下記のとおりです。

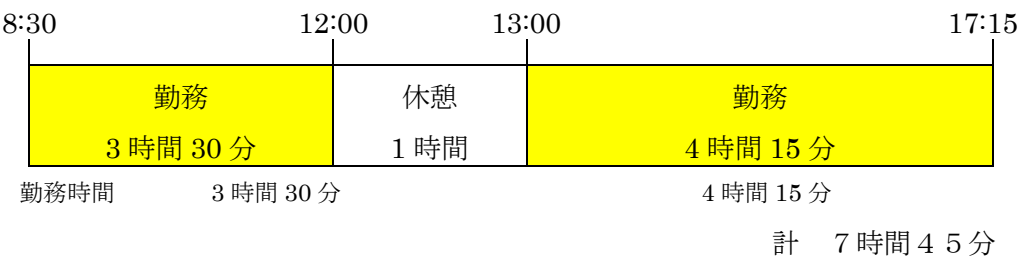

計　７時間４５分

２　交替制勤務

（１）２交替制

指令課を除く交替制勤務は、８時３０分から翌日の８時３０分までの２４時間勤務（１当務）であり、１隊及び２隊の２班による２交替制をとっています。

２交替制の勤務時間は１当務２４時間のうち１５時間３０分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。

１当務の勤務時間は、下記のとおりです。

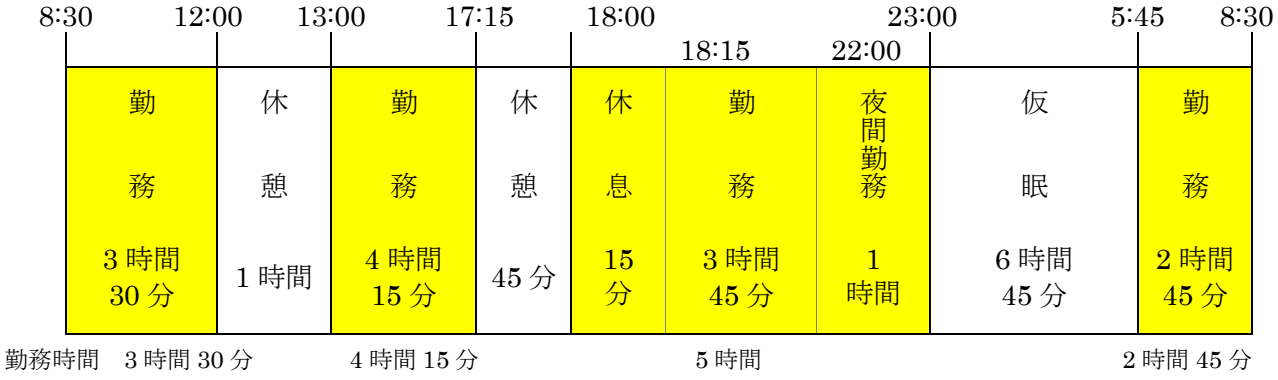

計　１５時間３０分

（２）３部制

指令課の交替制勤務は、夜間複数勤務を行うため、平成１８年４月に２交替制から１係、２係及び３係による３部制へ勤務体制を変更しており、勤務時間は８時３０分から翌日の８時３０分までの２４時間勤務（１当務）です。

勤務時間は１当務２４時間のうち１６時間４５分であり、その他の時間は、休憩・仮眠時間に割り振られています。２１時から翌日の午前６時までは２班に分かれて仮眠時間を設定することによって、常に１１９番通報等を受けられる体制を構築しています。

指令課の１当務の勤務時間は、下記のとおりです。

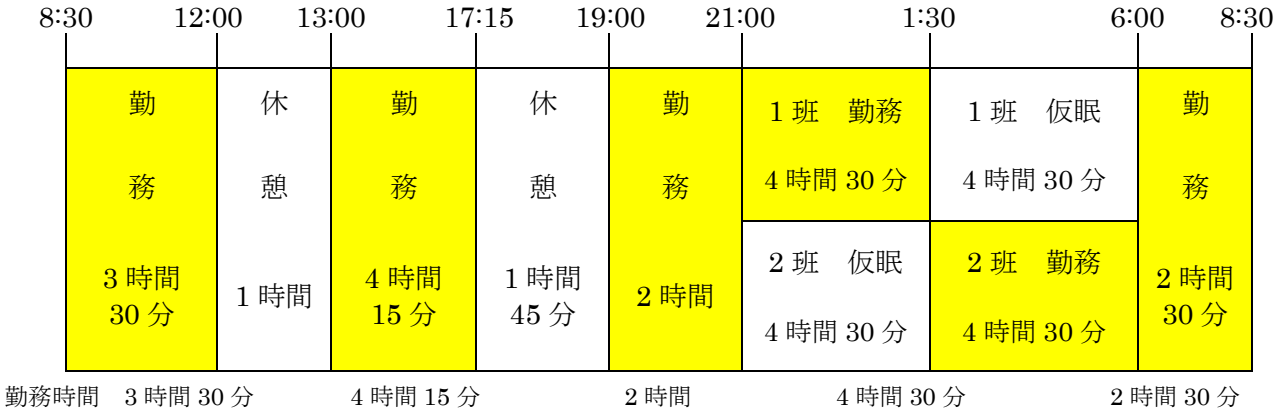

計　１６時間４５分

３　勤務サイクル

毎日勤務の勤務サイクルは、月曜から金曜までの週５日勤務し、土曜日と日曜日を週休日とする週休２日制となっています。

火災や救急などの現場に対応する部署は、２４時間３６５日を通して一定の出動体制を確保することが前提となっているために、交替制の勤務を行っています。

交替制の勤務では、週の勤務時間数や週休日が毎日勤務者と同等となるように勤務サイクルを設定しています。

指令課を除く交替制勤務（２交替制）の勤務サイクルのモデルは下記のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○		○		○		◆		○		○		○		◆		○		○		○
22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	◆		○		○		○		◆		○		○		○		◆		○	
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	以後、同様に８週間を１サイクルとして繰り返す						
○		○		◆		○		○		◆		◆								

※　○…当務、◆…週休等（当務・週休とも朝8:30～翌日朝8:30）

指令課の交替制勤務（３部制）の勤務サイクルのモデルは下記のとおりです。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆	○		◆

※　○…当務、◆…週休等（当務・週休とも朝8:30～翌日朝8:30）

１当務１６時間４５分勤務とし、当務～当務明け～週休の３日間が１サイクルとなります。２４週間に１当務は８時間４５分に短縮した勤務となります。

4　再任用職員

宮崎市消防局には20名の再任用職員がいます。再任用職員の配置等については下記のとおりです。

令和5年4月1日現在

所属	人数	勤務形態等
総務課 消防庁舎建設推進室	1	・勤務時間は、1週間あたり31時間で次に定める時間を割り振る ①9時00分から16時15分まで ②9時00分から16時00分まで
警防課 応急手当研修センター	5	・勤務時間は、1週間あたり28時間45分を超えない範囲内で次に定める時間(①②)を割り振る ①8時30分から17時15分まで ②8時30分から15時00分まで
予防課 東諸県広域防災センター	6	・勤務時間は9時00分から15時45分 ・1週間に5日勤務
指令課	6	・勤務サイクル及び勤務時間中の割り振りは指令課交替制勤務に同じ ・勤務時間は8時30分から19時30分までの10時間及び24週間に8時間の勤務を1回 ・勤務時間は18時00分から翌8時30分までの10時間及び24週間に8時間の勤務を1回
北消防署 予防査察係	1	・勤務時間は毎日勤務に同じ ・１週間に４日勤務
南消防署 予防査察係	1	・勤務時間は毎日勤務に同じ ・１週間に４日勤務

職員の安全衛生等

１　安全・衛生管理

消防の職場及び職員の安全衛生管理に必要な事項を定め、職員の安全と健康を確保するため、「宮崎市消防安全衛生管理規程」が定められています。

この規程に基づき、消防局に総括安全衛生関係者会議を置き、安全管理に関する基本的な事項及び職場の衛生管理に関する事項を調査審議しています。具体的には、通勤・公務中の事故及び業務中における公用車等の事故発生状況の報告並びにその防止策の検討、衛生関係活動状況の報告、施設面での改善事項等について審議を行い、安全衛生管理の徹底を図っています。

上記会議では、職場の安全衛生管理に関することを審議するとともに、年１回、委員による職場巡視を実施し、職場点検を行っています。

職場巡視の結果、職員からの要望及び委員による指摘事項に基づき、職場の改善を行っています。

総括安全衛生関係者会議の組織　　令和５年４月１日現在

役　職　名	職　名　等	人　数
総括安全衛生管理者（議長）	消防局次長	１
安　全　責　任　者	分署長・副署長・所長・課長補佐	９
衛　生　管　理　者	第一種衛生管理者有資格者	１
各組織区分より推薦された職員	局長が指名する職員	１０
合　　計		２１

２　消防職員委員会

消防組織法第１４条の規定に基づき、消防職員には上司の指揮監督の下、厳格な服務規律と統制の取れた職務遂行が要求されています。そのような中、消防職員間の意思疎通を図るとともに、消防職員の意見を消防事務に反映することにより、消防職員の士気を高め、もって消防の円滑な運営に資することを目的として、同法第１７条に規定する消防職員委員会を設置しています。

消防職員委員会の組織　　令和５年４月１日現在

役　職　名	区　　分	組織区分	人　数
委　員　長	消防局次長		１
委　　員	局長が指名する職員	消 防 局	１
		北消防署	２
		南消防署	２
	職員の推薦に基づき局長が指名する職員	消 防 局	１
		北消防署	２
		南消防署	２
合　　計			１１

３　健康管理

職員の健康を維持するため、各種健康診断を実施しており、令和４年度中の実施状況並びに消防局職員の受診者数は、下記のとおりです。

令和４年度健康診断等受診状況

区　　分	対　象　者	実施回数	延人数
人間ドック（１泊２日）	40 歳以上の希望職員	1	２９
〃　（日帰り）	希望職員	1	１９６
〃　（節目）	〃	1	９
〃　（脳）	〃	1	１０
〃　（大腸）	〃	1	４１
定　期　健　康　診　断	上記を未受診の職員全員	1	１１３
深夜業務従事職員健康診断	深夜業務従事職員	1	２７８
インフルエンザ予防接種（混合）	指令課員を除く交替制勤務職員等	1	２５６
生活習慣病予防健康診断	希望職員	1	１３
受　診　人　員　合　計（延人員）			９４５

公務災害・通勤災害

１　令和４年度公務災害等発生状況

令和４年度中に発生した公務災害の発生件数は４件です。

この４件の事例については事故調査を行い、活動現場等に即した実効的な再発防止策の検討を行いました。

その結果、今まで見過ごしてきた危険要因への注意が喚起され、組織としての総合的な安全管理能力が向上しただけでなく、職員一人ひとりが「安全」「事故防止」といった観点から原因と対策を考え、任務遂行能力の向上に努めています。

災害種別	発生場面	負傷概要	備考
公務災害	救急出動中	右足第５中足骨骨折	公務災害認定
	訓練中	腰椎捻挫	公務災害認定
	訓練中	腰椎椎間板ヘルニア	認定請求中
	救急出動中	左足関節捻挫	認定請求中
発生合計件数　４件			

２　過去５年間の公務災害等発生状況

過去５年間における公務・通勤災害の発生状況は下記のとおりです。

公務災害を発生場面別でみると、令和４年度は、出動中に２件、訓練中に２件発生しております。

なお、通勤災害については平成２７年度以降発生していません。

（単位：件）

種別＼年度		平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度（請求中含む）	合計
年度合計		４	６	１	１	４	１６
公務災害件数		４	６	１	１	４	１６
発生場面別	出動中	１	２	－	－	２	５
	訓練中	２	２	－	１	２	７
	体力練成中	－	－	－	－	－	０
	その他	１	２	１	－	－	４
通勤災害件数		－	－	－	－	－	０

警　防　編

消防体制

1　消防隊出動状況

（1）火災出動

令和４年中

種別＼月別	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	131	20	16	7	7	8	10	8	13	10	11	5	16
建物火災	67	10	4	5	2	5	8	4	4	7	5	3	10
林野火災	6	1			2	1			1				1
車両火災	12	1	1	1				1	4	1	1		2
船舶火災													
航空機火災													
その他	46	8	11	1	3	2	2	3	4	2	5	2	3
出動台数	675	120	67	35	37	47	59	33	72	52	57	21	75
出動人員	1,889	343	176	120	107	142	157	86	195	145	157	56	205

※管轄外（都城市）に１件出動したため、火災発生件数と火災出動件数は相違がある。（令和４年８月：車両火災）

（2）火災以外の出動（救助を除く）

令和４年中

種別＼月別	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
計	278	18	12	13	18	21	18	28	45	28	21	24	32
枯草	5	1	1	1				1				1	
調査													
自火報鳴動	154	11	5	5	9	14	9	17	34	17	5	9	19
危険物排除	12				1	1	1		1	5	2		1
ガス漏れ	4		1		1							1	1
怪煙	6		1	1							1		3
事後聞知													
ヘリ支援	28	4		2	1	4	1	3	3	1	6	3	
その他	69	2	4	4	6	2	7	7	7	5	7	10	8
出動台数	461	28	17	15	25	33	29	45	58	53	47	41	70
出動人員	1,335	92	52	44	76	99	79	128	168	150	136	111	200

※「その他」は、誤報・虚報やそのほかの出動をいう。

２　応援協定

大規模広域災害や市町村境界付近で発生した災害等に対し、近隣市町村や関係機関等と相互に応援協定を締結して、災害による被害の軽減を図っています。

（１）消防相互応援協定

協定名称	協定締結年月日 （　）内は最終改訂年月日	協定締結市町村名
宮崎県消防相互応援協定	平成７年６月１９日 ※昭和４２年９月１１日締結の宮崎県市町村消防相互応援協定については、廃止 （平成３０年５月１１日改訂）	２６市町村（宮崎市含） 宮崎県東児湯消防組合消防本部 西諸広域行政事務組合消防本部 西臼杵広域行政事務組合消防本部 宮崎県
九州縦貫自動車道における消防相互応援協定	昭和５６年９月１７日 （平成２８年９月２４日改訂）	鹿児島市、伊佐湧水消防組合消防本部 姶良市、霧島市、都城市 西諸広域行政事務組合消防本部
東九州自動車道における消防相互応援協定	平成１３年２月２１日 （令和元年１０月７日改訂） 令和５年３月１６日	西都市 日南市

（２）その他の協定

①　宮崎海上保安部と宮崎市との消防に関する業務協定

協定締結機関	協定締結年月日	協定の目的
宮崎海上保安部	令和元年７月２２日 ※平成2年8月1日に締結した 油津海上保安部と宮崎市との消防に関する業務協定については、廃止	海上において火災・救助等が発生した場合に、双方の機関が協力して、消防活動を円滑に実施する。

②　宮崎空港及びその周辺における消火救難活動に関する協定

協定締結機関	協定締結年月日 （　）内は最終改訂年月日	協定の目的
宮崎空港事務所	平成１５年４月１日 （平成１９年５月１０日改訂）	空港及びその周辺における航空機に関する火災若しくは空港におけるその他の火災又はそれらの発生の恐れのある事態に際し、双方の協力のもとに消火救難活動を実施し、被害の防止又は軽減を図る。

③　ガス漏れ及びガス爆発事故等の防止対策に関する申合せ事事項

協定締結機関	協定締結年月日	協定の目的
宮崎北警察署 宮崎南警察署 高岡警察署 宮崎ガス株式会社宮崎支店 九州電力株式会社宮崎営業所 宮崎県ＬＰガス協会宮崎支部 宮崎県高圧ガス保安連合会	平成２７年４月１日 ※昭和５６年2月２４日に締結した 災害（火災、ガス漏れによる）事故防止対策に関する申合せについては、廃止	ガス漏れ事故及びガス爆発事故等（以下「ガス災害」という。）を未然に防止し、ガス災害が発生した場合には、各機関相互に協力して、災害による被害を最小限にとどめることを目的とする。

消防装備

1　消防車輌配備状況

（1）消防局車輌配備状況

令和５年４月１日現在

車輌種別		ﾎﾟﾝﾌﾟ車	ﾀﾝｸ車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計
全体合計		４	８	２	２	２	１	１４	５７	９０
配備先		内　訳								
消防局	総務課								司令 第１総務（ﾘ） 団本部 団連絡 団防災学習	５
	警防課							局予備１ A 局予備２ A(4WD)	第１警防 第２警防（ﾘ） 救急救助 警防連絡 無線中継※ 災害対応 研修２（ﾘ） 研修３（ﾘ） 機動二輪	１１
	予防課								第１予防 第３予防（ﾘ） 第４予防（ﾘ） 第５予防（ﾘ） 局調査 予防指導 地震体験 防対調査（ﾘ）	８
	指令課								指令連絡（ﾘ）	１
消防局合計		－	－	－	－	－	－	２	２３	２５

車輌種別 配備先		ﾎﾟﾝﾌﾟ車	ﾀﾝｸ車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計
北消防署	本署	北Ｐ (CD-Ⅱ)	北Ｔ (水Ⅱ、2t)		北化学 (化Ⅱ)		北水槽 (水槽Ⅰ、5t)	北１Ａ 北２Ａ	北指揮 北調査 北第一査察（リ） 北第二査察 北第三査察（リ） 北資機材搬送 北支援 燃料補給※ 第３警防（リ）	１５
	東分署		東Ｔ (水Ⅰ、1.5t)	東梯子 (30m級)		高度救助 (Ⅲ型)		東Ａ (4WD)	東指揮※ 東連絡 東資機材搬送※ 東連絡２ 水陸両用ﾊﾞｷﾞｰ※ ボートトレーラー（２台）	１１
	北部出張所	北部Ｐ (CD-Ⅰ)	北部Ｔ (水Ⅱ、2t)					北部Ａ (4WD)	北部連絡	4
	西部出張所		西部Ｔ (水Ⅰ、1.9t)					西部Ａ (4WD)	西部連絡 西部多目的	4
	住吉救急出張所							住吉Ａ (4WD) 北予備Ａ (4WD)	住吉連絡	3
北消防署合計		2	4	1	1	1	1	7	２０	３７

車輛種別 配備先		ﾎﾟﾝﾌﾟ車	ﾀﾝｸ車	梯子車	化学車	工作車	補給車	救急車	その他	合計
南消防署	本署	南Ｐ (CD-Ⅱ)	南Ｔ (水Ⅱ、2t)	南梯子 (屈折、25m級)	南化学 (化Ⅱ)	南救助 (Ⅱ型)		南Ａ (4WD) 南予備Ａ	南指揮※ 南調査 南連絡 南第一査察 南第二査察（リ） 南資機材搬送 南災害対応※ 南支援※ 南連絡２ ボートトレーラー（２台）	１８
	中部出張所		中部Ｔ (水Ⅱ、2t)					中部Ａ (4WD)	中部連絡	３
	南部出張所	南部Ｐ (CD-Ⅰ)	南部Ｔ (水Ⅱ、2t)					南部Ａ (4WD)	南部連絡	４
	青島出張所		青島Ｔ (水Ⅱ、2t)					青島Ａ	青島連絡	３
南消防署合計		２	４	１	１	１	－	５	１４	２８

○網掛けは緊急車両、□は緊急消防援助隊登録車両、※は消防庁無償使用車両、（リ）はリース車両を示す。

＜各種車両台数＞

緊急車両	６９台
緊急消防援助隊登録車両	１６台
消防庁無償使用車両	８台
リース車両	１３台

（２） 消防団車輌配備状況

令和５年４月１日現在

配備先		車輌種別
青島分団	第１部	ＣＤ－Ｉ
	第２部	ＣＤ－Ｉ※
	第３部	Ｂ－３
	第４部	水－Ⅱ
		Ｂ－２
	第５部	Ｂ－３
	第６部	Ｂ－３
木花分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	Ｂ－３
	第３部	Ｂ－３
	第４部	Ｂ－２
	第５部	Ｂ－２
	第６部	Ｂ－２
	第７部	Ｂ－３
	第８部	Ｂ－３
赤江分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	Ｂ－２
	第３部	Ｂ－３
	第４部	Ｂ－３
	第５部	Ｂ－２
	第６部	Ｂ－３
	第７部	Ｂ－２
	第８部	Ｂ－２
	第９部	Ｂ－２
	第10部	Ｂ－２
	第11部	Ｂ－２
大淀分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	ＣＤ－Ｉ
	第３部	ＣＤ－Ｉ
	第４部	Ｂ－３
	第５部	Ｂ－２
	第６部	Ｂ－３
	第７部	ＣＤ－Ｉ
	第８部	Ｂ－２
生目分団	第１部	Ｂ－３
	第２部	Ｂ－２
	第３部	Ｂ－２
	第４部	ＣＤ－Ｉ
	第５部	Ｂ－２
	第６部	ＣＤ－Ｉ
	第７部	Ｂ－２
	第８部	Ｂ－２
	第９部	Ｂ－３
	第１０部	Ｂ－２
	第１１部	Ｂ－２
中央分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	Ｂ－２
	第３部	ＣＤ－Ｉ
	第４部	ＣＤ－Ｉ

配備先		車輌種別
檍分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	ＣＤ－Ｉ
	第３部	ＣＤ－Ｉ
	第４部	Ｂ－２
	第５部	ＣＤ－Ｉ※
大宮分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	Ｂ－２
	第３部	Ｂ－２
	第４部	Ｂ－２
	第５部	Ｂ－３
	第６部	ＣＤ－Ｉ
	第７部	Ｂ－２
	第８部	Ｂ－２
	第９部	Ｂ－２
北分団	第１部	Ｂ－２
	第２部	Ｂ－３
	第３部	Ｂ－２
	第４部	Ｂ－３
	第５部	Ｂ－２
	第６部	Ｂ－２
	第７部	Ｂ－２
住吉分団	第１部	Ｂ－３
	第２部	Ｂ－３
	第３部	Ｂ－３
	第４部	Ｂ－２
	第５部	Ｂ－２
	第６部	Ｂ－２
佐土原分団	第１部	Ｂ－２
		赤バイ１　モトクロス
	第２部	水－Ｉ
	第３部	Ｂ－２
		赤バイ２　モトクロス
	第４部	水－Ｉ
	第５部	Ｂ－２
	第６部	Ｂ－３
	第７部	水－Ｉ
	第８部	Ｂ－３
	第９部	Ｂ－２
		赤バイ３　モトクロス
	第１０部	Ｂ－２
	第１１部	Ｂ－２
	本部	本部ポンプ　ＣＤ－Ｉ
		本部水槽　水槽－Ｉ
	第１２部	Ｂ－２
	第１３部	Ｂ－２
	第１４部	Ｂ－２
	第１５部	Ｂ－２

※は消防庁無償貸付車両（多機能消防車）2台

配備先		車輌種別
田野分団	第１部	Ｂ－３
	第２部	ＣＤ－Ⅰ
	第３部	Ｂ－３
	第４部	Ｂ－３
	第５部	Ｂ－３
	第６部	Ｂ－３
	第７部	Ｂ－３
	第８部	Ｂ－３
	第９部	Ｂ－３
	第１０部	Ｂ－３
	第１１部	Ｂ－３
	第１２部	Ｂ－３
	第１３部	Ｂ－３
	本部タンク車	水－Ⅱ
高岡分団	第１部	Ｂ－３
	第２部	Ｂ－３
	第３部	Ｂ－３
	第４部	Ｂ－３
	第５部	Ｂ－３
	第６部	Ｂ－３
	第７部	Ｂ－３
	第８部	Ｂ－３
	第９部	Ｂ－３
	第１０部	Ｂ－３
	第１１部	Ｂ－３
	第１２部	Ｂ－３
	第１３部	Ｂ－３
	第１４部	Ｂ－３
	本部タンク車	水－Ⅰ
清武分団	第１部	Ｂ－３
	第２部	Ｂ－３
	第３部	Ｂ－３
	第４部	Ｂ－３
	第５部	ＣＤ－Ⅰ
	第６部	Ｂ－３
	第７部	Ｂ－３
	第８部	Ｂ－３
	第９部	Ｂ－３
	第１０部	Ｂ－３

配備先		車輌種別	
清武分団	第１１部	Ｂ－３	
	第１２部	Ｂ－３	
	第１３部	Ｂ－３	
	第１４部	Ｂ－３	
	第１５部	Ｂ－３	
	第１６部	Ｂ－３	
	第１７部	Ｂ－３	
	第１８部	Ｂ－３	
	本部部	Ｂ－２	
合　計		１３７部	１４４台

車種	車両種別	台数（車輌種別）	台数（車種）
積載車	①　Ｂ－２	５３	１１８
	②　Ｂ－３	６５	
ポンプ車	③　ＢＤ－Ⅰ	０	２３
	④　ＣＤ－Ⅰ	１６	
タンク車	⑤　水－Ⅰ	４	
	⑥　水－Ⅱ	２	
水槽車	⑦　水槽－Ⅰ	１	
バイク	モトクロスバイク		３
合　計			１４４

《車両種別の説明》

①②・・・Ｂ－２、Ｂ－３級の可搬ポンプを積載した車輌

③　・・・ボンネット型（Ｂ）ダブルシート（Ｄ）でＡ－２級以上のポンプを搭載した車輌

④　・・・キャブオーバー型（Ｃ）ダブルシート（Ｄ）でＢ－１級以上のポンプを搭載した車輌

⑤　・・・水槽付ポンプ車でポンプ性能がＡ２級以上水槽容量が１．５ｔ以上

⑥　・・・水槽付ポンプ車でポンプ性能がＡ２級以上水槽容量が２．０ｔ以上

⑦　・・・積載する小型動力ポンプは、Ｂ３級以上水槽容量が５．０ｔ

《ポンプの級別と性能》

級　別	規格放水圧力（Ｍｐａ）	規格放水量（㎥／ｍｉｎ）
Ａ－１	０．８５	２．８以上
Ａ－２	０．８５	２．０以上
Ｂ－１	０．８５	１．５以上
Ｂ－２	０．７０	１．０以上
Ｂ－３	０．５５	０．５以上

2　救助資機材等配備状況

令和5年4月1日現在

資機材 ＼ 配備場所		合計	北本署	東分署	北部出張所	西部出張所	住吉救急出張所	南本署	中部出張所	南部出張所	青島出張所	消防局
一般救助用器具	【一】 かぎ付はしご	24	3	6	1	1	0	7	3	1	2	0
	【一】 金属製折りたたみはしご又はワイヤはしご	7	0	1	1	1	0	3	0	1	0	0
	【一】 救命索発射銃	5	0	3	0	0	0	2	0	0	0	0
	【一】 平担架	5	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0
	【一】 三連はしご	21	4	4	1	1	0	7	2	1	1	0
	【一】 空気式救助マット	4	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0
	【一】 サバイバースリング又は救助用縛帯	33	4	8	2	3	0	13	1	0	2	0
重量物排除用器具	【一】 油圧ジャッキ	17	0	4	2	2	0	2	2	5	0	0
	【一】 可搬ウィンチ	9	0	4	0	0	0	4	0	1	0	0
	【二】 大型油圧スプレッダー	12	0	2	2	2	0	2	3	1	0	0
	【二】 チェーンブロック	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
	【一】 油圧スプレッダー	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	【一】 マンホール救助器具	4	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	【二】 マット型空気ジャッキ一式	4	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0
	【二】 救助用支柱器具	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
切断用器具	【一】 油圧切断機	2(2)	(1)	1	0	0	0	1(1)	0	0	0	0
	【一】 ガス溶断器	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
	【一】 鉄線カッター	31	5	9	0	0	1	10	0	4	2	0
	【二】 大型油圧切断機	4(5)	0	2	(1)	(1)	0	1	1(2)	(1)	0	0
	【二】 コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	【一】 エンジンカッター	21	2	3	3	2	0	6	2	2	1	0
	【一】 チェーンソー	21	3	1	2	2	0	6	2	2	2	1
	【二】 空気鋸	7	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0
	【二】 空気切断機	4	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0
破壊用器具	【一】 万能斧	66	9	16	3	3	1	24	4	2	4	0
	【一】 携帯用コンクリート破壊器具	5	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	【二】 ハンマドリル	6	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0
	【一】 ハンマー	24	2	6	3	3	0	5	1	3	1	0
	【二】 削岩機	7	0	5	0	0	0	2	0	0	0	0
検知・測定用器具	【一】 生物剤検知器	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	【一】 放射線測定器	59	0	44	0	0	0	15	0	0	0	0
	【一】 可燃性ガス測定器	35	4	13	2	2	1	6	2	2	3	0
	【一】 有毒ガス測定器	1(34)	(4)	1(12)	(2)	(2)	(1)	(6)	(2)	(2)	(3)	0
	【一】 酸素濃度測定器	(34)	(4)	1(12)	(2)	(2)	(1)	(6)	(2)	(2)	(3)	0
	【一】 化学剤検知器	13	0	12	0	0	0	1	0	0	0	0
呼吸保護用器具	【一】 空気呼吸器	111	26	25	8	6	0	23	9	7	7	0
	【二】 防塵マスク	296	62	45	19	19	10	87	21	19	14	0
	【一】 空気補充用ボンベ	344	52	83	18	21	0	98	29	25	18	0
	【二】 簡易呼吸器	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	【二】 送排風機	14	3	2	1	0	0	5	1	1	1	0

資機材 ＼ 配備場所		合計	北本署	東分署	北部出張所	西部出張所	住吉救急出張所	南本署	中部出張所	南部出張所	青島出張所	消防局
隊員保護用器具	【一】 耐電手袋	40	4	9	3	0	2	11	3	5	3	0
	【二】 耐電ズボン	12	0	3	0	0	0	7	0	2	0	0
	【一】 防塵メガネ	304	62	45	19	19	10	87	21	19	22	0
	【一】 防毒マスク	110	23	49	0	0	0	38	0	0	0	0
	【一】 陽圧式化学防護服	26	0	22	0	0	0	4	0	0	0	0
	【一】 放射線防護服	8	0	6	0	0	0	2	0	0	0	0
	【二】 耐電衣	12	0	3	0	0	0	7	0	2	0	0
	【二】 耐電長靴	12	0	3	0	0	0	7	0	2	0	0
	【一】 携帯警報器	10	0	5	0	0	0	5	0	0	0	0
	【一】 化学防護服(陽圧式化学防護服を除く)	205	115	17	4	0	3	62	0	0	4	0
	【一】 耐熱服	22	9	2	1	1	0	9	0	0	0	0
除染用器具	【一】 除染剤散布器	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	除染シャワー（4口以上）	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
水難救助用器具	【一】 水中投光器	7	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0
	【一】 救命胴衣	285	41	116	13	30	3	41	23	12	6	0
	【一】 浮標	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
	【一】 船外機	34	3	4	2	3	0	3	0	1	0	18
	【一】 救命浮環	47	7	14	5	4	1	6	4	4	2	0
	【一】 救命ボート	65	4	4	1	3	0	4	0	1	0	48
	水上バイク	4	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
山岳救助用器具	【一】 登山用器具一式	11	0	8	0	0	0	3	0	0	0	0
	【一】 バスケット担架	17	1	4	2	1	0	4	2	2	1	0
検索用器具	【一】 簡易画像探索機	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
高度救助用器具	【三】 画像探索機	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	【三】 熱画像直視装置	8	0	2	1	1	0	2	1	1	0	0
	【三】 地中音響探知機	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	【三】 夜間用暗視装置	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	【三】 地震警報器	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の救助用器具	【一】 投光器一式	27	5	7	2	1	0	8	1	2	1	0
	【一】 携帯拡声器	37	5	8	2	2	0	11	3	4	2	0
	【一】 応急処置用セット	20	7	3	1	1	0	5	1	0	2	0
	【二】 緩降機	4	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0
	【二】 救助用降下機	53	0	29	2	2	0	18	0	0	2	0
	【一】 携帯投光器	28	3	7	1	1	0	13	1	1	1	0
	【一】 携帯無線機	182	40	32	12	6	2	37	12	12	8	21
	【一】 車両移動器具	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	【二】 ロープ登降機	21	0	7	2	2	0	4	2	2	2	0
	【二】 発電機	42	7	7	3	3	0	16	2	3	1	0

【備考】
【一】「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」 別表第一（第二条、第四条―第七条関係）にある資機材
【二】 〃 別表第二（第四条―第六条関係）にある資機材
【三】 〃 別表第三（第五条、第六条関係）にある資機材
（ ）内については、他の資機材が同等の能力を有する汎用資機材の数量。

消防水利

1　地域別消防水利整備状況

令和5年4月1日 現在

NO	地区名	消火栓		合計	公設防火水槽			私設防火水槽			合計	プール	井戸	その他	水利合計	適合水利	
		公設	私設		40ｔ～	40ｔ～20ｔ	～20ｔ	40ｔ～	40ｔ～20ｔ	～20ｔ						消火栓	防火水槽
1	中央	530	8	538	40	2	0	2	1	1	46	14	30	2	630	406	42
2	大宮	465	1	466	36	6	1	0	2	0	45	5	9	3	528	268	36
3	櫟	445	30	475	31	4	1	13	0	0	49	11	9	0	544	276	44
4	住吉	330	4	334	42	6	2	6	0	0	56	6	1	0	397	192	48
5	北	169	10	179	25	7	15	7	0	0	54	3	1	0	237	96	32
6	大淀	606	7	613	54	3	5	1	0	0	63	13	8	1	698	436	55
7	赤江	586	11	597	67	8	4	7	2	1	89	13	2	2	703	383	74
8	生目	317	0	317	37	21	19	7	0	0	84	6	0	0	407	183	44
9	木花	180	0	180	24	8	10	0	0	0	42	5	4	0	231	113	24
10	青島	85	0	85	13	3	0	1	0	0	17	4	0	1	107	66	14
11	佐土原	501	6	507	115	6	71	2	0	0	194	9	0	15	725	288	117
12	田野	273	0	273	93	23	21	0	0	3	140	4	0	0	417	126	93
13	高岡	322	0	322	63	30	91	5	3	0	192	3	0	0	517	108	68
14	清武	423	1	424	139	34	13	0	0	0	186	5	0	0	615	236	139
合計		5,232	78	5,310	779	161	253	51	8	5	1,257	101	64	24	6,756	3,177	830

2　種別別消防水利整備状　（令和5年4月1日現在）

（1）防火水槽

（基）

総数	公設	私設	適合	耐震性		
				４０ｔ	１００ｔ	計
1,257	1,193	64	830	373	25	398

※　上記１００ｔ級のうち２基は飲料水兼用耐震性貯水槽（上野町、花山手東三丁目）

（2）消火栓

（基）

総数	公設	私設	適合
5,310	5,232	78	3,177

地域における防災対策

１　自主防災組織

（１）自主防災組織の結成についての取り組み

宮崎市では、危機管理部危機管理課を中心に市長部局と消防局が連携し、宮崎市内の自治会連合会や、未結成自治会に対し説明会等を実施して、積極的に結成を働きかけています。

令和５年４月１日における自主防災組織の結成率は、管内自治会数７２０に対する結成自治会数６３２の８７．８％となっています。

（２）自主防災組織の育成・強化の取り組み

ア　自主防災組織の防災意識の啓発について

自主防災組織の防災意識の啓発のため、防災講話、資機材取り扱い、地震体験車などの出張出前防災講座を積極的に実施しています。

また、自主防災組織単独の機能向上及び、自主防災組織相互の連携、消防機関・行政機関との連携を強化するため、自治会単位のみならず、自治会を越えた地区単位でより実践的な訓練を実施しています。

イ　防災資機材等の交付

災害時の初期の対応を可能にするため、コミュニティ助成事業や県補助等の補助事業を活用して、自主防災組織に資機材倉庫を含む防災資機材を交付しています。

自主防災資機材交付内訳

資機材倉庫	1
発電機	1
投光器	1
三脚	1
コードリール	1
燃料缶	1
ハンドマイク	2
ヘルメット	１０
消火器	3
担架	1
強力ライト	2
折畳式リヤカー	1
救命胴衣（※）	１０

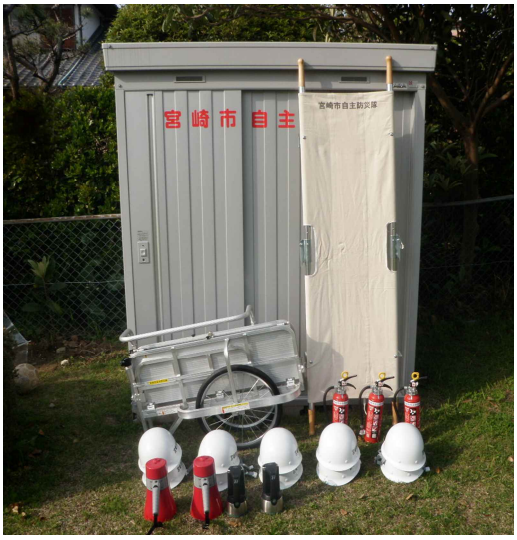

（※）洪水浸水想定区域（Ｌ２）の区域内にある自主防災組織に限る。

２　訓練・研修

（１）防災訓練

宮崎市では、地域住民、行政機関（市、警察等）、消防団などの関係機関が連携した防災訓練を実施しています。

令和４年度　宮崎市における防災訓練実績(消防局・危機管理課合算)

訓　練　名　称	件　数	参加人員
地区防災訓練	１３７	１２，４４８

（２）出前防災講座

令和４年度　出前防災講座開催実績（事業所・各種団体等）

	合　計		北消防署		南消防署		応急手当 研修センター	
	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員
合　計	372	11,228	71	3,879	49	3,072	252	4,277
火災講座	15	1,704	11	1,538	4	166	－	－
地震講座	16	901	7	356	9	545	－	－
救急講座	289	5,281	18	485	19	519	252	4,277
そ の 他	52	3,342	35	1,500	17	1,842	－	－

※「その他」には、署見学などが含まれています。

令和４年度　出前防災講座開催実績（自主防災組織）

	合　計		北消防署		南消防署	
	件数	対象人員	件数	対象人員	件数	対象人員
防災講座等	23	1,738	12	873	11	865

（３）消防・防災フェスタ

地域防災の基本である「自助」及び「互助」についての必要性と重要性を広く訴えるとともに、市民と消防・防災が身近に触れ合う機会を設け、防災意識の更なる高揚を図ることを目的とし、毎年開催しています。

※近年開催状況

日　　時：令和４年１２月３日（土）

場　　所：イオンモール宮崎　北側駐車場及びヒナタテラス

参加者数：約３，４００人

内　　容：１１９番通報体験、地震体験、心肺蘇生法、防災グッズ展示等

予　防　編

消防同意

消防法第７条に基づき、建築物の新築（増築、改築等を含む）の計画段階で防火上の観点から建築物の防火規定、消防用設備等の設置等について書類審査し、実態に即した指導を行いつつ、建築行政庁等と緊密な連絡協調を図り、建築物の防火安全等を確保するために万全を期しています。

消防同意は消防法施行令別表第１に掲げる建築物（学校、病院、事業場、百貨店等）及び一般建築物（長屋住宅等）を対象とします。

建築物の工事種別同意件数　　令和４年度

区　　分	同意件数	工　事　種　別			
		新築	増築	改築	その他
合　　計	442	418	17	1	6
宮 崎 市	418	397	16	1	4
国 富 町	18	17	－	－	1
綾　　町	6	4	1	－	1

消防用設備等の検査

消防用設備等は、消防の用に供する設備、消防用水及び消火活動上必要な施設に分類されます。

消防の用に供する設備・・・消火設備、警報設備、避難設備

消防用水・・・・・・・・・防火水槽、これに代わる貯水池その他の用水

消火活動上必要な施設・・・排煙設備、連結送水管など消防隊の活動を支援する施設

必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備・・上記の性能と同等以上の設備

建築物の関係者が消防用設備等を設置したときは、消防法第１７条の３の２に基づき消防長または消防署長の検査（以下「完成検査」という。）を受けることとされています。完成検査では、当該消防用設備等が技術上の基準に従って設置されているかを確認し、不備がある場合は関係者に対して必要な指示、指導を行っています。

完成検査済消防用設備等　　令和４年度

	合　計	新　築		改築等	
		特　定	非特定	特　定	非特定
合　　計	742	125	229	237	151
消 火 設 備	195	43	75	52	25
警 報 設 備	337	39	73	128	97
避 難 設 備	196	42	71	56	27
消防用水等	14	1	10	1	2

＊　特定とは、特定用途防火対象物をいい、映画館、集会場及び百貨店等の不特定多数の者が出入りする建築物等をいう。

＊　非特定とは、非特定用途防火対象物をいい、特定多数の者が出入りする上記以外の建築物等をいう。

予防査察

消防法第４条に基づき、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他の関係ある場所に立ち入って、消防対象物（山林又は舟車、ふ頭にけい留された船舶、建築物その他の工作物又は物件をいいます。）の位置、構造、消防用設備等の設置、維持管理状況及び防火管理状況等について検査又は質問し、消防対象物の実態を把握するとともに、火災予防上の不備欠陥事項を発見し、関係者に対して必要な指示、指導を積極的に行っています。

予防査察実施状況　　令和４年度

区　分	防火対象物数	計画件数	実施件数	実施率	備　考
合　計	18,153	2,231	2,972	133.2%	－
第 1 種	1,373	634	755	119.1%	3年に1回以上
第 2 種	3,451	883	940	106.5%	3～7年に1回以上
第 3 種	3,695	711	791	111.3%	5(7)年に1回以上
第 4 種	9,634	3	486	－	必要に応じて

※防火対象物数については、令和４年度査察計画作成時（令和４年３月時点）の対象物数である。

違反処理

立入検査において、消防法令違反が認められた場合は、関係者に対して是正指導を行っています。特に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず設置されていない場合や長期間にわたって、消防法令が是正されていない違反対象物には早期の是正を促すため、警告や命令などの違反処理を行います。

違反処理状況

区　分		H30 年度	R 元 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度
防火対象物	警告件数	7	－	1	3	0
	命令件数	－	－	－	－	－
危険物施設	警告件数	3	－	－	－	－
	命令件数	1	1	5	1	1

防火・防災管理

１　概　要

（１）防火管理

近年の防火対象物は、大規模、高層化が進み火災が発生すると人命の危険や社会的影響が大きいため、火災等に迅速に対応する管理体制の強化により被害の軽減を図る目的で消防法第８条が規定されています。

防火管理者を選任しなければならない対象物は、劇場・百貨店・旅館・病院及び福祉施設など不特定多数の者が出入りする建築物で収容人員が３０人以上のもの、また、学校・工場及び共同住宅など特定多数の者が勤務又は居住する建築物で、収容人員が５０人以上のものが該当します。

また、認知症高齢者グループホーム等にあっては、収容人員が１０人以上のものが該当します。

なお、防火管理者を選任（解任）したときは、遅滞なくその旨を所轄の消防長又は消防署長に届け出なければなりません。防火管理者は、消防計画書を作成（消防長又は消防署長に届け出が必要）し、その計画書に基づく避難訓練等の実施及び消防用設備等の点検・整備並びに火気の使用又は取り扱いに関する監督を行わなければならないとされています。

防火管理者選任及び消防計画書作成の状況　　令和５年３月３１日時点

区　　分	合　計	宮崎市	国富町	綾町
８条対象物数	3,768	3,570	134	64
選任届出数	3,605	3,416	128	61
計画書届出数	3,579	3,392	127	60

（２）防災管理

南海トラフ地震や首都直下型地震の発生が危惧されている状況を踏まえ、平成２１年に消防法令が施行され、一定の大規模･高層の建築物について、自衛消防組織の設置と防災管理者の選任及び火災以外の災害に対応した消防計画の作成が義務付けられました。

防災管理を要する建物は、次のアからウの要件に該当するものです。

ア　令別表第一（１）項から（４）項まで、（５）項イ、（６）項から（１２）項まで、（１３）項イ、（１５）項及び（１７）項に掲げる防火対象物（以下「自衛消防組織設置防火対象物」という。）で、次のいずれかに該当するもの

(ｱ)地階を除く階数が１１以上の防火対象物で、延べ面積が１万㎡以上のもの

(ｲ)地階を除く階数が５以上１０以下の防火対象物で、延べ面積が２万㎡以上のもの

(ｳ)地階を除く階数が４以下の防火対象物で、延べ面積が５万㎡以上のもの

イ　令別表第一（１６）項（複合用途防火対象物）に掲げる防火対象物（自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）で、次のいずれかに該当するもの

(ｱ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部又は一部が１１階以上の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が１万㎡以上のもの

(ｲ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部が１０階以下の階に存し、かつ、当該部分の全部又は一部が５階以上１０階以下の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が２万㎡以上のもの

(ｳ) 自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分の全部が４階以下の階に存する防火対象物で、当該部分の床面積の合計が５万㎡以上のもの

※防災管理者については、防火対象物全体に適用されますが、自衛消防組織の設置義務が生じるのは、自衛消防組織設置防火対象物の用途に供される部分に限られます。

ウ　令別表第一（１６の２）項に掲げる防火対象物で、延べ面積が千㎡以上のもの

防災管理者選任及び自衛消防組織設置届出の状況　　令和５年３月３１日時点

区　分	合　計	宮崎市	国富町	綾　町
３６　条　対　象　物	３５	３４	１	－
選　任　届　出　数	３５	３４	１	－
自衛消防組織設置届出数	３３	３２	１	－

＊　上記の階数及び延べ面積等の算定にあっては、消防法施行令第２条が適用されます。

（３）南海トラフ地震に係る地震防災対策

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成１４年法律第９２号。）第４条第１項に基づき、平成２６年３月２８日に開催された中央防災会議において南海トラフ地震防災対策推進基本計画が決定され、この中で、津波により３０㎝以上浸水する区域にある防火対象物及び危険物施設には、南海トラフ地震防災対策計画の作成が必要となりました。

このため、該当施設について、既成の消防計画又は予防規程に南海トラフ地震への対応に関する事項の追加変更を指導しています。

【対　象】

南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく対象物

ア　指定された地域

・津波により３０㎝以上浸水する区域

イ　施設等

・防火対象物　　消防法第８条に基づく防火管理業務義務対象物

・危険物施設　　消防法第１４条の２に基づく予防規程義務施設
ガソリンスタンド・危険物貯蔵施設

地震防災計画作成状況　　令和５年３月３１日時点

施設又は事業所	地震防災規程	施設数	届出数	届出率
劇場・集会場	消防計画	6	6	100%
百貨店	消防計画	48	46	95.8%
複合用途	消防計画	68	64	94.1%
学校	消防計画	14	14	100%
福祉施設	消防計画	60	58	96.7%
その他	消防計画	112	103	92.0%
危険物施設	予防規程	59	59	100%
合　　計		367	350	95.4%

＊　消防法第 8 条の防火対象物とは、特定防火対象物で収容人員 30 人以上（(6)項ロについては、10 人以上)、非特定防火対象物で収容人員 50 人以上の対象物

＊　消防法第 14 条の 2 の危険物施設とは、ガソリンスタンドのほか指定数量 200 倍以上の屋外タンク貯蔵所等

２　防火管理講習会及び防災管理再講習会

消防法第８条に規定する防火管理者の資格を付与するための講習会及び取得資格の再講習会を開催しました。また、消防法第３６条に規定する防災管理者の資格再講習会を開催しました。

当消防局管内では、これまでに延べ２１，９２４人（防火管理資格認定者を含む。）が、防火管理者の資格を取得しています。

令和４年度防火管理者講習会受講状況

	日　　時	受講人数	講習場所
第　１　回	４月１８日（月）、１９日（火）	甲　４４名、乙　　３名	宮崎東諸県広域防災センター
第　２　回	４月２７日（水）、２８日（木）	甲　２４名、乙　　５名	
第　３　回	５月２１日（土）、２２日（日）	甲　３７名、乙　　１名	
第　４　回	５月２３日（月）、２４日（火）	甲　４７名、乙　　２名	
第　５　回	８月　９日（火）、１０日（水）	甲　４６名、乙　　４名	
第　６　回	９月　７日（水）、　８日（木）	甲　４８名、乙　　２名	
第　７　回	９月２７日（火）、２８日（水）	甲　４２名、乙　　４名	
第　８　回	１０月　６日（木）、　７日（金）	甲　４９名、乙　　１名	
第　９　回	２月　７日（火）、　８日（水）	甲　４７名、乙　　３名	
第１０回	３月２８日（火）、２９日（水）	甲　４８名、乙　　２名	
	合　計	甲　４３２名、乙　２７名	

令和４年度甲種防火管理再講習会受講状況

	日　　時	受講人数	講習場所
第　１　回	６月　２日（木）	３６名	宮崎東諸県広域防災センター
第　２　回	２月１７日（金）	２３名	
	合　計	５９名	

令和４年度防火・防災管理再講習会受講状況

	日　　時	受講人数	講習場所
第　１　回	１２月１４日（水）	６名	宮崎東諸県広域防災センター

広報活動

１　概要

火災発生防止と火災発生時の早期通報、初期消火、安全避難等の一連の初期活動を行うには、市民一人ひとりの火災予防に対する理解と認識が必要です。そこで住民の火災予防に対する認識を深めるため、春季・秋季全国火災予防運動期間に合わせて防火祈願祭、大規模な建築物の消防訓練、屋内消火栓操法大会、幼年消防フェスタ等の幅広い広報活動を展開しています。

・春季全国火災予防運動期間　　３月１日　～　　３月　７日
・秋季全国火災予防運動期間　　１１月９日　～　１１月１５日
　２０２２年度　全国統一防火標語「お出かけは　マスク戸締り　火の用心」
　２０２３年度　全国統一防火標語「火を消して　不安を消して　つなぐ未来」

２　行事等

（１）防火祈願祭

春季全国火災予防運動期間の初日、期間中及び本年中の無火災、無事故を祈願しました。

また、祈願祭終了後に、広く市民に防火意識の高揚と火災予防の PR のため、消防団車両による防火広報を実施しました。

（参加団体）

・宮崎市消防団
・宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会
・宮崎防火管理等協議会
・宮崎地区危険物安全協会
・一般財団法人宮崎県消防設備協会宮崎支部
・宮崎中央森林組合
・宮崎市消防局

（２）屋内消火栓操法大会

令和４年１１月２日（水）に宮崎県消防学校において、第４０回屋内消火栓操法大会を開催しました。

男女合わせて２４チーム８６人が参加し、操法の所要時間、規律、節度及び正確さを競いました。

また、第３５回大会から１号消火栓操法に加え、２号消火栓操法の部門を新たに新設し、大会内容の充実を図るとともに、事業所における自衛消防力の向上に努めています。

（３）幼年消防フェスタ等

春秋の火災予防運動期間に合わせて、毎年「幼年消防フェスタ」等を開催し、ポンプ車からの放水体験、はしご車の試乗、地震体験車の試乗等を通じ、防火について楽しみながら学びました。

宮崎東諸県広域防災センター

１　概要

消防職員及び消防団員の訓練を行うための訓練機関であるとともに、住民に対して、防火防災の思想の普及を図り、安全で安心な街づくりを行うため研修を行っています。

また、住宅火災による被害の軽減化を図るため、住宅用火災警報器の設置促進や作動点検、機器交換などの維持管理を含めた必要性について指導を行っています。

２　施設概要

・構 造 等　鉄筋コンクリート造　地上６階／地下１階

・敷地面積　６，４９０㎡　　・建築面積　２３１㎡　　・延べ面積　７４４㎡

３　職員構成（令和４年度）

・防災センター所長　　１名（予防課長兼務）

・防災センター指導員　９名

４　主な業務実績

項目		回数	受講（対象）人員
講習・研修会	甲種・乙種防火管理新規講習会	10	459
	甲種防火管理再講習会	2	59
	防火・防災管理再講習会	1	6
	防火研修会（新入社員等）	3	204
	防火研修会（１号会員）	3	
	防火研修会（２号会員）	1	
出前防災	自衛消防訓練指導等	101	4138
	自主防災訓練	4	410
	各種イベント参加	12	2465
教育訓練等	屋内消火栓操法大会	15	131
	住宅防火対策指導	281	1472
	自主防災資機材点検	61	122

５　設置率等

【住宅用火災警報器の設置率の推移】

年　月	H29.6	H30.6	R元.6	R2.7	R3.6	R4.6
設置率	90.6%	89.8%	90.9%	90.1%	90.1%	90.3%

（小数点第２位四捨五入）

＜全国、県の設置・条例適合率　R4.6.1 時点総務省消防庁発表＞

	全国	宮崎県	宮崎市
設置率	84.0%	86.9%	90.3%
条例適合率	67.4%	76.1%	88.4%

※　平成 26 年からは条例で必要な部分すべてに住警器が設置されている場合を「条例適合率」として公表し、一部設置を含むものを「設置率」として公表している。

幼少年消防クラブ・婦人防火クラブ

宮崎市消防局管内の幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人防火クラブ組織の拡大を図るとともに、地域社会および家庭を中心とした防火(災)体制づくりと、その意識の高揚を図っています。

１　幼年消防クラブ

（１）４９団体　１，３６７人

幼年消防クラブは、火に対して興味を持ちはじめる幼年期に、火の正しい取り扱い方を指導教育することにより、火遊び等による火災の減少を図ること、また、社会教育の一環として、消防の仕事を理解することを目的に活動しています。

（２）活動状況

宮崎市消防局管内の幼稚園、保育園の園児を対象にして幼年消防フェスタを開催しています。

【クラブ名簿】

令和５年３月３１日時点

	クラブ名	会員数	結成年月日
１	一ツ葉保育園幼年消防クラブ	７２	昭和６０年　４月２３日
２	ソレイユ幼年消防クラブ	３０	〃
３	大塚あけぼの幼稚園幼年消防クラブ	１６４	〃
４	三和こども学舎幼年消防クラブ	４０	昭和６３年　３月２５日
５	飛江田保育園幼年消防クラブ	５０	昭和６３年　５月１５日
６	大坪保育園幼年消防クラブ	２９	平成　元年　４月１２日
７	ひかり幼稚園幼年消防クラブ	３５	平成　３年　８月　１日
８	高千穂幼稚園幼年消防クラブ	４１	〃
９	宮崎みなみ幼稚園幼年消防クラブ	１１	〃
１０	月見ヶ丘幼稚園幼年消防クラブ	２９	〃
１１	宮崎ひがし幼稚園幼年消防クラブ	３１	〃
１２	本郷幼稚園幼年消防クラブ	２４	〃
１３	宮崎西幼稚園幼年消防クラブ	２６	〃
１４	いずみ幼稚園幼年消防クラブ	４２	〃
１５	江南保育園幼年消防クラブ	１６	平成　５年１２月　１日

１６	生目台幼稚園幼年消防クラブ	１７	平成２０年１０月　１日
１７	波島保育園幼年消防クラブ	２１	平成２９年　９月　１日
１８	中央保育園幼年消防クラブ	３２	〃
１９	ひがし保育園幼年消防クラブ	２７	平成　元年　６月　１日
２０	佐土原幼稚園幼年消防クラブ	１１	平成　５年　１月２２日
２１	ひろせ幼稚園幼年消防クラブ	４６	平成　６年１１月１６日
２２	広瀬共栄幼稚園幼年消防クラブ	１８	平成　８年　５月１４日
２３	那珂こども園幼年消防クラブ	１９	〃
２４	佐土原保育園幼年消防クラブ	１５	〃
２５	中央ヴィラこども園幼年消防クラブ	２７	〃
２６	原口こども園幼年消防クラブ	２２	〃
２７	福島保育所幼年消防クラブ	１４	〃
２８	黒田こども園幼年消防クラブ	１８	〃
２９	七つの星幼稚舎幼年消防クラブ	５９	平成１０年　４月　１日
３０	あおば保育園幼年消防クラブ	１５	昭和６２年　４月　１日
３１	わかば保育園幼年消防クラブ	１４	〃
３２	ぎんなん保育園幼年消防クラブ	１４	〃
３３	慈愛保育園幼年消防クラブ	２５	平成　６年１１月１６日
３４	さくらが丘保育園幼年消防クラブ	２４	平成３０年　６月　１日
３５	天ヶ城保育園幼年消防クラブ	２２	平成　５年　１月２２日
３６	たかふさ保育園幼年消防クラブ	２４	平成　９年　３月　１日
３７	うちやま認定こども園幼年消防クラブ	３６	平成１５年　６月　１日
３８	東高岡保育所幼年消防クラブ	２８	平成２７年　４月　１日
３９	南今泉保育園幼年消防クラブ	１６	平成　５年　２月１５日
４０	北今泉保育園幼年消防クラブ	８	〃
４１	南加納保育園幼年消防クラブ	１６	〃
４２	黒坂保育園幼年消防クラブ	１８	〃
４３	清武中央こども園幼年消防クラブ	２４	〃
４４	ふなひきこども園幼年消防クラブ	２６	〃
４５	しんまちこども園幼年消防クラブ	１９	〃
４６	くにとみ幼稚園幼年消防クラブ	３	平成　２年　９月　１日
４７	木脇保育園幼年消防クラブ	１３	〃
４８	三名こども園幼年消防クラブ	２４	平成２８年　４月　１日
４９	綾幼稚園幼年消防クラブ	休止	平成１４年１１月　１日
５０	綾保育園幼年消防クラブ	１２	平成２０年　６月１１日

２　少年消防クラブ（小学生）

（１）３団体　４４人

少年消防クラブは、小学１年生から６年生を対象に、学校や家庭における火災予防に関する知識を習得させ、防火意識の普及と高揚を図ること、また、クラブ活動を通して、団体生活における協調性および礼儀と規律を習得することを目的に活動しています。

（２）活動状況

・火災予防運動期間中に、防火チラシの配布や防火パレード等により防火広報に努めています。
・規律訓練や親と子の救急法等の実技訓練を実施しています。
・平成２７年度優良少年消防クラブとして消防庁から表彰されています。
・令和２年度に、宮崎市消防団住吉分団主導型の住吉消防クラブが発足しました。

宮崎南小学校消防クラブ　　令和４年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
５月２９日	入団式及び規律訓練	宮崎市南消防署	入団式、規律訓練
６月１９日	消防署見学	宮崎市南消防署	消防署見学、車両見学、 煙体験、放水体験
１１月３日	規律訓練、 航空センター見学	宮崎市南消防署 航空センター	規律訓練、 宮崎県防災救急航空センター見学
１２月１１日	救命講習	宮崎市南消防署	胸骨圧迫、止血法、三角巾取扱い、 搬送要領
１２月２３日	夜間防火パトロール	南小学校校区内	夜間防止パトロール
１月７日	宮崎市消防出初式 リハーサル	宮崎市南消防署	宮崎市消防出初式リハーサル
１月８日	宮崎市消防出初式	大淀川市民緑地	宮崎市消防出初式
３月４日	修了式	宮崎市南消防署	修了式
３月５日	県主催防災イベント	イオンモール宮崎	県主催防災イベント

田野少年消防クラブ　　令和４年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
８月２日	入団式 規律訓練	田野小学校	入団式、規律訓練
８月９日	消火体験、車両見学	田野小学校	消火体験、車両見学
８月１８日	結索訓練、修了式	田野小学校	結索訓練、修了式
１１月８日	火災予防啓発活動	田野小学校	防火チラシ配布

住吉消防クラブ　　令和４年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
７月３１日	入部式、保護者説明会 規律訓練（停止間）	宮崎市住吉公民館	入部式、保護者説明会 規律訓練（停止間）
９月２５日	地震体験、消火訓練	宮崎市北消防署 東分署	地震体験、 消火訓練（水消火器による訓練）
１０月３０日	消防署見学 煙体験、通報体験	宮崎市北消防署	消防署見学、煙体験、 １１９番通報訓練
１１月２７日	航空センター見学	航空センター	宮崎県防災救急航空センター見学
１２月３日	消防フェスタ	イオンモール宮崎	消防フェスタ 住警器チラシ配付
１２月１１日	火災の仕組み、原因 消火の原理、避難方法	宮崎市住吉公民館	座学による学習
１月８日	宮崎市消防出初式	大淀川市民緑地	宮崎市消防出初式
３月５日	県主催防災イベント	イオンモール宮崎	県主催防災イベント

３　少年消防クラブ（中学生）

（１）１団体　１６人

更なる地域防災力の向上と次世代の「防災リーダー」を育成するために、平成 29 年 7 月に赤江中学校に消防クラブを結成しました。消防クラブ員は、訓練や救命講習など様々な体験を通して防火・防災に関する知識・技術を身に付け、学生防災リーダーとして学校や地域社会に貢献することを目的に活動しています。

（２）活動状況

・普通救命講習Ⅰを受講し、修了証を取得しています。
・災害救出シミュレーションを通して、災害対応に必要な行動や考え方を習得しています。

赤江中学校消防クラブ　　令和４年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
６月３日	入団式	赤江中学校	入団式
１２月４日	普通救命講習Ⅰ	宮崎市南消防署	心肺蘇生法、ＡＥＤ取扱い
３月１１日	地震防災訓練 修了式	宮崎市南消防署	地震防災訓練、修了式

【クラブ名簿】

令和５年３月３１日時点

	クラブ名	会員数	結成年月日
1	宮崎南小学校消防クラブ	１３	昭和５５年　7月１２日
2	田野少年消防クラブ	１５	昭和６０年１２月１４日
3	赤江中学校消防クラブ	１６	平成２９年　7月２９日
4	住吉消防クラブ	１６	令和　２年１０月１１日

４　宮崎市婦人防火クラブ連絡協議会

（1）１０団体　２４１人

婦人防火クラブは、日常生活において火気を取り扱う家庭の主婦及び地域住民に対して防火意識の普及と高揚を図り、災害に強い安全なまちづくりに寄与すること、家庭や地域での応急手当の普及促進に努めることを目的に活動しています。

（2）活動状況

住宅用火災警報器の設置普及促進、防火講話の開催、台風災害後のボランティア活動、応急手当の普及促進、施設見学等を実施し防火意識の高揚に努めています。

令和４年度

実施日	活動状況	実施場所	実施内容
５月３１日～ ６月１日	鹿児島県指宿南九州 女性防火委員会との交流	指宿市ふれあいプラザ菜の花館	鹿児島県指宿南九州女性防火委員会との活動発表・交流会
６月１６日 ３月１３日	グラウンドゴルフ大会	ひなた宮崎県総合運動公園 この花ドーム	会員拡充のためのグラウンドゴルフ大会
６月２８日	ゆかいな仲間の発表会	宮崎市民プラザオルブライトホール	会員拡充のための発表会
１０月１５日	女性が関わる地域防災 ミニバレーボール大会	木花公民館ホール	救急法、防災食講習会、 会員拡充のための大会
１０月１９日 ～２０日	令和４年度九州・沖縄ブロック婦人防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会	佐賀県	令和４年度九州・沖縄ブロック婦人防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会
１０月２７日 ～２８日	全国女性防火クラブの 集い	東京都	全国女性防火クラブの集い
１月８日	消防出初式観覧	宮崎市役所河川敷	消防出初式観覧
２月１５日	宮崎市消防職員 意見発表会傾聴	宮崎公立大学交流センター	宮崎市消防職員 意見発表会傾聴

※上記以外に、毎月（３月を除く）定例役員会を実施。また、毎週月曜日に JR 木花駅舎及びトイレの清掃を実施。

【クラブ名簿】

令和５年３月３１日時点

	クラブ名	会員数	結成年月日
1	赤江婦人防火クラブ	２６	平成　６年　６月　７日
2	木花婦人防火クラブ	１２４	平成２０年　６月　１日
3	小戸・昭和婦人防火クラブ	１０	平成２０年　９月２６日
4	吉村地区婦人防火クラブ	5	平成２０年１２月１０日
5	青島２１区自治会	３４	平成２５年　５月　１日
6	檍婦人防火クラブ	8	平成２６年　５月２６日
7	佐土原婦人防火クラブ	8	令和　３年　４月　１日
8	大淀地区婦人防火クラブ	１０	令和　３年　８月　１日
9	清武地区婦人防火クラブ	7	令和　３年　８月　１日
１０	曽山寺婦人防火クラブ	9	令和　３年１２月　１日

予防行政協力団体

１　宮崎県消防設備協会宮崎支部

（１）会員数（賛助会員を含む）　５３事業所

本協会は、平成４年１２月に、消防用設備業に従事している事業所を中心に結成し、消防法改正等に伴う研修会を開催するなど最新の知識を得て、消防用設備等の適正な工事、整備及び点検等に努めています。

（２）活動状況

令和４年度

研修会名	参加人員
先進地視察研修	９人
消防法令の改正概要研修会	中止

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消防法令の改正概要研修会は中止。

２　宮崎地区危険物安全協会

（１）会員数（賛助会員を含む）２１４事業所

本協会は、昭和４５年３月に石油、塗料及びガス関係事業所で結成し、現在は一般社団法人宮崎県危険物安全協会の下部団体として、事業所の安全対策等に寄与しています。

（２）活動状況

・火災予防に貢献している優良事業所及び功労者の表彰
・危険物安全週間及び火災予防運動週間中に、横断幕や防火のぼりを掲げるなど広報活動の実施
・危険物取扱者試験準備講習会（年２回）及び危険物取扱作業の保安に関する講習会（年３回）の実施（当該試験等の合格率のアップに努めています。）

令和４年度

講　　習　　会　　名	参加人員
危険物取扱者試験準備講習会	５１人
危険物取扱作業の保安に関する講習会	４６４人
危険物安全研修会	中止

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、危険物安全研修会については中止。

３　宮崎防火管理等協議会

（１）会員数（賛助会員を含む）３３２事業所

本協議会は、昭和６２年１０月に結成され、職場の防火管理に関する研究や災害防止に努めるとともに会員相互の連絡協調及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

（２）活動状況

・火災予防に貢献している優良事業所及び功労者の表彰
・火災予防に係る情報をホームページに掲載
・会員事業所の新入社員等を対象とした防火研修会等実施（年４回）

令和４年度

研　　修　　会　　名	参加人員等
新入社員等を対象とした防火研修会	５２事業所　６４人
防火研修会	１４０事業所　１４０人
防災研修会	６５事業所　６７人

４　ニシタチ・中央防火安全対策協議会

（１）会員数　６５人　　加入棟数　１１７棟　（令和４年度分未把握）

本協議会は、平成１３年９月に新宿歌舞伎町で発生した雑居ビル火災を教訓に、平成１４年１１月に、宮崎市の繁華街であるニシタチ・中央地区の雑居ビル等の所有者及び関係者を中心に結成された団体で、繁華街における火災の予防や防火管理体制の整備を図ることを目的に活動しています。

（２）活動状況

令和４年度

行　　事　　名	参加人員等
会員及びテナント関係者を対象とした防火研修会	中止
会員、消防合同による雑居ビル火災想定訓練	中止
会員による夜間巡視	中止

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和４年度の行事については全て中止。

市町別・用途別防火対象物数

令和５年３月３１日時点

用途別			合計	宮崎市	国富町	綾町
合計			18,155	16,964	846	345
1	イ	劇場・映画館	19	18	－	1
	ロ	公会堂・集会場	124	116	5	3
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	3	3	－	－
	ロ	遊技場・ダンスホール	29	29	－	－
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	1	1	－	－
	ニ	カラオケボックス等	9	9	－	－
3	イ	待合・料理店	2	2	－	－
	ロ	飲食店	390	374	8	8
4		百貨店	603	565	27	11
5	イ	旅館・ホテル等	297	275	3	19
	ロ	寄宿舎・共同住宅	5,614	5,518	66	30
6	イ	病院・診療所	459	443	13	3
	ロ	養護老人ホーム等	402	359	37	6
	ハ	老人デイサービスセンター等	557	491	52	14
	ニ	幼稚園・特別支援学校	74	71	2	1
7		学校	682	639	34	9
8		図書館・博物館	20	12	2	6
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	6	6	－	－
	ロ	イ以外の公衆浴場	11	11	－	－
10		車両の停車場等	2	2	－	－
11		寺院・教会	123	118	5	－
12	イ	工場・作業場	1,341	1,129	160	52
	ロ	映画・テレビスタジオ	－	―	―	―
13	イ	自動車車庫・駐車場	203	194	8	1
	ロ	航空機等の格納庫	5	5	－	－
14		倉庫	1,089	950	91	48
15		上記以外の事務所	2,873	2,525	258	90
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	1,399	1,328	44	27
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	1,802	1,755	31	16
17		文化財施設等	10	10	－	－
18		アーケード	6	6	－	－

用途別中高層（３階以上）建築物数（宮崎市）　　令和５年３月３１日時点

署及び用途別			３階	４	５	６	７	８	９	１０	１１	１２	１３	１４	１５	１８	１９	４３	合計
合　　計			2,692	1,503	685	284	208	168	77	94	43	24	14	27	21	2	1	1	5,844
北　消　防　署			1,680	962	466	223	155	122	60	80	36	20	12	24	19	2	1	1	3,863
南　消　防　署			1,012	541	219	61	53	46	17	14	7	4	2	3	2	－	－	－	1,981
1	イ	劇場・映画館	3	6	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9
	ロ	公会堂・集会場	8	3	1	－	1		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	13
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	1	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
	ロ	遊技場・ダンスホール	1	2	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
	ニ	カラオケボックス等	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
3	イ	待合・料理店	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
	ロ	飲食店	34	19	20	6	3	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	83
4		百貨店	23	7	1	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	33
5	イ	旅館・ホテル等	13	13	6	5	6	7	6	5	3	2	3	1	－	1	－	－	71
	ロ	寄宿舎・共同住宅	1,231	892	407	156	125	111	51	67	31	17	11	25	19	1	1	－	3,145
6	イ	病院・診療所	72	24	9	3	3	4	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	116
	ロ	養護老人ホーム等	36	11	9	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	56
	ハ	老人デイサービスセンター等	36	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	36
	ニ	幼稚園・特別支援学校	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
7		学校	180	35	10	5	9	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	242
8		図書館・博物館	3	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	1	－	4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6
	ロ	イ以外の公衆浴場	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
10		車両の停車場等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
11		寺院・教会	6	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8
12	イ	工場・作業場	27	12	1	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	42
	ロ	映画・テレビスタジオ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
13	イ	自動車車庫・駐車場	9	9	1	1	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	21
	ロ	航空機等の格納庫	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0
14		倉庫	19	2	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22
15		上記以外の事務所	274	73	45	24	17	12	11	7	2	2	－	－	－	－	－	－	467
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	301	159	75	40	17	13	6	7	5	2	－	1	2	－	－	1	629
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	411	233	92	39	26	16	2	6	2	1	－	－	－	－	－	－	828
17		文化財施設等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0

用途別中高層（３階以上）建築物数（広域２町）

令和５年３月３１日時点

町及び用途別			3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	合計
合計			51	34	5	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	92
国富町			32	21	4	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	59
綾町			19	13	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	33
1	イ	劇場・映画館	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ロ	公会堂・集会場	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ロ	遊技場・ダンスホール	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ニ	カラオケボックス等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
3	イ	待合・料理店	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ロ	飲食店	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4		百貨店	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	イ	旅館・ホテル等	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
	ロ	寄宿舎・共同住宅	7	27	3	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	38
6	イ	病院・診療所	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
	ロ	養護老人ホーム等	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
	ハ	老人デイサービスセンター等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ニ	幼稚園・特別支援学校	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
7		学校	5	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5
8		図書館・博物館	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ロ	イ以外の公衆浴場	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10		車両の停車場等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
11		寺院・教会	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
12	イ	工場・作業場	4	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5
	ロ	映画・テレビスタジオ	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13	イ	自動車車庫・駐車場	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ロ	航空機等の格納庫	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
14		倉庫	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1
15		上記以外の事務所	3	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	6
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	13	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	6	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
17		文化財施設等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

市町別・用途別消防同意状況

令和４年度

用途別			合計	宮崎市	国富町	綾町
合計			442	418	18	6
1	イ	劇場・映画館	1	1	－	－
	ロ	公会堂・集会場	3	2	－	1
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	－	－	－	－
	ロ	遊技場・ダンスホール	1	1	－	－
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	－	－	－	－
	ニ	カラオケボックス等	－	－	－	－
3	イ	待合・料理店	－	－	－	－
	ロ	飲食店	12	12	－	－
4		百貨店	20	18	1	1
5	イ	旅館・ホテル等	6	6	－	－
	ロ	寄宿舎・共同住宅	58	57	1	－
6	イ	病院・診療所	11	11	－	－
	ロ	養護老人ホーム等	6	6	－	－
	ハ	老人デイサービスセンター等	11	11	－	－
	ニ	幼稚園・特別支援学校	－	－	－	－
7		学校	2	2	－	－
8		図書館・博物館	－	－	－	－
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	－	－	－	－
	ロ	イ以外の公衆浴場	3	3	－	－
10		車両の停車場等	－	－	－	－
11		寺院・教会	2	2	－	－
12	イ	工場・作業場	22	22	－	－
	ロ	映画・テレビスタジオ	－	－	－	－
13	イ	自動車車庫・駐車場	17	14	2	1
	ロ	航空機等の格納庫	－	－	－	－
14		倉庫	34	28	5	1
15		上記以外の事務所	131	122	7	2
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	14	14	－	－
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	9	8	1	－
17		文化財施設等	－	－	－	－
18		アーケード	－	－	－	－
		住宅	12	12	－	－
		併用住宅	－	－	－	－
		その他	67	66	1	－

署別・用途別査察実施状況

令和４年度

用途別			防火対象物数	計画件数			実施件数				実施率 %
				合計	北消防署	南消防署	合計	北消防署	南消防署	予防課及び防災センター	
合計			18,153	2,231	1,406	825	2,972	1,604	995	373	133.2%
1	イ	劇場・映画館	18	1	1	－	2	2	－	－	200.0%
	ロ	公会堂・集会場	125	70	43	27	68	41	27	－	97.1%
2	イ	キャバレー・ナイトクラブ	3	1	1	－	2	2	－	－	200.0%
	ロ	遊技場・ダンスホール	32	15	7	8	13	4	9	－	86.7%
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	－	－	－	－	1	1	－	－	－
	ニ	カラオケボックス等	9	5	4	1	6	5	1	－	120.0%
3	イ	待合・料理店	2	1	1	－	1	1	－	－	100.0%
	ロ	飲食店	397	132	108	24	151	125	26	－	114.4%
4		百貨店	603	203	130	73	211	135	76	－	103.9%
5	イ	旅館・ホテル等	295	87	67	20	121	88	33	－	139.1%
	ロ	寄宿舎・共同住宅	5,627	20	4	16	393	11	19	363	1965.0%
6	イ	病院・診療所	462	112	55	57	123	64	59	－	109.8%
	ロ	養護老人ホーム等	393	161	56	105	174	67	107	－	108.1%
	ハ	老人デイサービスセンター等	540	152	96	56	162	103	59	－	106.6%
	ニ	幼稚園・特別支援学校	72	24	14	10	25	15	10	－	104.2%
7		学校	682	137	59	78	155	60	95	－	113.1%
8		図書館・博物館	20	4	4	－	5	5	－	－	125.0%
9	イ	蒸気・熱気浴場の公衆浴場	6	－	－	－	5	5	－	－	－
	ロ	イ以外の公衆浴場	12	2	－	2	4	2	2	－	200.0%
10		車両の停車場等	2	－	－	－	－	－	－	－	－
11		寺院・教会	121	12	8	4	20	13	7	－	166.7%
12	イ	工場・作業場	1,346	167	103	64	206	112	94	－	123.4%
	ロ	映画・テレビスタジオ	－	－	－	－	－	－	－	－	－
13	イ	自動車車庫・駐車場	202	35	25	10	33	22	11	－	94.3%
	ロ	航空機等の格納庫	5	1	－	1	1	－	1	－	100.0%
14		倉庫	1,087	135	92	43	178	112	66	－	131.9%
15		上記以外の事務所	2,837	302	213	89	353	231	122	－	116.9%
16	イ	複合用途防火対象物（特定）	1,410	357	246	111	414	298	115	1	116.0%
	ロ	複合用途防火対象物（非特定）	1,829	90	65	25	136	72	55	9	151.1%
17		文化財施設等	10	5	4	1	9	8	1	－	180.0%
18		アーケード	6	－	－	－	－	－	－	－	－

※防火対象物数については、令和４年度査察計画作成時（令和４年３月時点）の対象物数である。

各種講習会・行事等実施状況

令和４年度

区　　分	実施年月	対　　象	人　数
防火管理講習会	R 4年 4月	消防法８条該当事業所	47
防火管理講習会	R 4年 4月	消防法８条該当事業所	29
防火管理講習会	R 4年 5月	消防法８条該当事業所	38
防火管理講習会	R 4年 5月	消防法８条該当事業所	49
防火管理講習会	R 4年 8月	消防法８条該当事業所	50
防火管理講習会	R 4年 9月	消防法８条該当事業所	50
防火管理講習会	R 4年 9月	消防法８条該当事業所	46
防火管理講習会	R 4年 10月	消防法８条該当事業所	50
防火管理講習会	R 5年 2月	消防法８条該当事業所	50
防火管理講習会	R 5年 3月	消防法８条該当事業所	50
防火管理再講習会	R 4年 6月	消防法８条、消防法施行令４条の２の２第一号に該当する事業所	36
防火管理再講習会	R 5年 2月	消防法８条、消防法施行令４条の２の２第一号に該当する事業所	23
防火・防災管理再講習会	R 4年 12月	消防法８条、消防法施行令４条の２の２第一号に該当する事業所・消防法３６条該当事業所	6
防火研修会	R 4年 5月	各事業所社員（設備協）	※中止
防火研修会	R 4年 6月	各事業所社員（危安協）	※中止
防火研修会	R 4年 6月	各事業所社員（防管協）	27
防火研修会	R 4年 6月	各事業所社員（防管協）	19
防火研修会	R 4年 6月	各事業所社員（防管協）	18
防火研修会	R 4年 11月	各事業所社員（防管協1号会員）	47
防火研修会	R 4年 11月	各事業所社員（防管協1号会員）	35
防火研修会	R 4年 11月	各事業所社員（防管協1号会員）	48
防火研修会	R 4年 11月	各事業所社員（防管協2号会員）	10
防火防災研修会	R 4年 10月	各クラブ員（婦人防火クラブ）	78
防災研修会	R 5年 2月	各事業所社員（防管協）	67
消防訓練研修会	R 4年 9月	ニシタチ・中央防火安全対策協議会研修	※中止
消防訓練研修会	R 5年 2月	自衛消防隊研修会（宮崎県消防学校）	118

※上記の研修会等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止。

【消防法8条該当事業所とは】　P65　(1)防火管理参照

【消防法36条該当事業所とは】　P65　(2)防災管理参照

【防火管理再講習とは】　甲種防火管理者の選任が必要な事業所のうち、収容人員が300人以上の特定用途の防火対象物で、防火管理者に選任されている方が受講する講習会です。

【防災管理再講習とは】　防災管理者に選任されている方が受講する講習会です。

危険物規制編

危険物規制

１　危険物規制事務の概要

ガソリン､灯油等の石油類をはじめとする発火性又は引火性を有する物品及び発火性又は引火性を促進する物品は、消防法で「危険物」と定められています。

消防法では、一定数量（指定数量）以上の危険物を貯蔵又は取扱う場合には、市町村長等の許可等を受けた危険物施設（製造所・貯蔵所・取扱所）で行わなければならないとされており、危険物施設の位置、構造、設備等の技術基準及び危険物の貯蔵・取扱いの基準について厳しく規制されています。また、指定数量の５分の１以上（個人の住居で貯蔵又は取扱う場合は、指定数量の２分の１以上）指定数量未満の危険物の貯蔵又は取扱いについては、市町村条例で消防長又は消防署長に対する届出が必要です。

危険物施設における火災や漏洩などの事故は､人命や周辺の地域に与える影響が極めて大きいことから、これらの災害を未然に防止し生活の安全を確保するため、宮崎市消防局では危険物施設の許可等に係る申請から完成に至るまでの審査及び検査業務、既存の危険物施設に対する立入検査等を通して、危険物施設を保有する事業所の保安体制の確立や関係者の防災意識の向上を図っています。

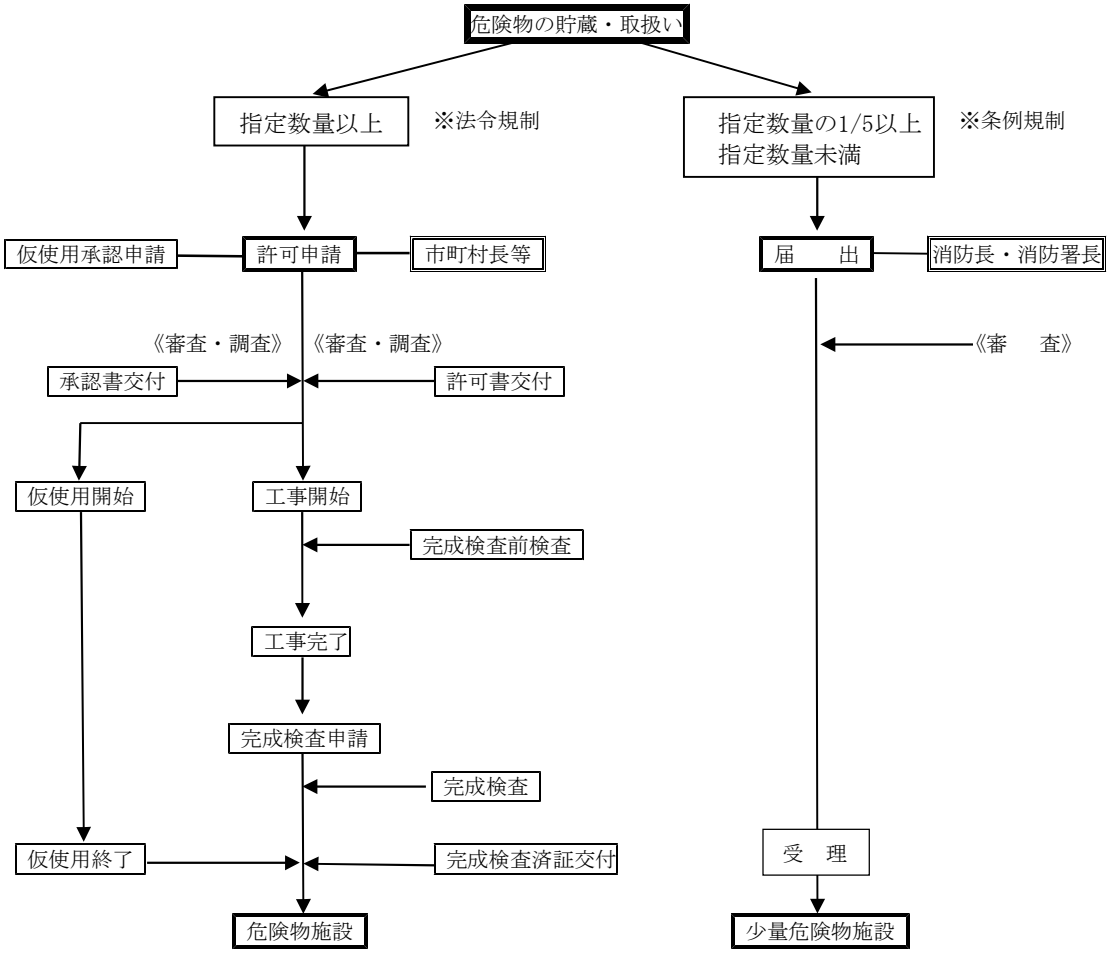

２　危険物施設の状況

危険物施設は、危険物を製造する施設（製造所）、タンクや容器により危険物を貯蔵する施設（貯蔵所）、給油や消費など危険物を取り扱う施設（取扱所）に大きく分類されます。令和５年３月３１日現在の宮崎市消防局管内の危険物施設総数は、８６９施設で前年に比べ１０施設減少しました。内訳は、製造所２施設（０．２%）、貯蔵所５１２施設（５８．９%）、取扱所３５５施設（４０．９%）となっています。また、危険物は消防法で第１類から第６類に分類され、我々の日常生活に密接な関わりをもつガソリン、灯油、軽油、重油、動植物油等の石油類は第４類に該当します。第４類の危険物のみを貯蔵し、又は取り扱っている危険物施設は、８６０施設で全体の９８．９%となっています。

過去５年間の危険物施設数の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
合　　計	888	871	882	879	869
宮 崎 市	817	801	811	808	799
国 富 町	55	54	55	55	54
綾　　町	16	16	16	16	16

貯蔵・取扱形態別危険物施設数　　令和５年３月３１日時点

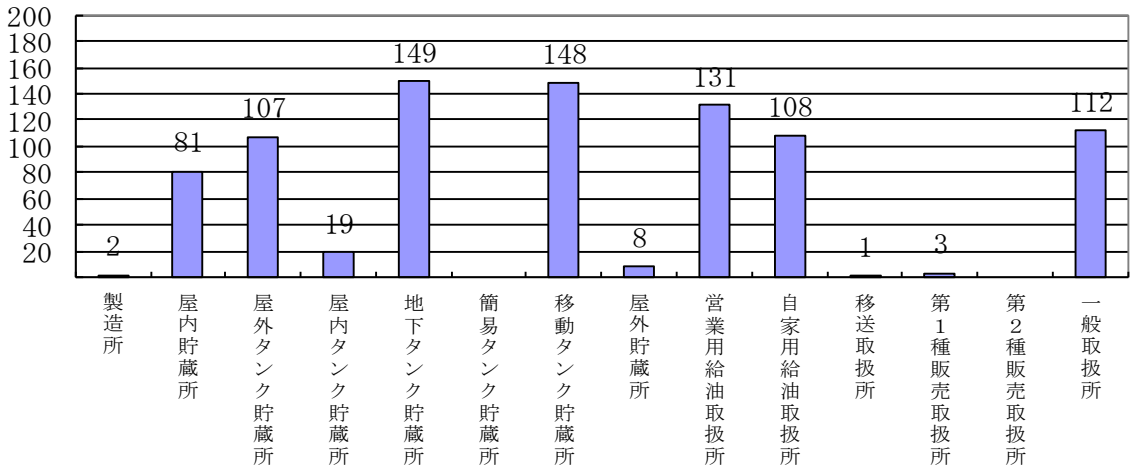

危険物の性質ごとの施設割合　　令和５年３月３１日時点

危険物類別	性質	施設数	割合%
第一類	酸化性固体	3	0.34
第二類	可燃性固体	－	－
第三類	自然発火性物質及び禁水性物質	6	0.68
第四類	引火性液体	865	98.41
第五類	自己反応性物質	1	0.11
第六類	酸化性液体	4	0.46

※複数の類を貯蔵し又は取扱う施設含む

３　危険物施設についての事務処理状況

（１）許可・認可・検査等の申請状況

宮崎市消防局では、危険物施設の設置と変更について消防法で定められた技術上の基準に適合しているか審査し、基準に適合しているものに許可書を交付しています。許可書が交付されるまでは危険物施設の工事を開始することはできません。

令和４年度中の危険物施設の設置についての許可申請は１４件、変更についての許可申請は８７件で、変更許可申請のうち６４件が工事に係る部分以外の部分の一部又は全部を使用するための仮使用承認申請を伴うものでした。また、これらの許可申請に基づく完成検査・完成検査前検査・予防規程等の申請件数を合わせると合計４００件を受理しました。

許可・認可・検査等の申請件数　　令和４年度

申請区分	件数	前年比
合計	４００	６９
設置許可申請	１４	△４
変更許可申請	８７	１１
仮使用承認申請	６４	１０
設置完成検査申請	１４	△１１
変更完成検査申請	７７	２
完成検査前検査申請	５	△３
仮貯蔵・仮取扱承認申請	１６	１５
予防規程制定・変更認可申請	７８	３８
少量危険物タンク検査申請	４５	１１

（２）完成検査等の実施状況

許可を受けて着工した危険物施設に対しては、工事完了後に完成検査を行い、申請どおり工事を行っていること、技術上の基準に適合していることなどを確認した上で完成検査済証を交付しています。完成検査済証の交付によって危険物施設として使用を開始することができます。

令和４年度中の完成検査実施件数は、設置許可に係るものが１４件、変更許可に係るものが７６件で、完成検査前検査等の事前検査を合わせると合計１３２件となっております。

完成検査等実施件数　　令和４年度

検査区分	件数	前年比
合計	１３２	△３４
設置完成検査	１４	△１１
変更完成検査	７６	－
完成検査前検査（水張検査）	３	△４
完成検査前検査（水圧検査）	２	１
完成検査前検査（基礎地盤）	－	－
完成検査前検査（溶接部）	－	－
中間検査（配筋・配管）	３２	△１９
中間検査（タンク据付）	５	△１

※　検査の申請から検査実施までに年度が変わる場合があるため、（１）に示されている申請件数とは必ずしも一致しない。

（３）立入検査の実施状況

既存の危険物施設については、定期的に消防職員による立入検査を実施しています。宮崎市消防局では、危険物施設を「宮崎市火災予防査察等に関する規程」に基づき、次のとおり第１種から第３種に分類しており、それぞれの区分に従い立入検査を実施しています。

危険物施設査察区分

種　別	号	対　象　施　設	査察執行回数
第１種	１	製造所	１年に１回
	２	特定屋外タンク貯蔵所(タンク容量1,000KL以上)	
	３	移送取扱所	
	４	第２種、第３種で消防局長指定	
第２種	１	準特定屋外タンク貯蔵所（タンク容量500KL以上1,000KL未満）	２年に１回
	２	給油取扱所（自家用を除く）	２年に１回
	３	屋外タンク貯蔵所（特定・準特定を除く）	３年に１回
	４	第３種で消防局長指定	２年に１回
第３種	１	第１種から第２種を除く製造所等	４年に１回

※ 令和４年度中は、３３６件の立入検査を実施しました。

（４）各種届出の状況

危険物施設の譲渡引渡があった場合や貯蔵又は取扱う危険物の品名・数量等に変更が生じた場合などには、消防法により、危険物施設の所有者等は市町村長等に届出をしなければなりません。また、危険物施設の名称や地番、所有者等の氏名・住所などに変更が生じた場合などについても、宮崎市危険物の規制に関する規則により届出が必要になります。

令和４年度中は、これらの届出について、合計６８８件を受理しました。

各種届出の受理件数　　令和４年度

届　出　の　区　分	件　数	前　年　比
合　計	６８８	１０６
譲渡引渡届出	３	△１０
品名、数量又は指定数量の倍数変更届出	１０	－
保安監督者選任・解任届出	１００	２
廃止届出（転出含む）	２６	△６
名称・所在地変更届出	２１０	５２
工事届出	１５０	５０
その他の届出	１８９	１８

４　危険物施設の事故発生状況

令和４年度中、宮崎市消防局管内の危険物施設において、発生した事故はありませんでした。

５　広報・講習会等

危険物を貯蔵し又は取り扱う事業所における自主保安体制の確立と、家庭や職場において危険物を取り扱う人々の意識の高揚と啓発を図るため、平成２年から毎年６月の第２週を「危険物安全週間」として、全国で啓発運動が展開されています。

令和４年度は、「一連の確かな所作で無災害」を推進標語としてラジオ及び電光掲示板による広報、セルフスタンドに対する特別査察のほか、消防局車両へのマグネットシートの貼付、消防署や宮崎地区危険物安全協会加入事業所において、のぼり旗を掲揚するなどの啓発活動を行いました。また、宮崎県危険物安全協会の主催により、危険物取扱者試験準備講習会（第１回　５月１６日、第２回　１０月２０日）、危険物取扱作業の保安に関する講習会（８月２４日、８月２５日、８月２６日）を実施しました。

６　保安２法

宮崎市消防局では、宮崎県から権限移譲を受け、経済産業省所管の保安２法（火薬類取締法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律）に係る事務を行っています。

火薬類は、煙火消費（花火）をその代表として多く使用されており、液化石油ガスについては、一般家庭や飲食店など様々な分野で使用されています。これらは、その管理や取扱いを誤ると爆発や火災等を招き、ひいては人の命を脅かしかねないものです。これらによる災害を防止し、公共の安全を確保するため、必要な規制を行い、保安意識の高揚及び保安活動の促進を図っています。

７　火薬類取締法規制事務処理状況

（１）火薬類取締法施設

令和４年度

種類	１級 火薬庫	２級 火薬庫	３級 火薬庫	煙火 火薬庫	実包 火薬庫
棟数	４棟	０棟	２棟	３棟	１棟

（２）取締実施状況

令和４年度

種類	販売店	火薬庫	消費場所 (煙火以外)	煙火		庫外貯蔵庫		合計
				製造所	消費場所	販売店	消費場所	
検査数	－	６	－	－	１３	３	１	２３

（３）許可状況　　令和４年度

許可の種類			件　数
譲　渡　許　可			－
譲受許可	一般土木	２５ｋｇ以下の場合	－
		２５ｋｇを超える場合	－
	採　　石		２件
	火工品のみの場合		－
煙火消費許可 ※煙火消費中止及び再申請による許可含む			２３件
消　費　許　可（煙火消費除く）			－
廃　棄　許　可			１件
合　　計			２６件

８　液化石油ガス法規制事務処理状況

液化石油ガスの設備工事届出状況

（貯蔵能力500ｋｇ超3,000ｋｇ未満（貯槽等1,000ｋｇ未満）の貯蔵設備の設置工事）

令和４年度

内　　容		件　数
液化石油ガス設備工事届出	容　　器	１０件
	バルク容器	１件
	バルク貯槽	１３件
合　　計		２４件

９　危険物施設設置状況

令和５年３月３１日時点

施設区分＼市町別			合計	宮崎市	二町		
					小計	国富町	綾町
合計			869	799	70	54	16
製造所			2	2	－	－	－
貯蔵所	屋内貯蔵所		81	73	8	6	2
	屋外タンク貯蔵所		107	95	12	12	－
	屋内タンク貯蔵所		19	19	－	－	－
	地下タンク貯蔵所		149	143	6	5	1
	簡易タンク貯蔵所		－	－	－	－	－
	移動タンク貯蔵所		148	143	5	3	2
	屋外貯蔵所		8	8	－	－	－
小計			512	481	31	26	5
取扱所	給油取扱所	営業	131	119	12	9	3
		うちセルフ	63	61	2	1	1
		自家	108	100	8	5	3
	移送取扱所		1	1	－	－	－
	販売取扱所	一種	3	3	－	－	－
		二種	－	－	－	－	－
	一般取扱所		112	93	19	14	5
小計			355	316	39	28	11

１０　過去５年間の危険物施設設置廃止状況

施設区分／年度別		合計	製造所	貯蔵所 屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	取扱所 給油取扱所	移送取扱所	販売取扱所	一般取扱所
H30	総数	888	2	80	111	21	158	－	147	8	251	1	4	105
	設置	31	－	2	5	－	1	－	13	1	4	－	－	5
	廃止	28	－	－	1	－	5	－	17	－	4	－	－	1
R元	総数	871	2	77	110	21	150	－	150	8	243	1	3	106
	設置	17	－	－	3	－	－	－	10	－	1	－	－	3
	廃止	34	－	3	4	－	8	－	7	－	9	－	1	2
R2	総数	882	2	80	111	21	151	－	151	9	242	1	3	111
	設置	37	－	3	3	－	3	－	17	1	4	－	－	6
	廃止	26	－	－	2	－	2	－	16	－	5	－	－	1
R3	総数	879	2	81	109	19	154	－	149	8	240	1	3	113
	設置	29	－	4	1	－	6	－	9	1	2	－	－	6
	廃止	32	－	3	3	2	3	－	11	2	4	－	－	4
R4	総数	869	2	81	107	19	149	－	148	8	239	1	3	112
	設置	16	－	2	－	－	2	－	9	－	2	－	－	1
	廃止	26	－	2	2	－	7	－	10	－	3	－	－	2

※設置と廃止の数には、移動タンク貯蔵所の転入・転出を含む

１１　屋外タンク貯蔵所保有状況

令和５年３月３１日時点

市町別 / タンク容量別	合計	宮崎市	二町		
			小計	国富町	綾町
合　　計	107	95	12	12	－
50KL未満	55	46	9	9	－
50KL以上～100KL未満	6	5	1	1	－
100KL以上～300KL未満	17	16	1	1	－
300KL以上～500KL未満	5	4	1	1	－
500KL以上～1,000KL未満	10	10	－	－	－
1,000KL以上	14	14	－	－	－

１２　危険物施設立入検査状況

令和４年度

施設区分 / 区分	合計	製造所	屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	第１種販売取扱所	第２種販売取扱所	移送取扱所	一般取扱所
危険物施設数	879	2	81	109	19	154	－	149	8	240	3	－	1	113
立入検査実施件数	336	2	15	76	2	30	－	55	2	117	1	－	1	35

１３　危険物施設事務処理状況

令和４年度

事務処理区分／施設区分	許可・検査等申請件数									完成検査等実施件数						届出等件数							
	設置許可申請	変更許可申請	仮使用承認申請	設置完成検査申請	変更完成検査申請	完成検査前検査申請	仮貯蔵・仮取扱承認申請	少量危険物タンク検査申請	予防規程制定・変更認可申請	設置完成検査	変更完成検査	完成検査前検査（水張・水圧）	完成検査前検査（基礎地盤・溶接部）	中間検査（配筋・配管）	中間検査（タンク据付）	譲渡・引渡届出	品名・種類・数量変更届出	保安監督者選解任届出	用途廃止届出（転出含む）	名称・所在地変更届出	工事届出	その他の届出	改修等報告書
合計	14	87	64	14	77	5	16	45	78	14	76	5	－	32	5	3	10	100	26	210	150	189	119
製造所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2	7	1	－
屋内貯蔵所	2	4	2	2	2	－	－	－	－	2	2	－	－	－	－	－	－	9	2	19	5	7	8
屋外タンク貯蔵所	1	5	3	1	3	3	－	－	1	1	3	3	－	4	－	－	－	13	2	28	5	5	15
屋内タンク貯蔵所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	2	－	－	2
地下タンク貯蔵所	3	5	3	2	5	－	－	－	－	2	5	－	－	16	3	－	1	3	7	45	2	32	15
簡易タンク貯蔵所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
移動タンク貯蔵所	5	6	－	5	6	2	－	－	－	5	6	2	－	－	－	3	－	－	10	32	1	1	9
屋外貯蔵所	－	1	1	－	1	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	1	－	1	－	－	1
小計	11	21	9	10	17	5	－	－	1	10	17	5	－	20	3	3	1	27	21	129	20	46	50
給油取扱所	1	51	47	2	46	－	－	－	74	2	45	－	－	8	1	－	6	41	1	30	99	104	37
自家用給油取扱所	1	6	1	1	5	－	－	－	2	1	5	－	－	3	1	－	－	13	2	15	4	16	23
第一種販売取扱所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
第二種販売取扱所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
移送取扱所	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
一般取扱所	1	9	7	1	9	－	－	－	1	1	9	－	－	1	－	－	3	19	2	36	27	23	9
小計	3	66	55	4	60	－	－	－	77	4	59	－	－	12	2	－	9	73	5	81	130	143	69
その他(少危等)	－	－	－	－	－	－	16	45	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

指令管制編

指令管制

１　指令管制業務の概要

指令業務は、１市２町の住民（約４２万人）からの災害通報を受信し、住民の生命・身体・財産を災害等から保護するとともに、被害を軽減するため、災害状況に応じた消防隊・救急隊を出動させている。

災害発生時は、消防緊急情報システムを活用し、消防機関及び関係機関へ無線・災害情報Ｅメール・ＦＡＸ等により出動指令や災害現場活動をスムーズに行うための情報の収集及び提供を行っている。

（1）　平成１０年度：発信地表示システムを導入した消防緊急情報システムを構築
（2）　平成１２年度：「災害時要援護者情報管理事業」を開始
　　災害時に出動消防隊の支援情報として活用
（3）　平成１４年度：災害情報Ｅメール配信開始
（4）　平成２１年度：指令システムの部分更新及び統合型位置情報通知システム導入
　　地図情報を添付した新災害情報Ｅメール配信開始
（5）　平成２５年度：消防救急無線をデジタル波へ変更、平成２６年度から運用開始
（6）　平成２８年度：消防緊急情報システムを部分更新
　　災害情報Ｅメールを新システムに更新
（7）　平成２９年度：聴覚障がい者・言語障がい者を対象とした「登録制Ｅメールシステム（メール１１９）」を運用開始
（8）　平成２９年度：消防情報共有システムを導入、河川・道路等の映像情報及び各種災害情報の共有
（9）　令和　３年度：聴覚障がい者・言語障がい者を対象とした「Ｎｅｔ１１９緊急通報システム」の運用開始

２　１１９番着信状況

令和４年中の１１９番着信件数は、３０，９００件（１日平均８５件）で、令和３年中より３，９０１件の増加となった。

着信状況

	出動指令種別	令和３年	令和４年
災害着信	火　災	８７	１０３
	警　戒	３１７	３１８
	救　助	５３	７４
	救　急	１７，３９２	１９，６０９
	小　　計	１７，８４９	２０，１０４
災害以外着信	試　験	１，３５６	１，３０３
	訓　練	２，３２６	２，３４６
	問い合せ・病院案内	１，６０８	１，３８２
	誤　報	５２８	５７８
	悪　戯・無　言	７４３	５９７
	その他	２，５８９	４，５９０
	小　　計	９，１５０	１０，７９６
総　着　信　数		２６，９９９	３０，９００

119番着信件数推移

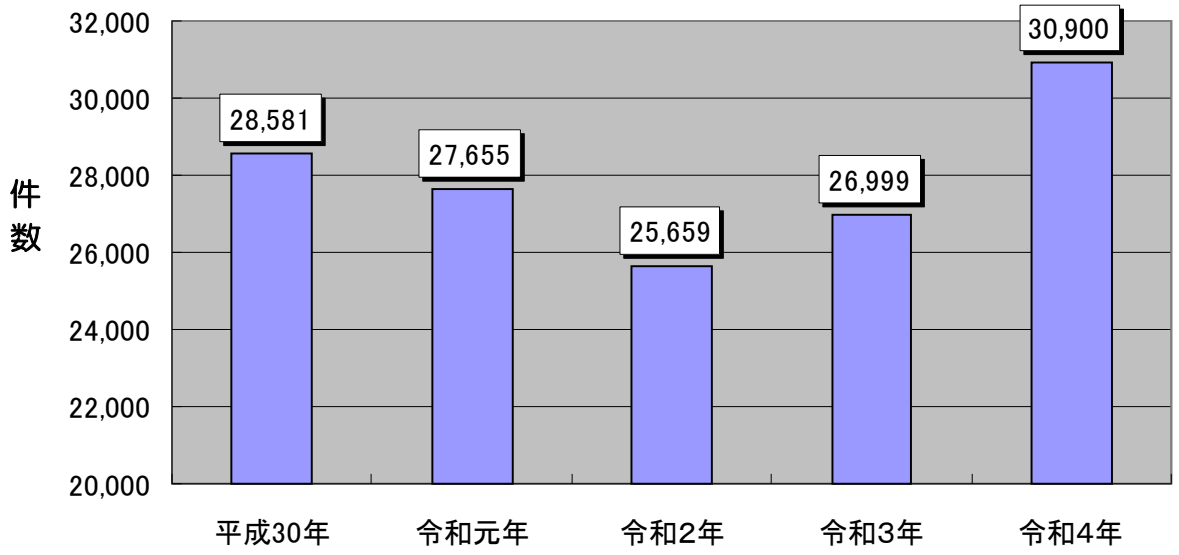

電話別着信状況

年別	総着信数	加入電話等	携帯電話	ＩＰ電話
Ｒ３	26,999	6,031（22%）	15,124（56%）	5,844（22%）
Ｒ４	30,900	6,087（20%）	18,618（60%）	6,195（20%）
前年比較(△‥減)	3,901	56	3,494	351

※令和４年　１日平均　84 件　　月平均　2,575 件

※加入電話等には警察電話、他消防本部からの転送、駆け込みを含む

３　口頭指導状況

令和４年における口頭指導件数は 715 件であり、その内訳は心肺蘇生法(心臓マッサージのみ、人工呼吸のみを含む)268 件、気道確保 74 件、止血 110 件、体位変換 140 件、除細動（ＡＥＤ）33 件、その他(被覆及び固定・移動を含む)90 件となっています。

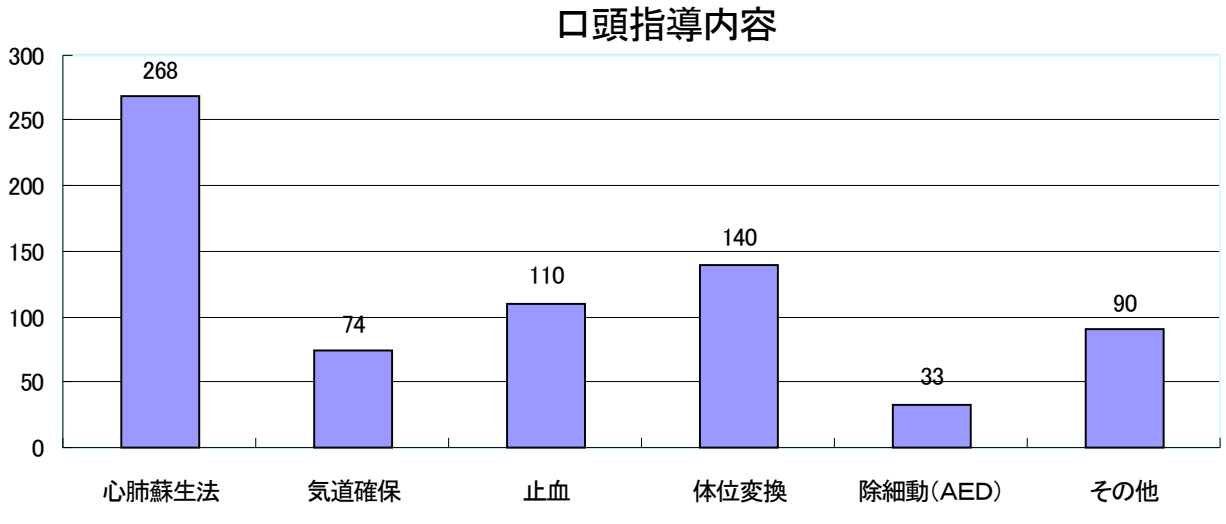

４　避難行動要支援者・災害時要援護者情報管理状況

自力避難困難者（高齢者・障がい者等）に関する情報を消防緊急情報システムに登録し、災害時の支援情報として活用しています。

令和5年4月1日現在

地　区　名	登　録　者　数
宮崎市	10,024名
国富町	152名
綾　町	879名
合　計	11,055名

５　災害情報Ｅメール登録状況

火災及び救助事案が発生した場合や火災気象通報、気象に関する警報が発表された場合に、登録者に早期に情報が配信され、災害への迅速な対応を目的としたものです。

（令和5年4月1日現在）

(1)登録数　3,925件

(2)登録者　消防職員　消防団員　防災関係職員　聴覚障がい者　関係機関　ほか

(3)経緯　・平成14年10月:消防職員・団員等を対象に、災害情報等のメール配信を開始する。
・平成16年　2月:聴覚障がい者を対象に、災害情報等のメール配信を開始する。
・平成22年　1月:システムを更新し、地図情報の送信が可能となる。
・平成29年　2月:システムを更新し、メールアドレスの登録を自動化する。

６　消防情報支援システム

消防情報支援システムは、指令管制システムと連動し出動した火災・救急・救助等の各事案の報告書や統計を作成するものです。また防火対象物・危険物施設の台帳管理や消防団等の事務を一元化に管理するシステムです。

消防情報支援システム

- **防火対象物管理システム**

  防火対象物の敷地・棟の台帳管理及び消防用設備等の設置状況管理、国への報告資料の自動作成及び各種統計資料の作成、各種届出・申請や立入検査・指示事項等の履歴管理を行う。

- **危険物施設管理システム**

  危険物施設の台帳管理及び保安監督者の選任・解任の履歴管理、国への報告資料の自動作成及び各種統計資料の作成、各種届出・申請、手数料納入の必要のある申請についての計算及び立入検査・指示事項の履歴管理等を行う。

- **災害事案管理システム**

  災害事案（火災・救助・警戒・その他災害・風水害）の活動状況を指令管制システムと連動し、国への報告資料の自動作成及び各種統計資料等の作成を行う。

- **救急事案管理システム**

  救急事案の活動状況を指令管制システムと連動し救急件数単位・傷病者単位の管理、医療機関の管理、国への報告資料の自動作成及び各種統計資料等の作成を行う。

- **講習会管理システム**

  消防局で行った防火管理者講習会・救急講習の受講者管理を行う。

- **消防団員管理システム**

  消防分団ごとに団員の人事管理、出動状況管理、各種統計資料の作成を行う。

- **メール・掲示板管理システム**

  消防局内、各署所に設置した端末パソコンで、各署所の消防隊編成・気象情報・事務連絡・お知らせ等のメール及び週間・月間予定等の書き込み掲示を行う。

7　消防有線系統図

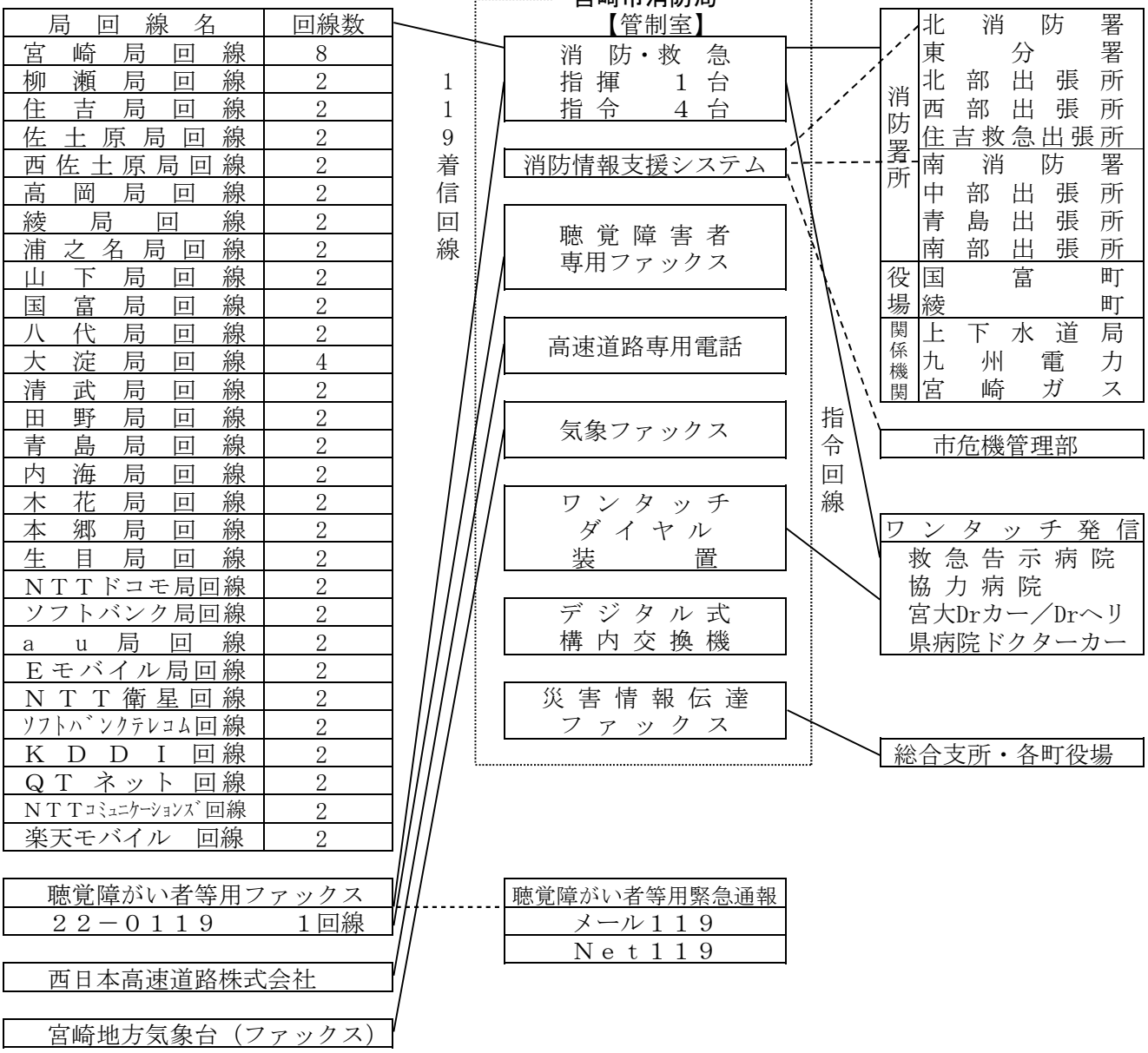

局回線名	回線数
宮崎局回線	8
柳瀬局回線	2
住吉局回線	2
佐土原局回線	2
西佐土原局回線	2
高岡局回線	2
綾局回線	2
浦之名局回線	2
山下局回線	2
国富局回線	2
八代局回線	2
大淀局回線	4
清武局回線	2
田野局回線	2
青島局回線	2
内海局回線	2
木花局回線	2
本郷局回線	2
生目局回線	2
ＮＴＴドコモ局回線	2
ソフトバンク局回線	2
ａｕ局回線	2
Ｅモバイル局回線	2
ＮＴＴ衛星回線	2
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸﾃﾚｺﾑ回線	2
ＫＤＤＩ回線	2
ＱＴネット回線	2
ＮＴＴｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ回線	2
楽天モバイル　回線	2

聴覚障がい者等用ファックス
２２－０１１９　　１回線

西日本高速道路株式会社

宮崎地方気象台（ファックス）

総務課	32-4901
	32-4902
（ＦＡＸ）	27-8675
警防課	32-4903
（災対用）	27-5529
予防課	32-4904
	32-4905
	32-4908
指令課	32-4906
	27-1118
	27-1119
（ＦＡＸ）	24-3453

北消防署	32-4909
	32-4907
（ＦＡＸ）	23-5878
予防査察係	32-4667
東分署	23-4111
（ＦＡＸ）	23-4127
防災センター	22-6468
	22-6676
（ＦＡＸ）	22-6495
北部出張所	73-2117
（ＦＡＸ）	73-2128
西部出張所	75-4664
（ＦＡＸ）	75-4669
住吉救急出張所	36-3119
（ＦＡＸ）	36-3120

南消防署	53-0033
	54-1700
（ＦＡＸ）	53-0017
中部出張所	50-3148
（ＦＡＸ）	50-3152
青島出張所	65-2397
（ＦＡＸ）	65-2398
南部出張所	85-1183
（ＦＡＸ）	85-1213
応急手当研修センター	
	62-4119
（ＦＡＸ）	62-4120

8　消防無線系統図

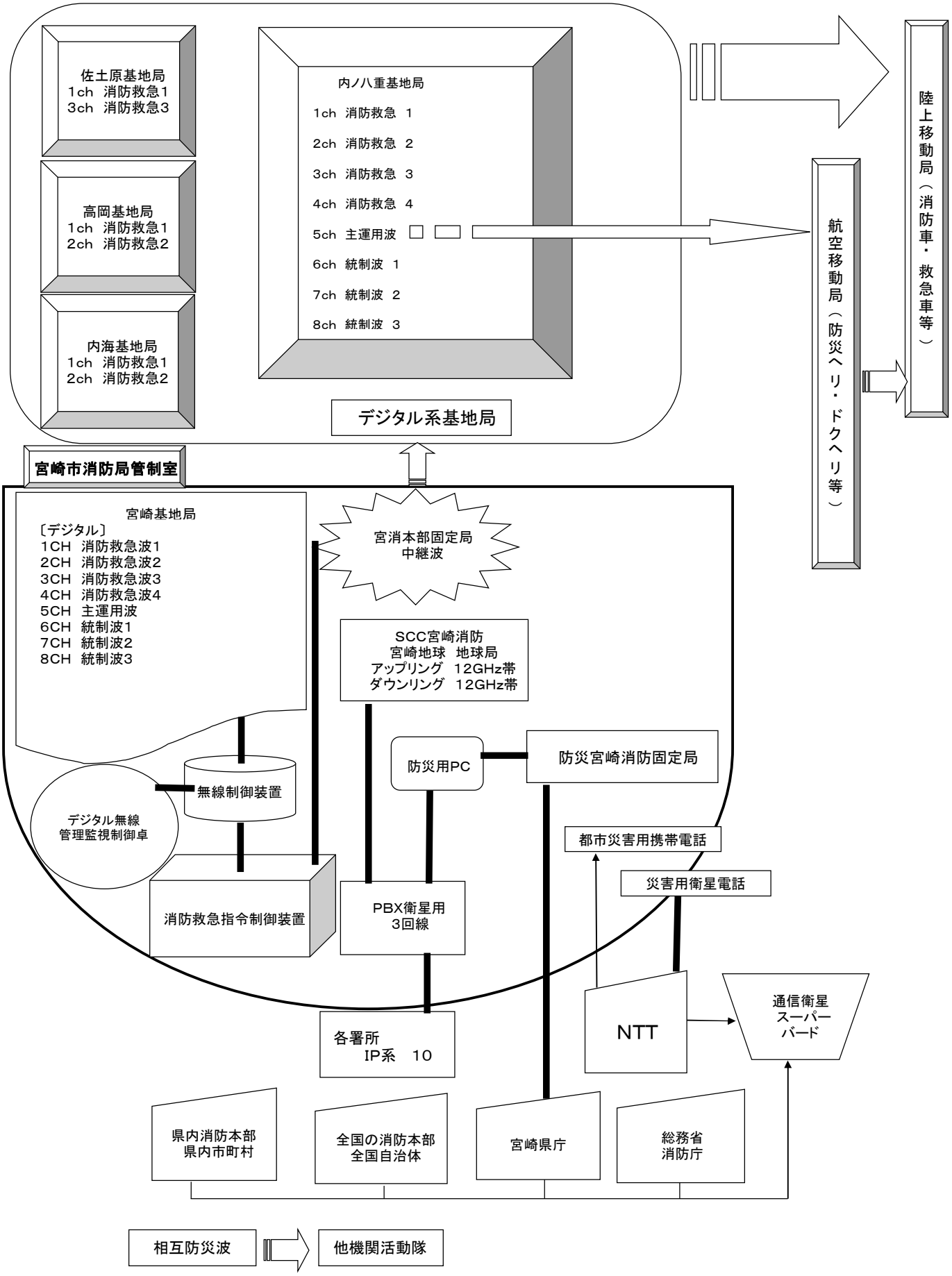

＊矢印線は、無線系

９　消防通信システムネットワーク

指令台系		
回線・回路名称	容量	実装
１１９番受付回線（デジタル）	24	20
１１９番受付回線（アナログ）	10	4
指令回線	40	30
局線	16	3
PBX内線	16	5
自動案内回線	50	50
自動順次指令回線	12	12
無線回線	12	9
放送回線	1	1
録音回線	16	16
ワンタッチ呼出回路	500	500
モニタ回路	5	5
他台連絡回路	5	5
サービススイッチ回路	5	5
無線指令回路	1	1
予告音回路	5	5
ローカルエリアネットワーク回路	1	1
ヒューズ警報回路	1	1
警報回路	12	12
指令電送回路	10	10
指令台扱者回路	4	4
指揮台扱者回路	1	1
GPS時刻制御回路	1	1
非常設備扱者回路（アナログ）	10	4
非常設備扱者回路（デジタル）	10	10
６０インチ多目的表示盤	2	2
４６インチ支援情報表示盤	1	1

デジタル電子交換器系		
回線・回路名称	容量	実装
一般内線	256	20
長距離内線		46
多機能内線		45
局線		24

消防救急無線設備		
消防救急波１		
消防救急波２		
消防救急波３		
消防救急波４		
主運用波		
統制波１		
統制波２		
統制波３		
署活動系アナログ波		
相互防災波		
無線機名称		実装
基地局	(20W)	3
	(5W)	1
移動局デジタル（車載） （相互防災波（150MHz帯）使用可能車両）	(5W)	77 (3)
移動局デジタル（携帯）	(1W)	120
移動局デジタル（可搬型） （全機相互防災波(150MHz)使用可）	(5W)	12
移動局アナログ（携帯） （相互防災波専用150MHz帯） ＊無線中継車内2基含む	(5W)	17
署活動系無線 （アナログ400MHz帯）	(1W)	106
団移動局デジタル（車載）	(5W)	173
団移動局デジタル（団携帯）	(1W)	80
無線中継車　（車載）	(10W)	1
無線中継車　（車載）	(５W)	1

火　災　編

火災の概況

宮崎市消防局管内（１市２町）の令和４年中の火災件数は１３０件で、宮崎市１１８件、国富町８件、綾町４件でした。前年と比べると２０件増加し、約２．８日に１件の割合で火災が発生したことになります。

また、令和５年１月１日現在の人口を基に算出した出火率（人口１万人当たりの出火件数）は３．１で、前年から０．５増加しています。

令和４年の住宅用火災警報器の奏功事例は、３件ありました。

１　火災種別ごとの発生状況

火災種別で見ると、建物火災６７件で全火災件数の５１．５％を占め、車両火災が１１件（８．５％）、林野火災が６件（４．６％）その他の火災が４６件（３５．４％）となっています。

建物火災のうち、住宅火災（共同住宅・併用住宅を含む）は、３５件で前年と比べると３件減少し、建物火災の５２．２％を占めています。

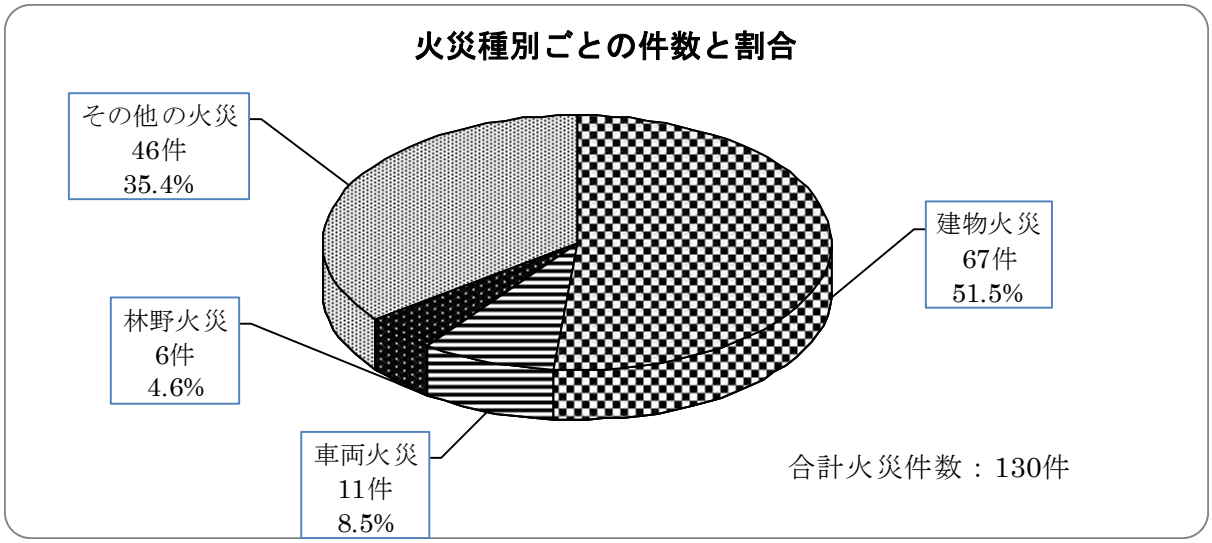

２　焼損面積・焼損棟数

焼損面積は、建物の床面積が１，６２９㎡、表面積が１５４㎡、林野が２，１９５ａ焼損しました。

焼損棟数は、８３棟（全焼１２棟、半焼５棟、部分焼３０棟、ぼや３６棟）で、前年に比べて６棟減少しました。

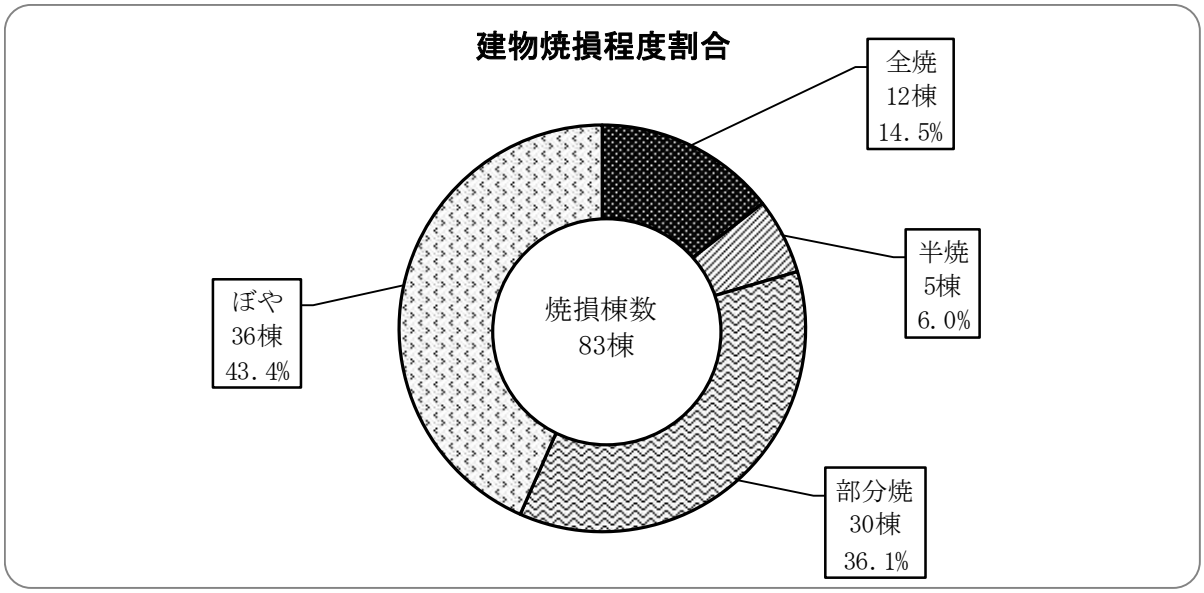

３　火災による損害額

令和４年の火災による損害額は、１３７，７２９千円で、前年に比べ６３，４８６千円減少しました。

火災種別ごとの損害額は、建物火災が１２７，３６１千円で全体の９２．５％を占め、次いで林野火災が５，８１２千円（４．２％）、車両火災が３，６５２千円（２．７％）、その他の火災が９０４千円（０．６％）でした。

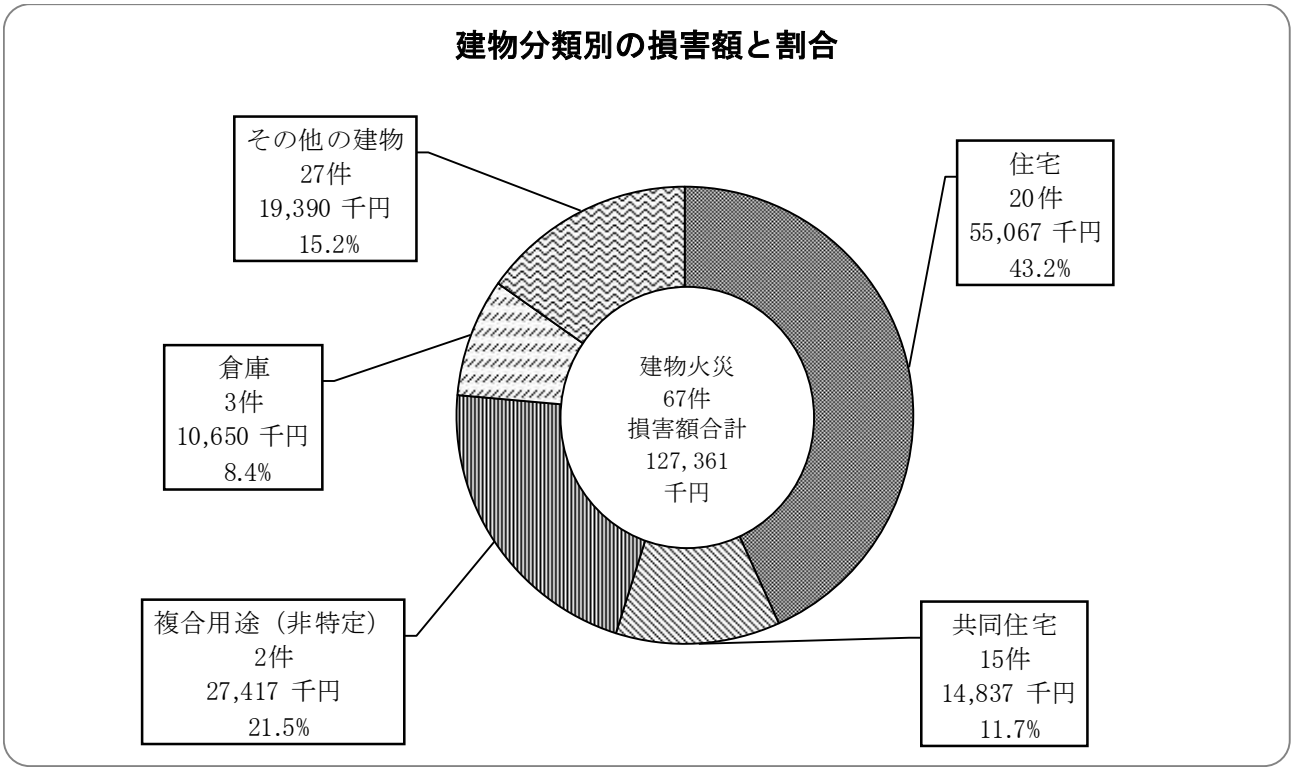

４　火災の出火原因

令和４年に発生した１３０件の火災を出火原因別にみると、「火入れ」が最も多く１１件（８．５％）、次に「こんろ」及び「たばこ」がともに１０件（７．７％）となっており、続いて「たき火」が９件（６．９％）となっています。

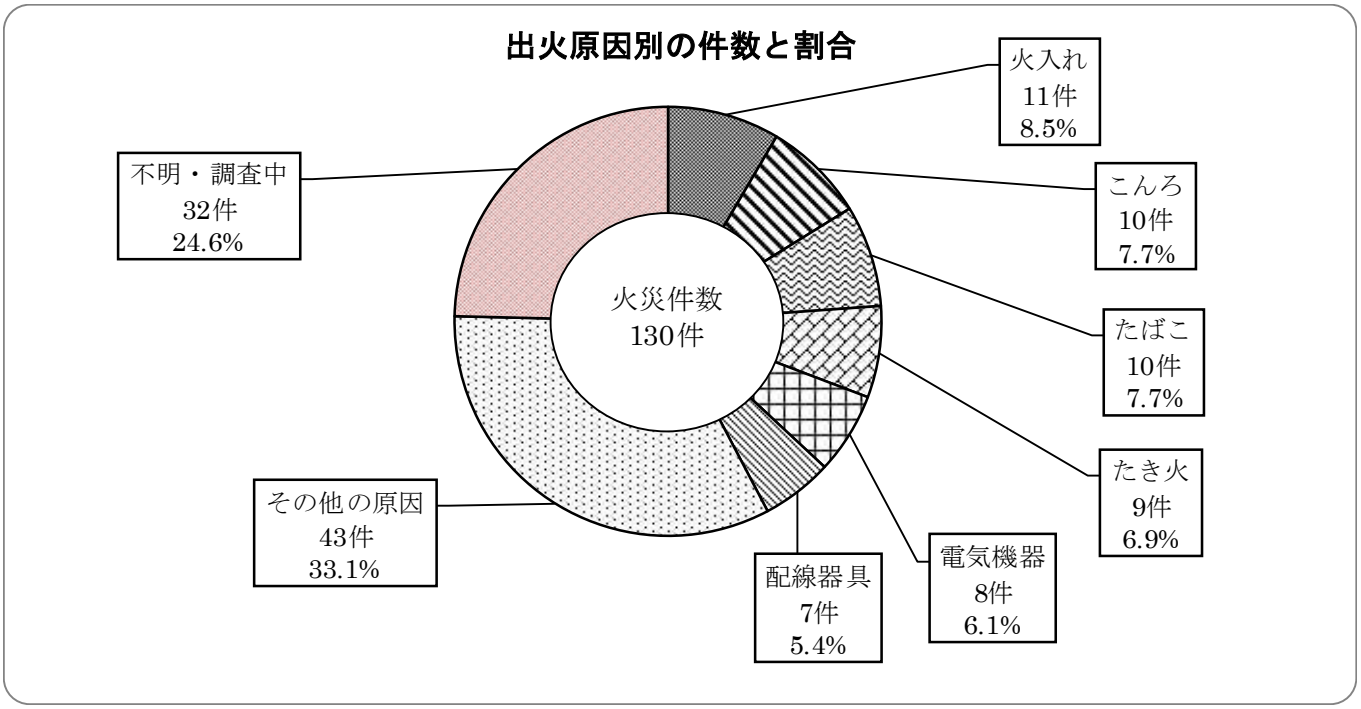

５　死傷者の発生状況

令和４年中に発生した火災による死者は、合計４人で前年から１人増加しました。また、火災による負傷者は、合計１４人で前年より１０人減少しました。

令和４年　死者発生状況

出火時刻	場　　所	性 別	火災種別
１月１９日　６時４０分頃	宮崎市	男	建物
１月３０日　１２時００分頃	国富町	男	その他
７月　５日　時分不明	宮崎市	男	建物
１２月　５日　時分不明	宮崎市	男	建物

６　月別火災発生状況

月別に火災件数を見ると、１１月が最も少なく、１月が最も多く発生しています。

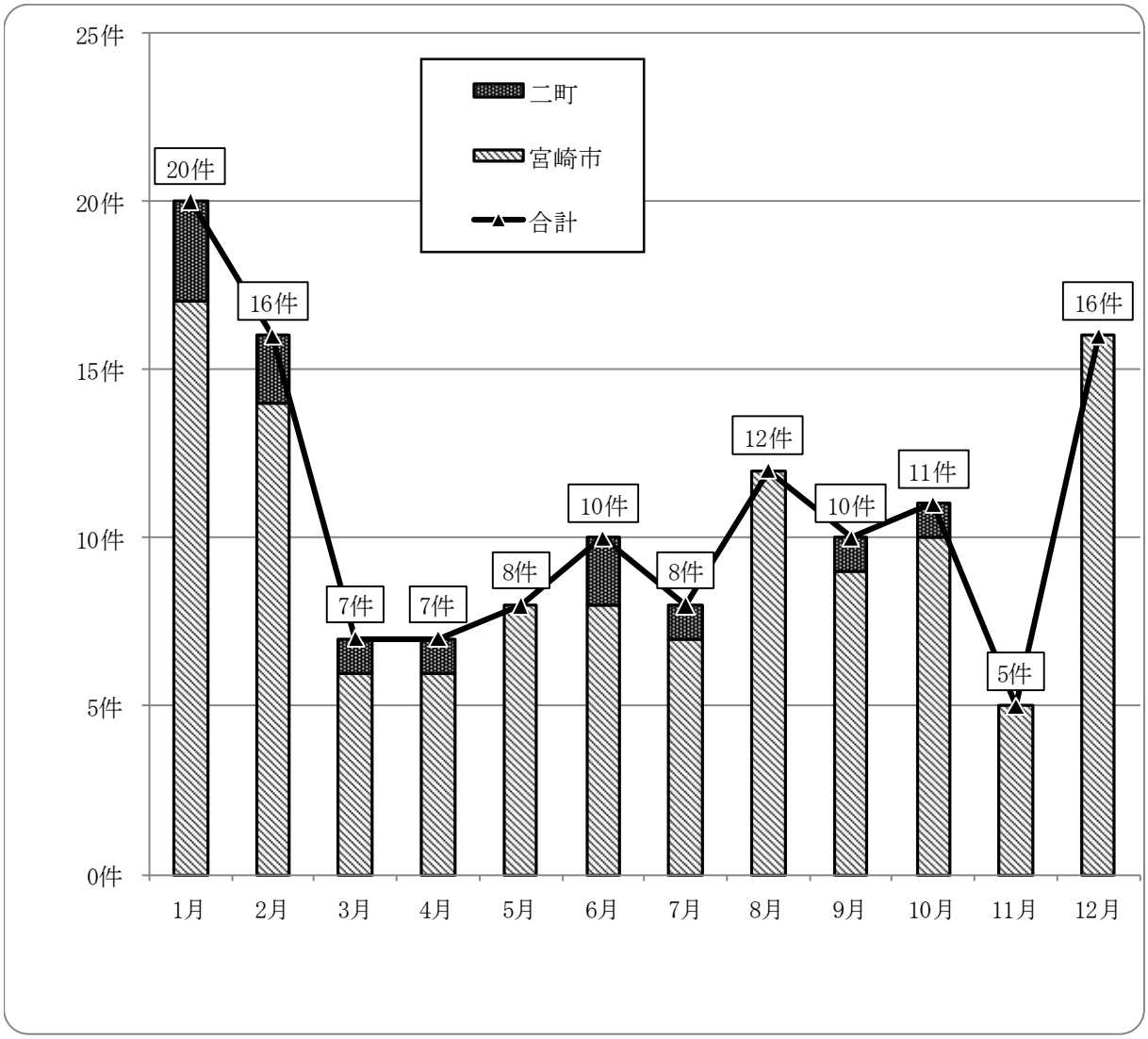

7　曜日別火災発生状況

曜日別に見ると、土曜日が少なく、日曜日に最も多く発生しています。

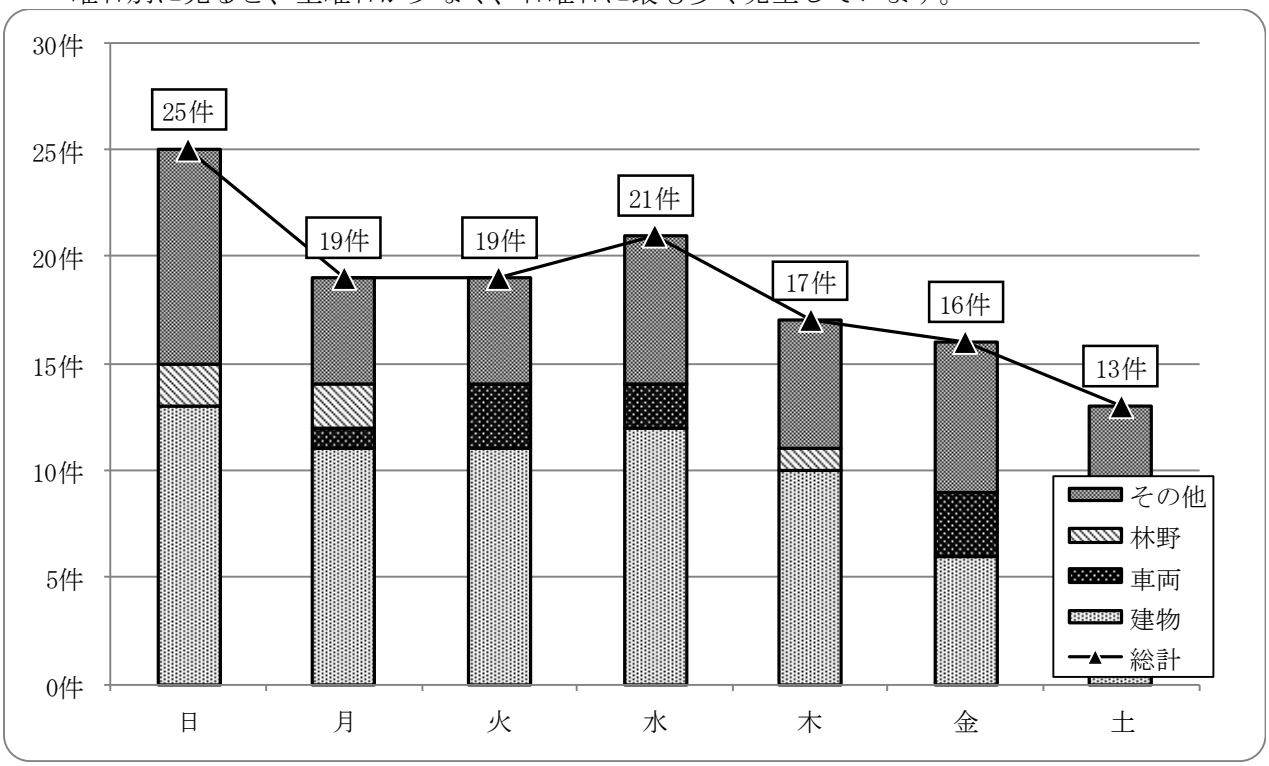

※出火曜日不明０件

8　時間別火災発生状況

時間別に火災発生件数を見ると、２０時から９時は少なく１０時から１９時の間に火災が多く発生しています。

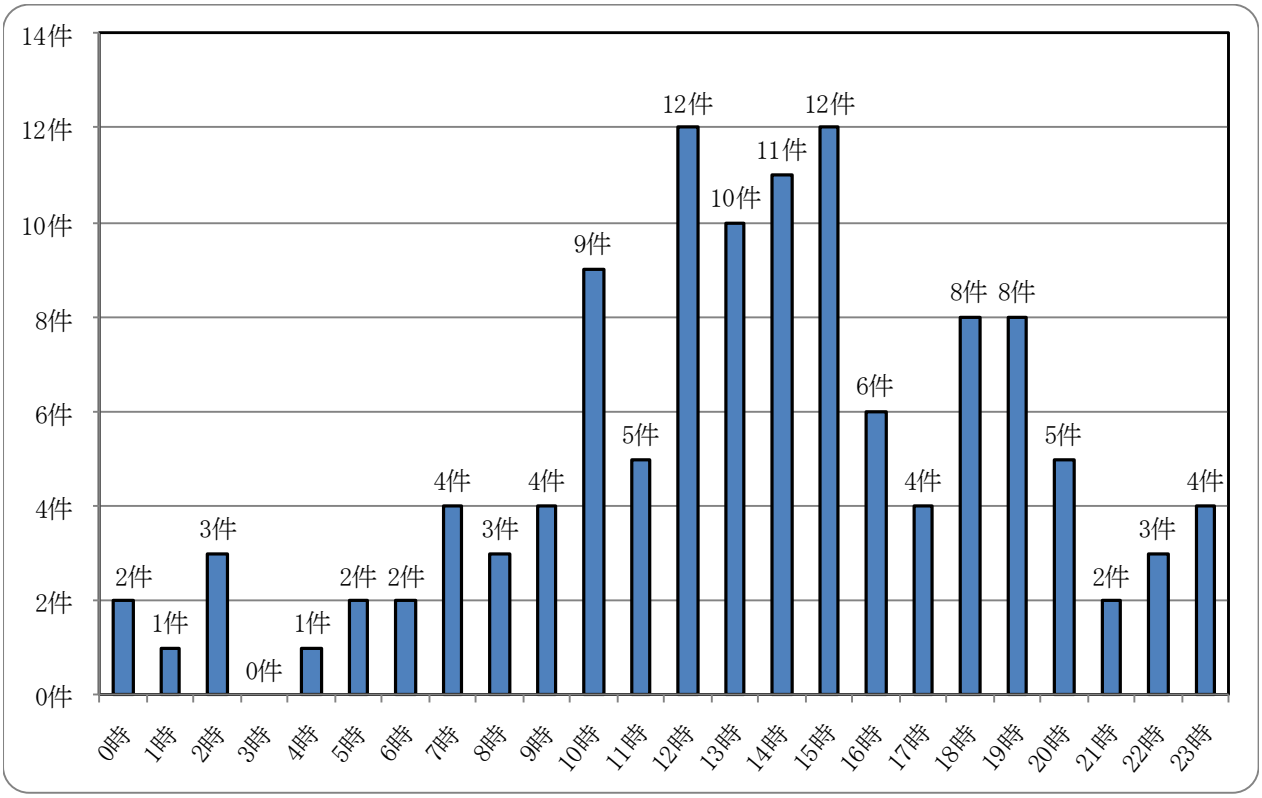

※出火時刻不明９件

過去の火災発生状況の推移

１　市町別火災件数推移

過去５年間の火災件数は、平成３０年から順に、１２６件、１２９件、１２５件、１１０件、１３０件で年間平均１２４件の火災が発生しています。

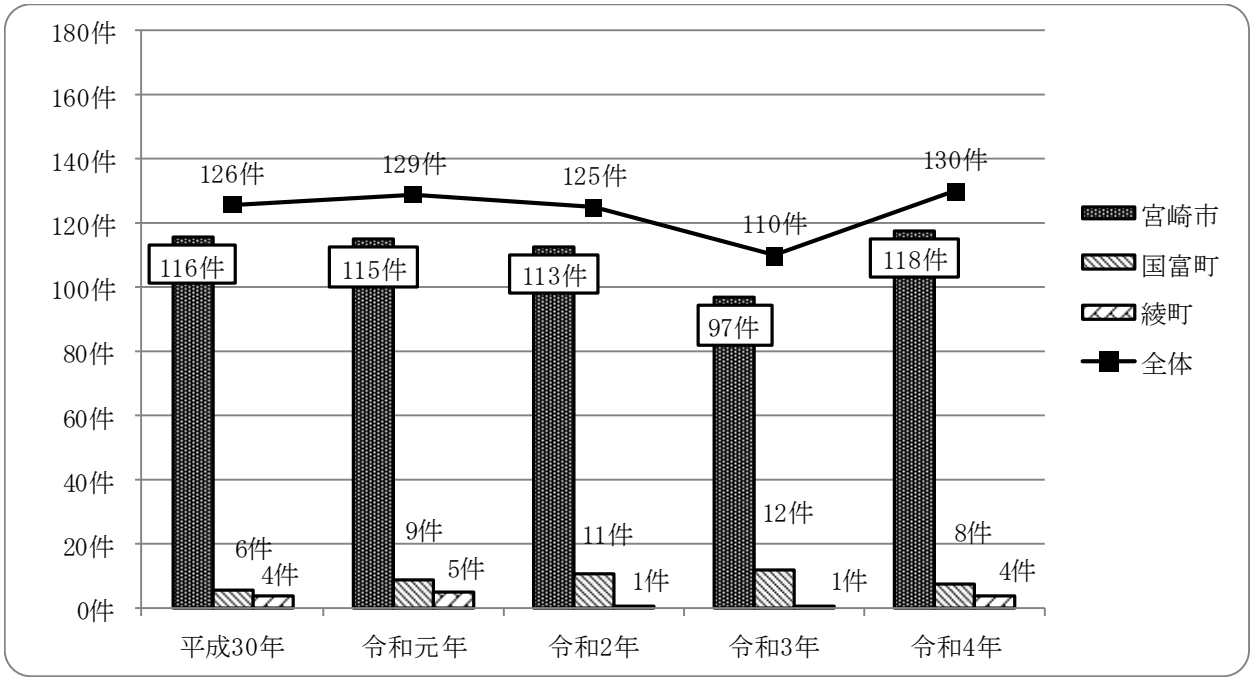

２　火災種別の発生件数推移

過去５年間、特に建物火災が多く発生し、次にその他の火災（建物火災、林野火災、車両火災、船舶火災、航空機火災以外の火災）が多く発生しています。

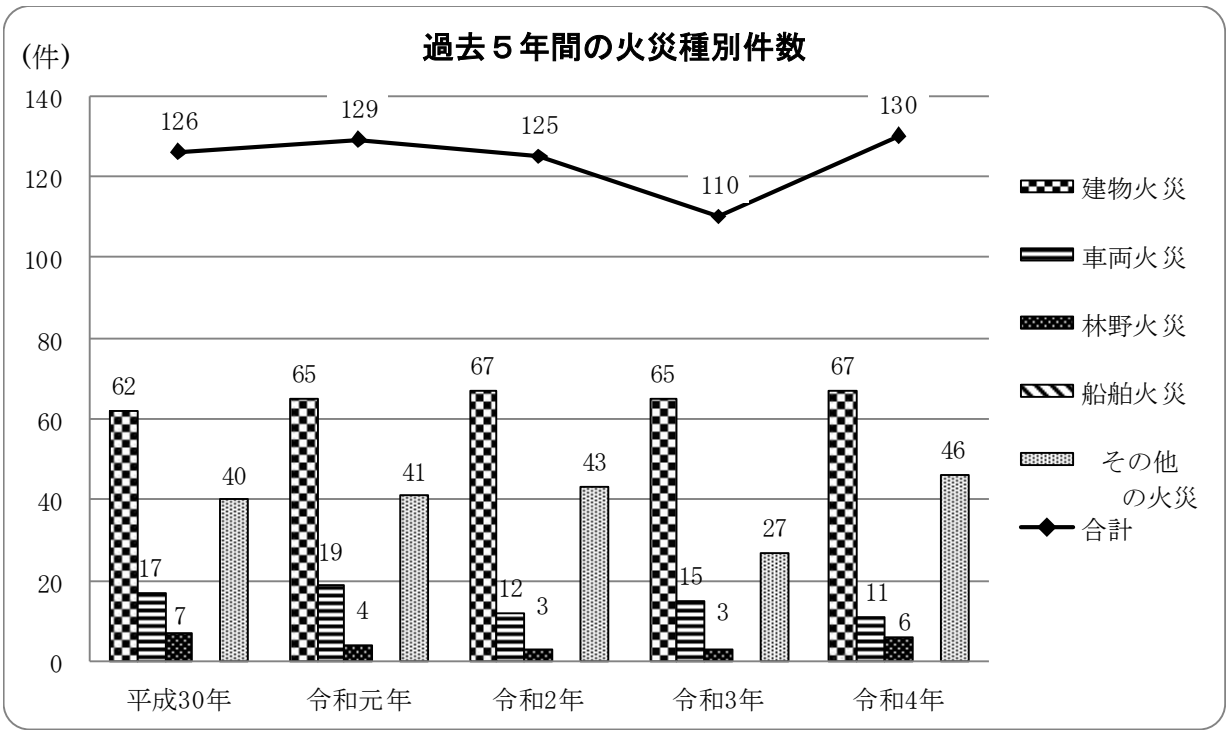

3　過去５年間の出火原因の推移

令和４年は、「火入れ」が最も多くなっています。

順　位	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和4年
1	たき火 13 件	こんろ 11 件	たき火 17 件	こんろ 15 件	火入れ 11 件
2	こんろ 10 件	たき火 10 件	こんろ 13 件	たき火 11 件	こんろ たばこ 10 件
3	たばこ 8 件	電灯・電話等の配線 9 件	たばこ 電灯・電話等の配線 7 件	たばこ 電気機器 8 件	
4	放火 排気管 5 件	火入れ 8 件			たき火 9 件
5		配線器具 7 件	ストーブ 6 件	排気管 放火 4 件	電気機器 8 件

4　火災件数と損害額推移

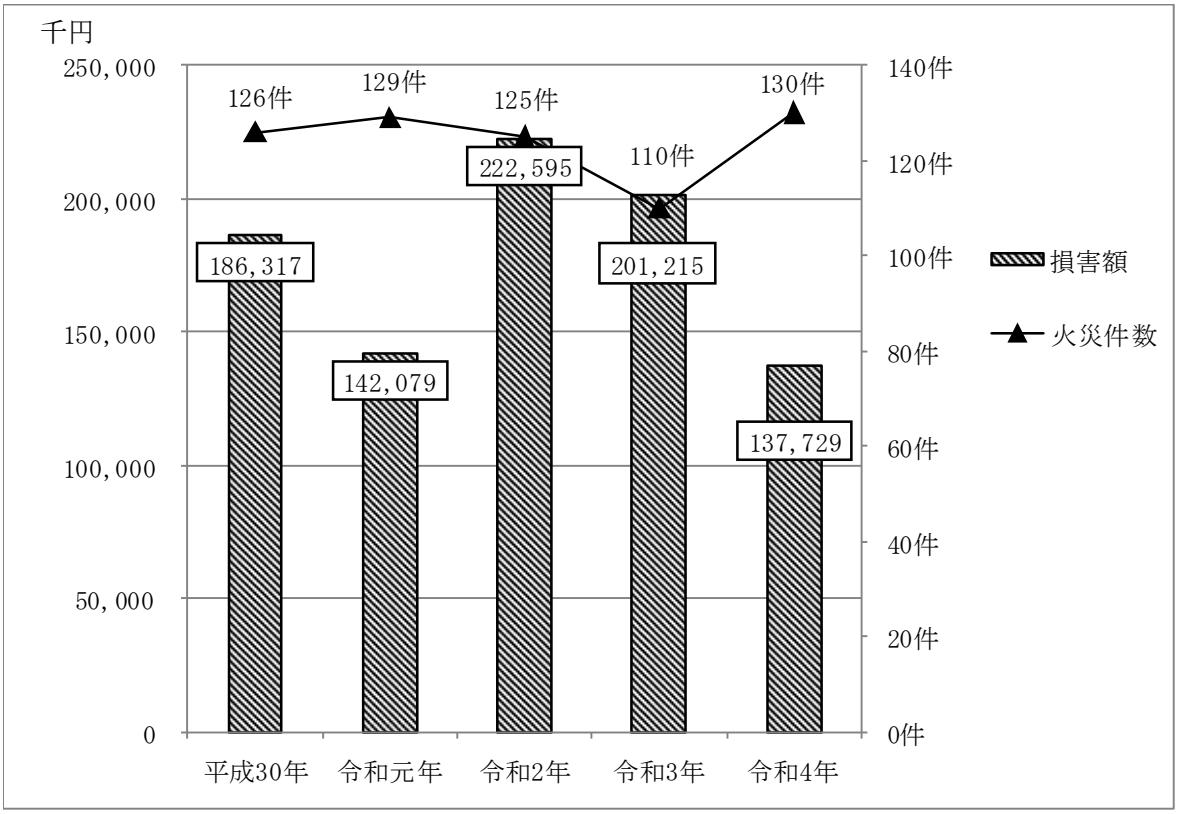

５　住宅火災について

令和４年中に発生した建物火災のうち、住宅火災（併用住宅、共同住宅含む）は３５件発生し、死者が３人でした。

住宅用火災警報器の設置状況については、「設置あり作動有り」が１２件、「設置あり作動無し」が１０件、「設置無し」が５件、「不明」が２件でした。その他の６件については、自動火災報知設備が設置されていました。

※「設置あり作動無し」は、住宅用火災警報器の設置場所以外で発生した火災を含みます。

（１）住宅で発生した火災の件数

住宅用 火災警報器	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年
設置あり 作動有り	6 件	5 件	5 件	15 件	12 件
設置あり 作動無し	11 件	9 件	4 件	8 件	10 件
設置無し	15 件	15 件	16 件	11 件	5 件

（２）住宅用火災警報器の奏功事例の推移

住宅用火災警報器の奏功事例とは、住宅用火災警報器が作動したことにより、火災にまで至らなかった事例や早期発見で損害を最小限に抑えることができた事例です。

年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	**令和 4 年**
件数	10 件	9 件	10 件	4 件	1 件	4 件	1 件	1 件	6 件	**3 件**

※火災に至らなかった事例も含めた火災警報器の奏功事例件数となっています。

火災件数・損害等の前年比較

区分		単位	令和4年			令和3年			増減	増減率（%）
			宮崎市	二町	計	宮崎市	二町	計	計	計
火災件数		件	118	12	130	97	13	110	20	18.2
火災種別	建物	件	66	1	67	57	8	65	2	3.1
	林野	件	4	2	6	2	1	3	3	100.0
	車両	件	11	－	11	14	1	15	△ 4	△ 26.7
	船舶	件	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	件	37	9	46	24	3	27	19	70.4
焼損棟数		棟	82	1	83	79	10	89	△ 6	△ 6.7
焼損床面積		㎡	1,629	－	1,629	1,972	642	2,614	△ 985	△ 37.7
焼損表面積		㎡	134	20	154	86	26	112	42	37.5
焼損面積（林野）		a	145	2,050	2,195	17	2	19	2,176	11,452.6
死者		人	3	1	4	3	－	3	1	33.3
負傷者		人	14	－	14	20	4	24	△ 10	△ 41.7
り災世帯数		世帯	44	－	44	63	5	68	△ 24	△ 35.3
り災人員		人	97	－	97	131	5	136	△ 39	△ 28.7
損害額		千円	132,107	5,622	137,729	187,914	13,301	201,215	△ 63,486	△ 31.6
火災種別	建物	千円	127,286	75	127,361	176,282	13,267	189,549	△ 62,188	△ 32.8
	林野	千円	390	5,422	5,812	－	－	－	5,812	－
	車両	千円	3,652	－	3,652	4,613	34	4,647	△ 995	△ 21.4
	船舶	千円	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	千円	779	125	904	7,019	－	7,019	△ 6,115	△ 87.1

＊増減及び増減率については、総計の比較のみとする。
増減率については、前年（今年）の数値が-の場合は、増減の実数を記入する。

年別・月別件数・損害額の推移

区分＼月	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		**令和4年**	
	件数	損害額（千円）	件数	損害額（千円）	件数	損害額（千円）	件数	損害額（千円）	**件数**	**損害額（千円）**
計	126	186,317	129	142,079	125	222,595	110	201,215	**130**	**137,729**
1月	16	15,562	22	12,532	7	64,485	14	41,868	**20**	**23,390**
2月	16	15,338	10	11,288	10	8,383	13	10,011	**16**	**15,784**
3月	11	1,350	11	23,722	12	34,598	10	9,454	**7**	**27,510**
4月	19	40,693	16	6,008	12	4,747	7	813	**7**	**5,713**
5月	4	74	11	1,214	15	12,343	7	16,329	**8**	**8,383**
6月	5	2,422	6	405	3	9,166	5	59	**10**	**8,749**
7月	6	1,661	10	33,673	9	7,254	9	43,442	**8**	**4,777**
8月	5	16,839	7	25,940	16	58,567	8	4,211	**12**	**10,601**
9月	9	48,294	4	7,169	6	813	6	9,856	**10**	**3,584**
10月	11	1,620	10	4,313	12	2,706	11	48,986	**11**	**10,373**
11月	11	2,309	12	9,751	8	282	6	2,332	**5**	**186**
12月	13	40,155	10	6,064	15	19,251	14	13,854	**16**	**18,679**

覚知別件数割合

令和4年

区分 / 覚知別	宮崎市		二町		計	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
合計	118	100	12	100.0	130	100.0
火災報知専用電話（固定電話）	13	11.0	1	8.3	14	10.7
火災報知専用電話（携帯電話）	71	60.2	10	83.4	81	62.3
加入電話（固定電話）	1	0.85	－	－	1	0.8
加入電話（携帯電話）	1	0.85	－	－	1	0.8
警察電話	7	5.9	－	－	7	5.4
火災報知機	－	－	－	－	－	－
駆付け通報	1	0.85	－	－	1	0.8
事後聞知	23	19.5	1	8.3	24	18.4
その他	1	0.85	－	－	1	0.8

宮崎市消防団分団地区別火災件数

（単位：件）

分団地区別 / 年別	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
青島	3	1	4	2	3
木花	2	6	4	8	5
赤江	10	8	7	8	16
大淀	11	10	8	10	7
生目	6	9	7	3	4
中央	15	13	25	16	15
檍	16	9	8	8	9
大宮	6	6	5	6	10
北（瓜生野）	(3)	(8)	(2)	(1)	(2)
北（倉岡）	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)
北	5	9	3	2	3
住吉	13	5	7	2	8
田野	6	10	9	7	7
佐土原	13	14	11	12	14
高岡	3	11	4	3	8
清武	7	4	11	10	9
合計	116	115	113	97	118

出火原因別損害額状況

令和４年

区分 / 原因別	火災件数			損害額（千円）		
	宮崎市	二町	計	宮崎市	二町	計
こんろ	10	－	10	1,353	－	1,353
放火	3	－	3	2,882	－	2,882
放火の疑い	2	－	2	7,108	－	7,108
たばこ	9	1	10	8,846	75	8,921
電灯・電話等の配線	3	1	4	9,837	－	9,837
ストーブ	1	－	1	12,963	－	12,963
火あそび	－	－	－	－	－	－
焼却炉	3	－	3	722	－	722
配線器具	7	－	7	2,893	－	2,893
電気機器	8	－	8	27,218	－	27,218
火入れ	9	2	11	3	－	3
溶接機・溶断機	2	－	2	31	－	31
風呂かまど	－	－	－	－	－	－
たき火	5	4	9	－	－	－
排気管	1	1	2	3	50	53
取灰	2	－	2	603	－	603
かまど	－	－	－	－	－	－
灯火	1	－	1	130	－	130
炉	－	－	－	－	－	－
電気装置	1	－	1	2,032	－	2,032
マッチ・ライター	2	－	2	－	－	－
内燃機関	1	－	1	10	－	10
ボイラー	－	－	－	－	－	－
煙突・煙道	1	－	1	1,040	－	1,040
衝突の火花	－	－	－	－	－	－
こたつ	－	－	－	－	－	－
その他	16	2	18	4,418	75	4,493
不明・調査中	31	1	32	50,015	5,422	55,437
合計	118	12	130	132,107	5,622	137,729

損害額１，０００万円以上の火災

令和４年中に発生した火災で、損害額が１，０００万円以上の火災は４件で、前年と比べて１件減少しました。

令和４年

No.	建物用途別	市町別	焼損棟数	焼損床面積（㎡）	焼損表面積（㎡）	損害額（千円）				
						建物	収容物	車両	その他	合計
1	複合用途	宮崎市	1棟	102	－	9,818	17,536	－	－	**27,354**
2	住宅	宮崎市	5棟	75	12	14,185	410	60	－	**14,655**
3	住宅	宮崎市	3棟	85	52	11,816	1,147	－	－	**12,963**
4	倉庫	宮崎市	2棟	320	10	3,901	6,197	5	－	**10,103**

過去１０年間の死傷者発生状況

（単位：人）

区分＼年別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	平均
死者	2	6	3	2	6	2	4	3	3	4	3.5
負傷者	14	11	14	19	26	14	15	21	24	14	17.2

年別死者発生状況

年別	月日	市町別	性別	火災種別	住警器設置 有無
平成30年	1月13日	宮崎市	男	建物	無し
	4月23日	国富町	女	建物	無し
令和元年	1月11日	宮崎市	男	建物	有り
	1月11日	宮崎市	女	建物	有り
	1月11日	宮崎市	女	建物	有り
	1月27日	綾町	男	その他	－
令和2年	3月26日	宮崎市	男	建物	不明
	3月26日	宮崎市	男	建物	不明
	4月27日	宮崎市	女	建物	無し
令和3年	8月21日	宮崎市	男	その他	－
	9月12日	宮崎市	男	建物	有り
	12月6日	宮崎市	男	建物	有り
令和4年	1月19日	宮崎市	男	建物	不明
	1月30日	国富町	男	その他	－
	7月5日	宮崎市	男	建物	有り
	12月5日	宮崎市	男	建物	（自動火災報知設備設置有り）

火災件数の推移

昭和２３年４月、宮崎市消防本部を設置以来現在までの火災件数の推移です。

昭和２６年に瓜生野、木花、青島、倉岡の４ヶ村が合併、昭和３２年に住吉村が昭和３８年に生目村が合併しました。

また昭和４８年に宮崎市、清武町、田野町、佐土原町、高岡町、国富町、綾町の１市６町を含む広域消防業務が発足し、昭和４９年から６町の件数が加わりました。

平成１８年１月１日宮崎市と佐土原町、高岡町、田野町が合併し、管轄が１市３町となりました。

平成２２年３月２３日に宮崎市と清武町が合併し、管轄が１市２町となりました。

なお、最下欄の係数は、昭和４９年の合計火災件数を１００とした場合の比較数値です。

年 / 市	昭和 23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
宮崎市	15	21	21	45	44	66	51	55	69	69	69	60	66	68	81	105	82	74	57	74	72	76	85	100	88	98
累計	15	36	57	102	146	212	263	318	387	456	525	585	651	719	800	905	987	1,061	1,118	1,192	1,264	1,340	1,425	1,525	1,613	1,711

年 / 市町別	昭和 49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成 元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
宮崎市	69	113	135	176	179	154	135	152	125	136	119	116	124	118	142	129	133	116	104	115	116	129	104	118	102	111	100
累計	69	182	317	493	672	826	961	1,113	1,238	1,374	1,493	1,609	1,733	1,851	1,993	2,122	2,255	2,371	2,475	2,590	2,706	2,835	2,939	3,057	3,159	3,270	3,370
清武町	1	6	5	9	10	8	7	10	8	11	7	6	9	7	11	7	6	10	7	10	9	11	11	8	13	5	6
累計	1	7	12	21	31	39	46	56	64	75	82	88	97	104	115	122	128	138	145	155	164	175	186	194	207	212	218
田野町	5	6	－	5	6	5	7	5	7	5	1	4	9	5	12	9	9	6	6	6	3	8	4	10	4	3	8
累計	5	11	11	16	22	27	34	39	46	51	52	56	65	70	82	91	100	106	112	118	121	129	133	143	147	150	158
佐土原町	9	14	23	26	27	19	20	17	17	19	19	13	12	13	20	11	10	5	11	8	11	18	11	13	13	11	12
累計	9	23	46	72	99	118	138	155	172	191	210	223	235	248	268	279	289	294	305	313	324	342	353	366	379	390	402
高岡町	－	7	6	8	10	8	7	8	4	6	6	3	7	12	12	10	9	2	8	11	6	11	6	5	9	9	15
累計	－	7	13	21	31	39	46	54	58	64	70	73	80	92	104	114	123	125	133	144	150	161	167	172	181	190	205
国富町	5	9	10	8	15	8	7	9	10	11	15	14	13	14	16	17	22	11	7	11	3	16	17	10	10	11	14
累計	5	14	24	32	47	55	62	71	81	92	107	121	134	148	164	181	203	214	221	232	235	251	268	278	288	299	313
綾町	－	3	4	3	5	1	2	3	4	3	1	7	4	1	3	4	5	3	3	5	4	4	11	3	3	8	5
累計	－	3	7	10	15	16	18	21	25	28	29	36	40	41	44	48	53	56	59	64	68	72	83	86	89	97	102
計	89	158	183	235	252	203	185	204	175	191	168	163	178	170	216	187	194	153	146	166	152	197	164	167	154	158	160
累計	89	247	430	665	917	1,120	1,305	1,509	1,684	1,875	2,043	2,206	2,384	2,554	2,770	2,957	3,151	3,304	3,450	3,616	3,768	3,965	4,129	4,296	4,450	4,608	4,768
係数	100	178	206	264	283	228	208	229	197	215	189	183	200	191	243	210	218	172	164	187	171	221	184	188	173	178	180

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4
131	126	108	114	153	169	167	154	131	150	145	125	143	135	130	118	141	116	115	113	97	118
3,501	3,627	3,735	3,849	4,002	4,171	4,338	4,492	4,623	4,773	4,918	5,043	5,186	5,321	5,451	5,569	5,710	5,826	5,941	6,054	6,151	6,269
8	7	8	12	11	17	11	9	6	4	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
226	233	241	253	264	281	292	301	307	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311	311
8	6	10	5	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
166	172	182	187	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197
11	12	8	9	23	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
413	425	433	442	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465	465
12	9	8	6	8	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
217	226	234	240	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248	248
8	19	9	12	14	18	16	11	13	14	12	9	13	18	11	9	10	6	9	11	12	8
321	340	349	361	375	393	409	420	433	447	459	468	481	499	510	519	529	535	544	555	567	575
1	3	4	4	4	7	9	6	4	2	5	1	3	3	5	1	3	4	5	1	1	4
103	106	110	114	118	125	134	140	144	146	151	152	155	158	163	164	167	171	176	177	178	182
179	182	155	162	223	211	203	180	154	170	162	135	159	156	146	128	154	126	129	125	110	130
4,947	5,129	5,284	5,446	5,669	5,880	6,083	6,263	6,417	6,587	6,749	6,884	7,043	7,199	7,345	7,473	7,627	7,753	7,882	8,007	8,117	8,247
201	204	174	182	251	237	228	202	173	191	182	152	179	175	164	144	173	142	145	140	124	146

救　急　編

救急統計

１　救急活動概況

宮崎市における救急業務は、昭和３８年の消防法改正に伴い、昭和３９年から救急車の運用を開始しました。令和５年４月１日現在、１０隊の救急隊（令和４年４月１日から北消防署は２隊運用）が第一線で活躍しています。

平成２４年４月１８日から基地病院を宮崎大学医学部附属病院として宮崎県ドクターヘリコプターが運航をしています。平成２６年４月から宮崎大学医学部附属病院と県立宮崎病院のドクターカーが運用を開始しました。本市の救急医療を取り巻く環境は大きく変わってきています。

令和４年中の救急活動状況は、出動件数が１９，７５４件（前年比２，２１９件増）となりました。１日平均の出動件数は約５４件で、約２６．６分に１回の割合で救急隊が出動しました。また、搬送人員は１６，８４９人（前年比１，６０４人増）で、住民２５．３人に１人の割合で救急車を利用したことになります。

項目		令和４年	令和３年	前年比
出動件数		１９，７５４	１７，５３５	+2,219
搬送人員		１６，８４９	１５，２４５	+1,604
月平均	出動件数	１，６４６．２	１，４６１．３	+184.9
	搬送人員	１，４０４．１	１，２７０．４	+133.7
日平均	出動件数	５４．１	４８．０	+6.1
	搬送人員	４６．２	４１．８	+4.4
救急車利用率		住民２５．３人に１人の割合	住民２８．０人に１人の割合	

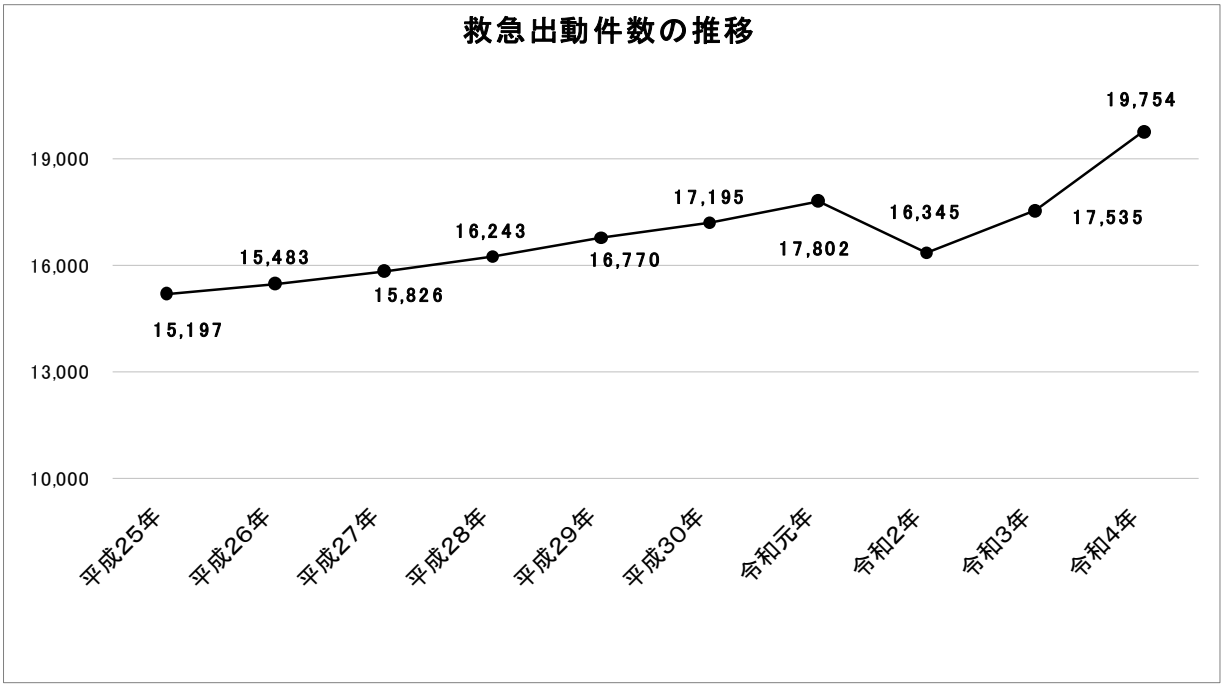

２　事故種別出動状況

出動件数を事故種別に比較してみると、最も多いのが急病の１３，３２１件（前年比１，８４６件増）で全体の６７．４％、次いで一般負傷が２，７９１件（前年比２５９件増）で１４．１％、転院搬送が１，８５９件（前年比４７件増）で９．４％となっています。

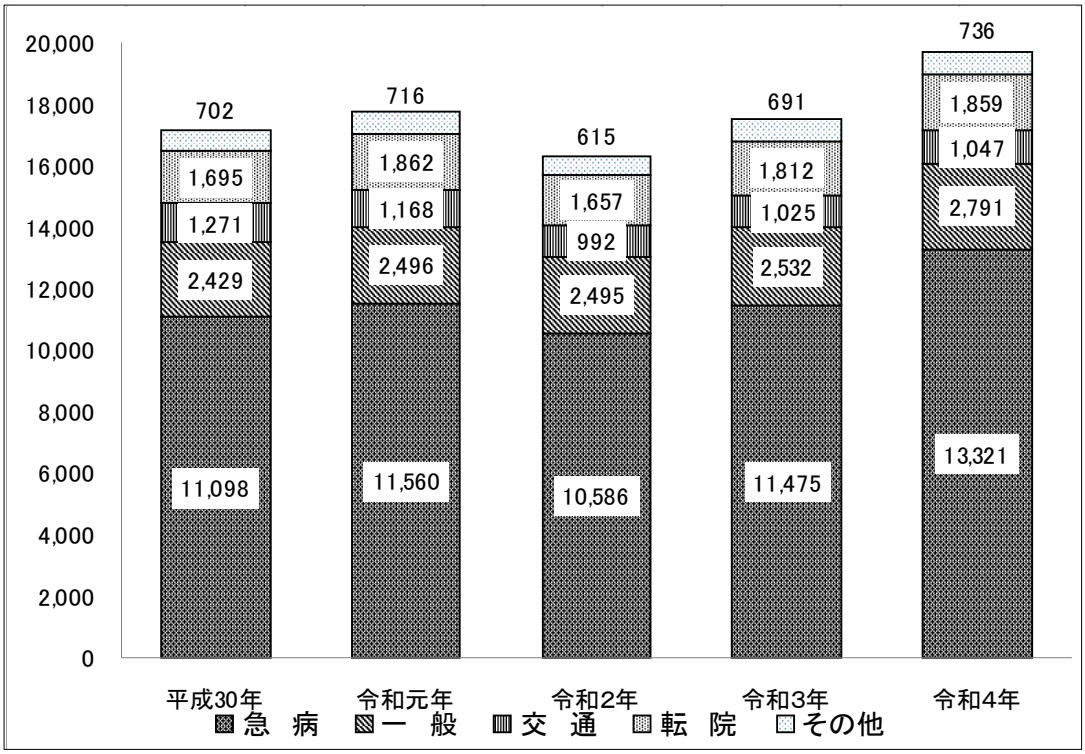

３　事故種別搬送人員状況

搬送状況について事故種別で比較すると、急病が１１，１４６人（前年比１，２８４人増）で全体の６６．２％、次いで、一般負傷が２，４６２人（前年比２２６人増）で１４．６％、転院搬送が１，８５９人（前年比４７人増）で１１％となっています。

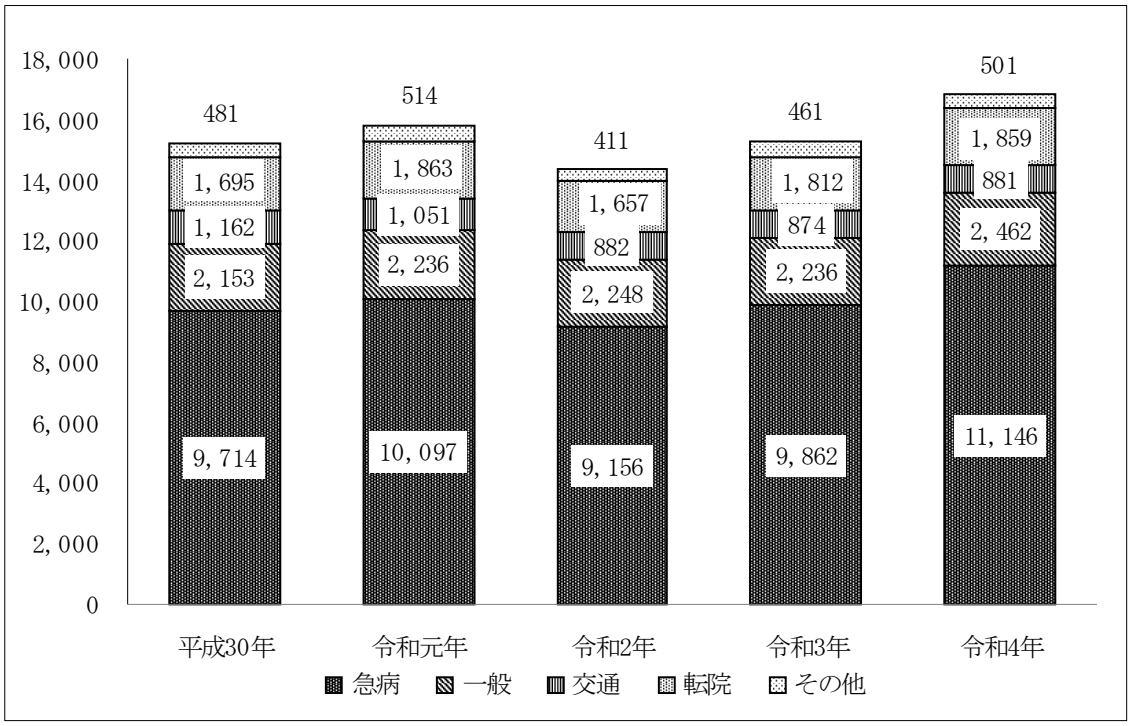

４　傷病程度別搬送人員状況

搬送人員は１６，８４９人で、傷病程度別状況をみると、入院が必要となる重症と中等症を合わせると９，９６０人で全体の５９．１％を占めています。また、入院加療を必要としない軽症者は６，５９８人で３９．２％でした。

令和４年

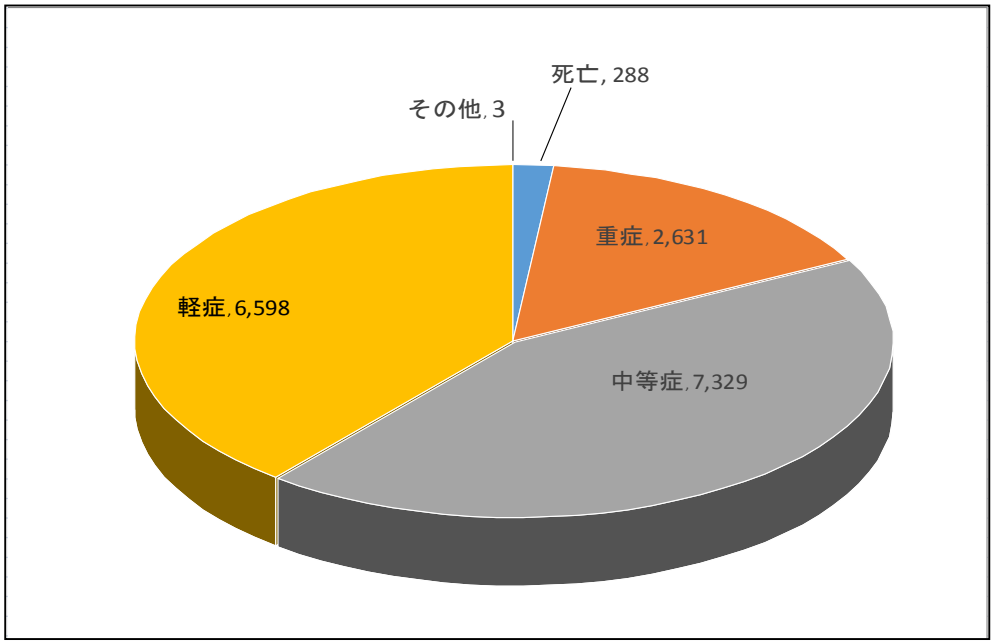

５　救急隊別出動状況

隊別の出動件数は、東分署が２，８３５件（１日平均７.８件）で最も多く、次いで北署（北１）、南署、中部の順となっており、市街地救急隊の出動が多い傾向にあります。

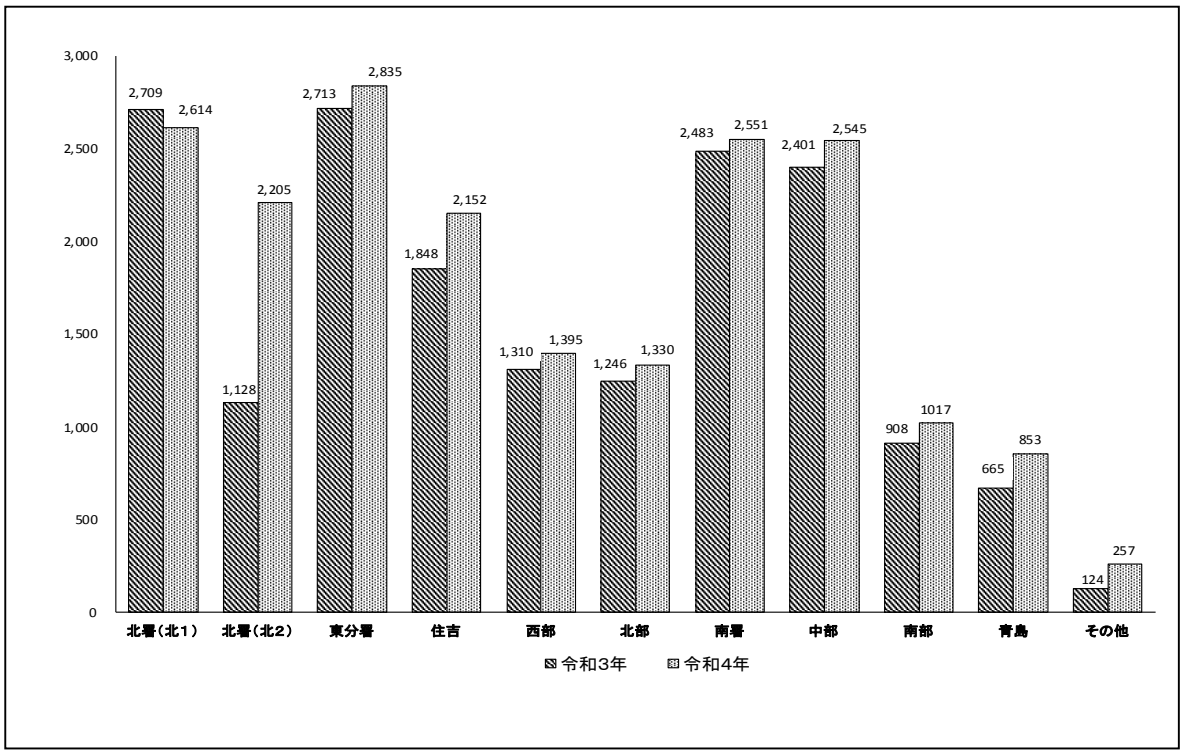

注：その他は、臨時編成した救急隊（予備救急車運用）などです。
　　北署（北２）救急隊については、令和４年４月から２４時間体制で運用開始。

６　年齢区分別搬送人員状況

搬送人員１６，８４９人を年齢区分別にみると、高齢者（６５歳以上）が１０，５５１人（前年比１，１９５人増）で全体の６２．６％、成人（１８～６５歳未満）が５，１１１人（前年比３２１人増）で３０．３％、次いで少年（７歳～１８歳未満）、乳幼児（生後２８日～７歳未満）、新生児（生後２８日未満）の順となっており、高齢者の搬送割合が増加傾向にあります。

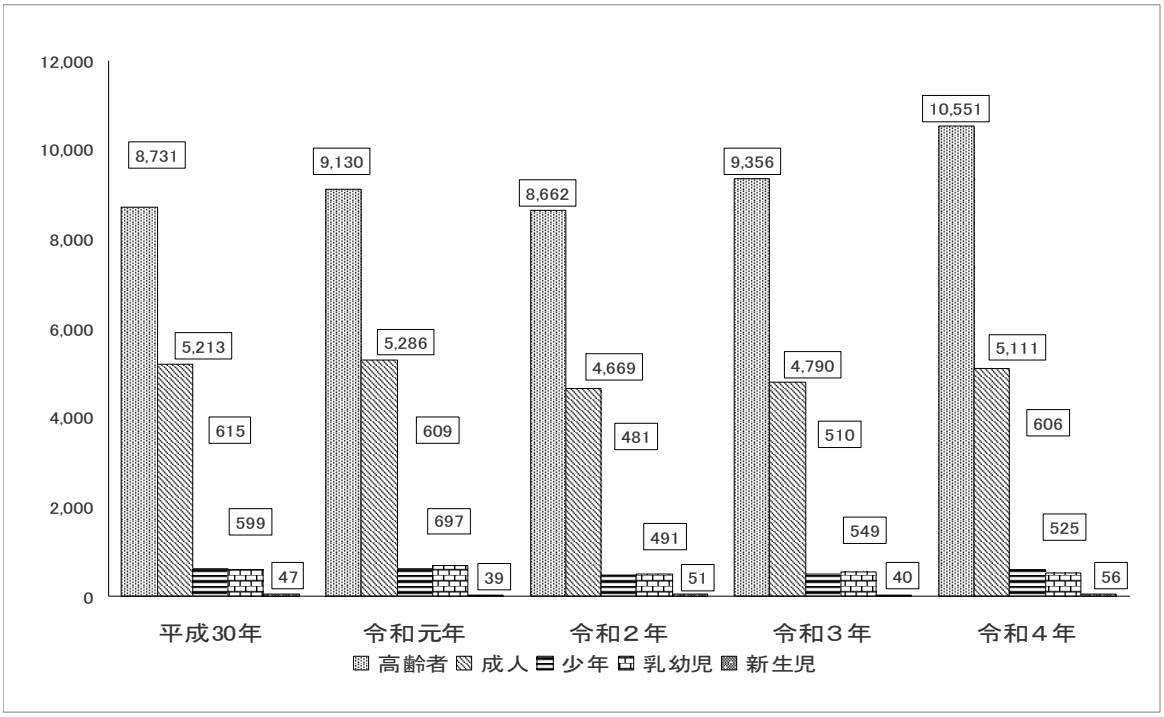

７　搬送病院別搬送人員状況

搬送人員１６，８４９人のうち、９１．４％にあたる１５，３９８人（前年比１，５９８人増）を救急告示医療機関に搬送しました。

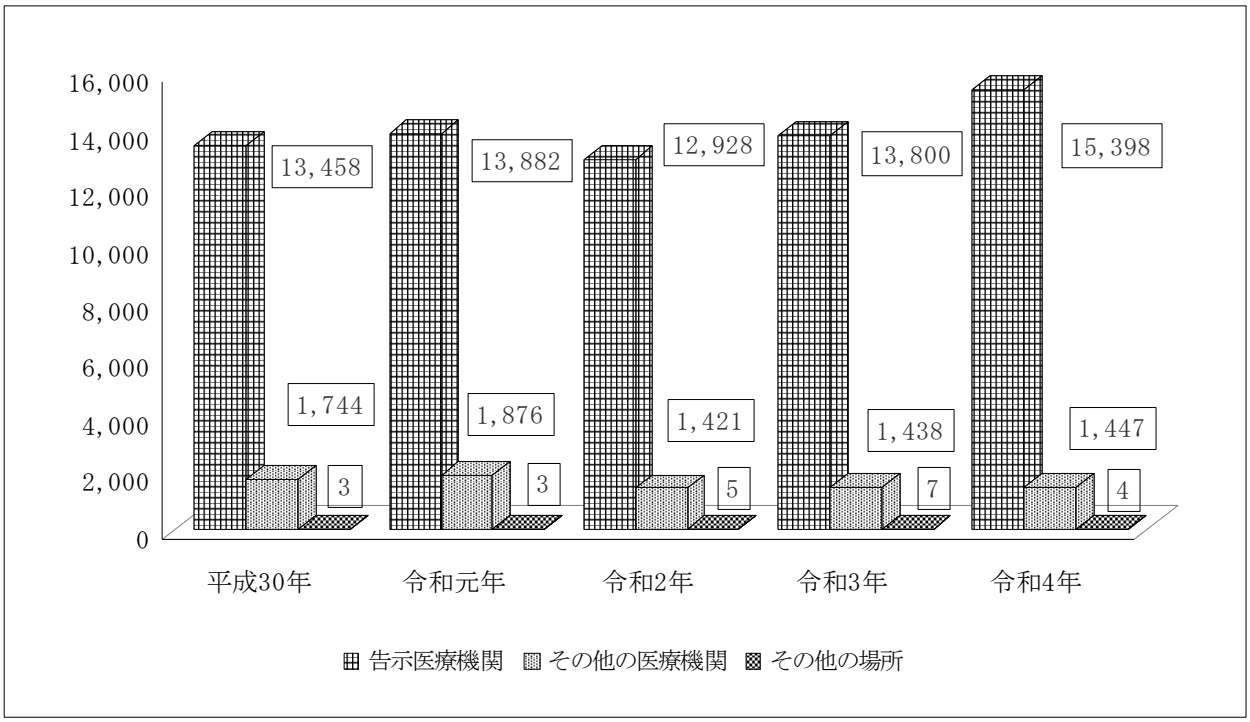

８　宮崎市消防局管内における宮崎県ドクターヘリコプターの連携活動実績

平成２４年４月１８日から宮崎大学医学部附属病院を基地病院として宮崎県ドクターヘリコプターが運航を開始しました。令和４年中のドクターヘリコプターと救急隊の連携活動実績件数は３３件でした。

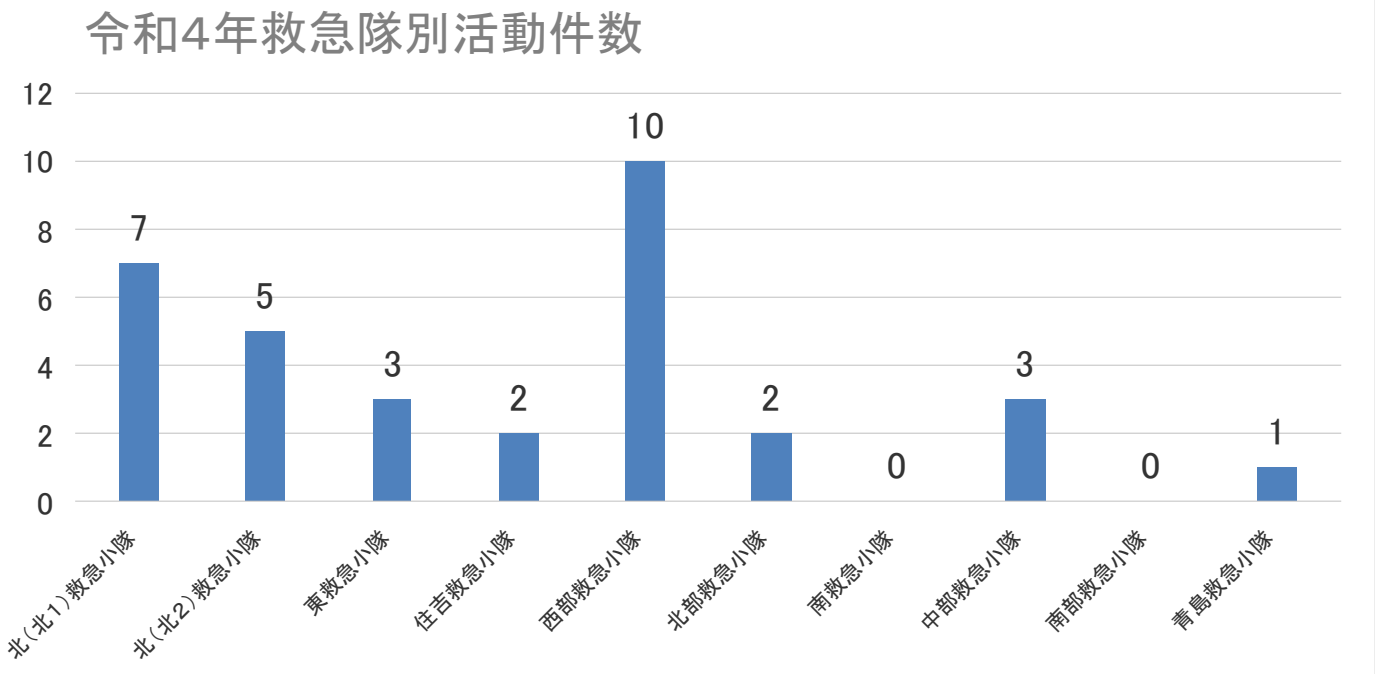

（注：連携活動実績件数には、管外等からドクターヘリコプターで搬送された搬送者を、救急隊が陸路で病院まで搬送する件数も含むため、要請件数とは異なります。）

９　応急手当普及啓発活動状況

令和４年度は、普通救命講習（Ⅰ～Ⅲ）に１，２７５人、上級救命講習に２３人、その他の救命講習に８，３７９人、合計９，６７７人が受講しました。

また、応急手当指導員を５人、応急手当普及員を５４人養成しました。

※平成１７年４月１日からＡＥＤ（自動体外式除細動器）使用法をすべての講習に取り入れています。

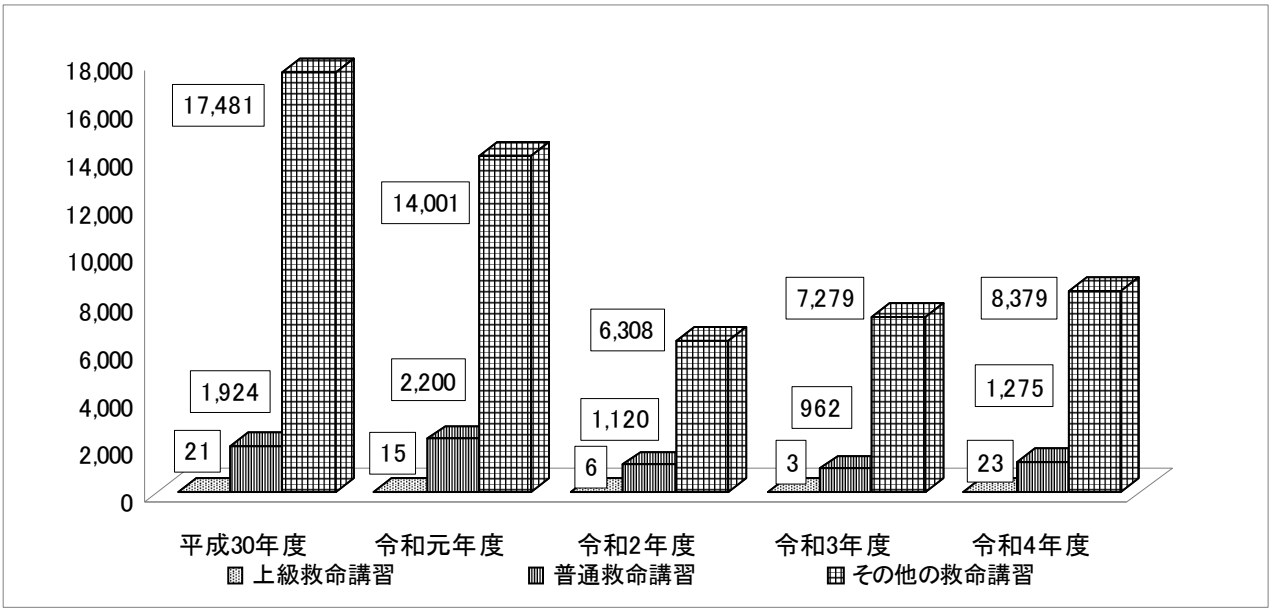

１０ 救急統計（資料編）

（１）市町別出動・搬送人員状況

令和４年

事故種別 / 市・町別		計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
													転院搬送	その他
宮崎市	出場件数	18,684	59	9	18	999	133	111	2,632	54	231	12,572	1,795	71
	搬送人員	15,903	12	4	8	838	130	105	2,324	40	163	10,482	1,795	2
国富町	出場件数	807	2	1	0	38	9	4	121	3	3	572	54	0
	搬送人員	717	1	0	0	35	9	4	104	0	1	509	54	0
綾町	出場件数	257	0	0	1	8	7	17	38	1	1	174	10	0
	搬送人員	227	0	0	0	7	7	14	34	0	1	154	10	0
管轄外	出場件数	6	1	0	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0
	搬送人員	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
総計	出場件数	19,754	62	10	19	1,047	149	132	2,791	58	235	13,321	1,859	71
	搬送人員	16,849	13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,859	2

（２）月別出動・搬送人員状況

令和４年

事故種別 / 月		計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
													転院搬送	その他
1月	出場件数	1,638	10	0	0	85	8	2	231	4	15	1,098	179	6
	搬送人員	1,423	5	0	0	74	8	2	209	4	13	929	179	0
2月	出場件数	1,377	3	0	2	77	13	4	221	2	11	894	147	3
	搬送人員	1,188	0	0	1	56	11	4	200	2	6	761	147	0
3月	出場件数	1,437	4	0	2	85	11	10	221	7	17	942	136	2
	搬送人員	1,215	1	0	2	68	12	9	189	4	11	783	136	0
4月	出場件数	1,465	2	0	3	76	17	6	204	5	18	996	134	4
	搬送人員	1,268	0	0	1	63	17	5	179	3	15	851	134	0
5月	出場件数	1,576	4	0	0	84	13	14	238	4	23	1056	136	4
	搬送人員	1,376	1	0	0	80	13	14	213	4	12	903	136	0
6月	出場件数	1,495	6	0	0	74	13	20	205	7	15	1000	148	7
	搬送人員	1,302	0	0	0	68	11	20	177	4	12	862	148	0
7月	出場件数	1,842	3	0	2	86	16	12	222	5	19	1,309	165	3
	搬送人員	1,592	0	0	0	78	16	12	202	4	13	1102	165	0
8月	出場件数	1,949	9	0	5	83	10	13	213	5	33	1,398	173	7
	搬送人員	1,530	1	0	3	66	10	12	170	4	27	1064	173	0
9月	出場件数	1,700	7	10	3	99	11	9	259	5	27	1120	139	11
	搬送人員	1,449	1	4	0	79	11	8	229	1	19	957	139	1
10月	出場件数	1,678	6	0	1	97	12	17	244	2	24	1107	160	8
	搬送人員	1,452	1	0	1	86	12	16	219	1	15	940	160	1
11月	出場件数	1,611	1	0	1	92	14	14	226	6	16	1078	157	6
	搬送人員	1,378	2	0	0	71	14	11	207	5	8	903	157	0
12月	出場件数	1,986	7	0	0	109	11	11	307	6	17	1323	185	10
	搬送人員	1,676	1	0	0	92	11	10	268	4	14	1091	185	0
計	出場件数	19,754	62	10	19	1,047	149	132	2,791	58	235	13,321	1,859	71
	搬送人員	16,849	13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,859	2

（３）時間別出動 ・搬送人員状況

令和４年

時間＼事故種別		計	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	
													転院搬送	その他
0～2	出場件数	894	3	0	1	24	0	0	90	5	13	716	39	3
	搬送人員	678	1	0	0	20	0	0	73	2	7	536	39	0
2～4	出場件数	676	3	0	0	11	2	0	74	6	12	544	24	0
	搬送人員	543	1	0	0	9	2	0	61	4	9	433	24	0
4～6	出場件数	774	1	0	1	17	4	0	84	2	5	633	22	5
	搬送人員	631	1	0	0	16	4	0	69	2	4	513	22	0
6～8	出場件数	1,366	4	0	1	81	7	1	200	2	14	1,022	27	7
	搬送人員	1,149	2	0	0	73	7	1	181	0	11	847	27	0
8～10	出場件数	2,265	3	3	4	124	26	11	376	5	20	1,495	191	7
	搬送人員	2,046	2	3	3	103	25	11	347	4	14	1,343	191	0
10～12	出場件数	2,378	9	1	1	116	26	38	343	1	18	1,405	410	10
	搬送人員	2,134	1	0	0	97	25	37	319	1	14	1,228	410	2
12～14	出場件数	2,367	6	1	3	129	21	28	320	2	29	1,449	373	6
	搬送人員	2,079	1	1	1	114	22	25	271	2	22	1,247	373	0
14～16	出場件数	2,069	12	0	3	151	32	24	307	5	25	1,223	274	13
	搬送人員	1,813	0	0	2	125	31	23	284	2	18	1,054	274	0
16～18	出場件数	2,190	4	0	4	163	23	15	355	5	25	1,346	243	7
	搬送人員	1,898	1	0	2	140	23	14	314	4	16	1,141	243	0
18～20	出場件数	1,998	9	1	1	135	4	9	300	5	21	1,390	121	2
	搬送人員	1,657	1	0	0	107	3	7	256	5	12	1,145	121	0
20～22	出場件数	1,584	6	4	0	63	2	5	193	5	28	1,189	84	5
	搬送人員	1,277	2	0	0	49	2	5	161	2	22	950	84	0
22～24	出場件数	1,193	2	0	0	33	2	1	149	15	25	909	51	6
	搬送人員	944	0	0	0	28	2	0	126	12	16	709	51	0
計	出場件数	19,754	62	10	19	1,047	149	132	2,791	58	235	13,321	1,859	71
	搬送人員	16,849	13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,859	2

（４）救急隊別出動件数

令和４年

隊別＼事故種別		火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計	令和３年中	比較
警防課		0	0	0	0	0	2	0	0	0	106	87	195	79	116
北署管内	北消防署(北1)	6	1	1	165	15	7	386	18	47	1,717	254	2,614	2,709	△ 95
	北消防署(北2)	1	1	0	144	13	11	308	10	31	1,469	217	2,205	1,128	1,077
	住吉救急出張所	15	2	3	112	15	18	300	5	16	1,414	252	2,152	1,848	304
	東分署	12	2	5	137	21	10	405	8	35	1,859	341	2,835	2,713	122
	北部出張所	0	0	0	62	14	11	195	1	8	977	62	1,330	1,246	84
	西部出張所	2	0	0	70	23	15	205	3	9	990	78	1,395	1,310	85
	小計	36	6	9	690	101	72	1,799	45	146	8,426	1,201	12,531	10,954	1,577
南署管内	南消防署	15	2	3	117	14	12	371	6	44	1,746	221	2,551	2,483	68
	中部出張所	10	1	2	140	16	11	332	6	29	1,703	295	2,545	2,401	144
	青島出張所	0	0	5	47	4	28	127	1	9	598	34	853	665	188
	南部出張所	1	1	0	53	14	7	161	0	7	698	75	1,017	908	109
	小計	26	4	10	357	48	58	991	13	89	4,745	625	6,966	6,457	509
予備救急隊		0	0	0	0	0	0	1	0	0	44	17	62	45	17
計		62	10	19	1,047	149	132	2,791	58	235	13,321	1,930	19,754	17,535	2,219

（５）覚知別出動件数

令和４年

覚知別＼事故種別	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
119番	56	9	12	983	147	130	2,750	52	212	13,049	1,768	19,168
加入電話	0	0	2	23	0	2	11	0	3	179	141	361
警察電話	4	0	5	27	2	0	19	6	16	29	5	113
かけつけ	0	0	0	0	0	0	6	0	0	26	0	32
その他	2	1	0	14	0	0	5	0	4	38	16	80
計	62	10	19	1,047	149	132	2,791	58	235	13,321	1,930	19,754

（６）曜日別出動件数

令和４年

曜日／事故種別	月	火	水	木	金	土	日	計
火災事故	11	10	9	10	5	6	11	62
自然災害	0	0	0	0	0	0	10	10
水難事故	2	6	1	2	6	2	0	19
交通事故	145	145	168	166	155	144	124	1,047
労働災害	20	29	24	28	18	20	10	149
運動競技	8	10	18	10	9	38	39	132
一般負傷	420	376	326	390	392	464	423	2,791
加害事故	4	5	9	6	12	10	12	58
自損行為	41	38	36	40	30	27	23	235
急病事故	2,032	1,902	1,805	1,795	1,897	1,910	1,980	13,321
転院搬送	310	296	300	303	315	212	123	1,859
その他	14	15	13	8	10	4	7	71
計	3,007	2,832	2,709	2,758	2,849	2,837	2,762	19,754

（７）現場到着所要時間別出動件数

令和４年

時間／事故種別	3分未満	3分以上5分未満	5分以上10分未満	10分以上20分未満	20分以上	計	現場到着最短所要時間(分)	現場到着最長所要時間(分)	現場到着平均所要時間(分)
急病事故	34	140	5,903	6,746	498	13,321	0	69	10.6
交通事故	2	11	513	460	61	1,047	1	54	10.6
一般負傷	5	24	1,327	1,337	98	2,791	0	47	10.4
その他	26	121	1,399	979	70	2,595	0	48	9.4
計	67	296	9,142	9,522	727	19,754			10.4

（８）傷病程度別搬送人員

令和４年

	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
死　亡	1	0	4	6	0	0	26	0	21	226	4	288
重　症	2	0	2	65	28	9	344	2	14	1,585	580	2,631
中等症	5	1	2	256	59	32	934	8	93	4,738	1,201	7,329
軽　症	5	3	0	554	59	81	1,158	30	37	4,595	76	6,598
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	3
計	13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,861	16,849

（９）年齢別搬送人員

令和４年

	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
新生児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	50	56
乳幼児	0	0	0	21	0	0	123	0	0	357	24	525
少　年	0	0	1	104	1	81	84	6	9	301	19	606
成　人	3	2	2	487	106	34	385	28	128	3,409	527	5,111
高齢者	10	2	5	269	39	8	1,870	6	28	7,073	1,241	10,551
計	13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,861	16,849

（１０）収容所要時間別搬送人員

令和４年

	10分未満	10分以上20分未満	20分以上30分未満	30分以上60分未満	60分以上120分未満	120分以上	計	うち管轄外	収容最短時間（分）	収容最長時間（分）	収容平均時間（分）
急病事故	0	56	1,240	8,327	1,484	39	11,146	27	13	326	44.7
交通事故	0	3	85	660	133	0	881	2	17	101	45.0
一般負傷	0	17	242	1,873	326	4	2,462	7	14	176	44.7
その他	3	174	955	1,116	110	2	2,360	23	6	179	33.2
計	3	250	2,522	11,976	2,053	45	16,849	59			43.1

（１１）医療機関別搬送人員

令和４年

医療機関別＼事故種別			火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害事故	自損行為	急病事故	その他	計
救急告示（A）	国　立		4	0	2	76	11	9	127	3	24	712	255	1,223
	公　立		8	1	5	278	46	32	732	24	109	2,581	459	4,275
	公　的		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病　院	1	0	1	353	64	53	1,151	12	28	6,139	1,069	8,871
		診療所	0	1	0	44	11	14	225	1	0	693	40	1,029
	計(A)		13	2	8	751	132	108	2,235	40	161	10,125	1,823	15,398
その他（B）	国　立		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公　立		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	公　的		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病　院	0	1	0	28	3	4	59	0	2	365	31	493
		診療所	0	1	0	102	11	10	168	0	2	654	6	954
	計(B)		0	2	0	130	14	14	227	0	4	1,019	37	1,447
計（C）＝A＋B	国　立		4	0	2	76	11	9	127	3	24	712	255	1,223
	公　立		8	1	5	278	46	32	732	24	109	2,581	459	4,275
	公　的		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	私的	病　院	1	1	1	381	67	57	1,210	12	30	6,504	1,100	9,364
		診療所	0	2	0	146	22	24	393	1	2	1,347	46	1,983
	計(C)		13	4	8	881	146	122	2,462	40	165	11,144	1,860	16,845
その他の場所（D）	接骨院		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	4
	計(D)		0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	4
合計(C＋D)			13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,861	16,849

（１２）診療科目別搬送人員

令和４年

診療科目＼事故種別	火災事故	自然災害	水難事故	交通事故	労働災害	運動競技	一般事故	加害事故	自損行為	急病事故	その他		計
											転院搬送	その他	
外科・整形外科	1	1	0	206	29	33	535	5	7	658	228	0	1,703
内科	0	0	1	23	9	9	114	0	11	3,939	292	0	4,398
脳内・外科	0	1	0	80	16	20	439	1	0	1,336	204	0	2,097
小児科	0	0	0	3	0	3	45	0	0	332	21	0	404
産婦人科	0	0	0	1	0	0	0	0	0	71	218	0	290
その他の科目	12	2	7	568	92	58	1,329	34	147	4,810	896	2	7,957
計	13	4	8	881	146	123	2,462	40	165	11,146	1,859	2	16,849

（１３－１）応急処置状況

◇救急隊員が搬送者に行った応急処置

令和４年

事故種別		急病事故	交通事故	一般負傷	その他	合計
応急処置対象者		11,138	881	2,458	2,332	16,809
応急処置内容	止血	37	22	138	27	224
	固定	73	376	364	129	942
	人工呼吸	47	0	3	6	56
	心臓マッサージ	88	1	10	12	111
	心肺蘇生	208	6	25	23	262
	酸素吸入	2,109	53	132	625	2,919
	気道確保	320	8	41	35	404
	（＊１）	7	0	0	1	8
	（＊２）	4	0	3	1	8
	（＊３）	116	3	14	7	140
	（＊４）	13	0	6	4	23
	保温	188	16	35	56	295
	被覆	57	133	467	71	728
	在宅療法継続	70	0	6	1	77
	ショックパンツ	0	0	0	0	0
	除細動	44	2	2	3	51
	静脈路確保	256	6	20	19	301
	（うちCPA前）	124	4	3	7	138
	（うちCPA後）	132	2	17	12	163
	血圧測定	10,568	866	2,338	2,157	15,929
	聴診器	3,566	378	562	347	4,853
	血中酸素飽和度の測定	10,862	870	2,411	2,274	16,417
	心電図	9,401	606	1,744	1,499	13,250
	β刺激薬投与	1	0	0	0	1
	血糖測定	343	4	13	6	366
	エピペン投与	2	0	0	1	3
	ブドウ糖投与	38	0	0	0	38
	薬剤投与	130	1	13	15	159
	その他の応急処置	9,966	803	2,244	1,985	14,998
合計		48,374	4,151	10,568	9,291	72,384

気道確保欄の（＊１）は経鼻エアウエイを使用して気道確保を行った件数
（＊２）は喉頭鏡、鉗子等を使用して異物除去を行った件数
（＊３）は救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数
（＊４）は救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数

（１３－２）応急処置状況

◇救急隊員が負傷者(不搬送)に現場で行った応急処置

令和４年

事故種別		急病事故	交通事故	一般負傷	その他	合計
現場応急処置対象者		1,914	200	281	121	2,516
応急処置内容	止血	5	0	3	1	9
	固定	0	6	4	2	12
	人工呼吸	0	0	0	0	0
	心臓マッサージ	4	0	0	1	5
	心肺蘇生	1	0	0	0	1
	酸素吸入	16	0	3	1	20
	気道確保	1	0	0	0	1
	(＊１)	0	0	0	0	0
	(＊２)	0	0	0	0	0
	(＊３)	0	0	0	0	0
	(＊４)	0	0	0	0	0
	保温	3	1	0	0	4
	被覆	8	20	49	9	86
	在宅療法継続	5	0	0	0	5
	ショックパンツ	0	0	0	0	0
	除細動	0	0	0	0	0
	静脈路確保	2	0	0	0	2
	(うちCPA前)	1	0	0	0	1
	(うちCPA後)	1	0	0	0	1
	血圧測定	1,644	196	230	92	2,162
	聴診器	402	34	39	16	491
	血中酸素飽和度の測定	1,759	199	269	96	2,323
	心電図	750	59	66	33	908
	β刺激薬投与	0	0	0	0	0
	血糖測定	21	0	0	0	21
	エピペン投与	0	0	0	0	0
	ブドウ糖投与	0	0	0	0	0
	薬剤投与	1	0	0	0	1
	その他の応急処置	1,616	159	227	87	2,089
合計		6,238	674	890	338	8,140

気道確保欄の（＊１）は経鼻エアウエイを使用して気道確保を行った件数
（＊２）は喉頭鏡、鉗子等を使用して異物除去を行った件数
（＊３）は救急救命士がラリンゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数
（＊４）は救急救命士が気管挿管処置を実施して気道確保を行った件数

救　助　編

救助統計

１　救助活動状況

令和４年中における救助出動件数は８０件でした。

事故種別ごとの出動件数は「火災事故」が７件（８．８%)、「火災事故以外の救助事故」が７３件となっています。事故種別のうち、「火災事故以外の救助事故」を見ると、出動件数が最も多いのは「その他の事故」によるものが最も多く２５件で、全体の３１．３%を占めています。

活動件数についても、「その他の事故」が１８件と最も多く、全体の３１．６%を占めており、次いで「交通事故」が１５件となっています。

年別件数 / 事故種別	令和４年中			令和３年中			前年比較		
	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員	出動件数	活動件数	救助人員
合　　計	80	57	53	63	41	37	17	16	16
火　災　事　故	7	7	4	8	8	4	△1	△1	0
交　通　事　故	23	15	15	21	13	14	2	2	1
水　難　事　故	16	13	13	10	7	6	6	6	7
水害等自然災害	4	1	1						
機械等による事故	5	3	3	2	2	2	3	1	1
建物等による事故				1			△1		
ガス及び酸欠事故									
破　裂　事　故									
その他の事故	25	18	17	21	11	11	4	7	6

※その他の事故とは、上記事故種別に含まれない山岳救助や屋内・屋外での挟まれ事故等をいう。

２　月別救助出動件数

月別の出動件数は、２月と９月が最も多く１３件となっています。

令和４年

月別＼事故種別	火災事故	交通事故	水難事故	自然災害	機械事故	建物事故	ガス酸欠	破裂事故	その他	計
１　月	2	2	1						1	6
２　月	2	5	2						4	13
３　月		1	3		2					6
４　月		3	1		1				2	7
５　月		1	1						1	3
６　月		2			2				3	7
７　月		2	2						1	5
８　月		2	3						2	7
９　月	1	1	1	4					6	13
１０　月		2								2
１１　月	1		1						2	4
１２　月	1	2	1						3	7
合　計	7	23	16	4	5				25	80

３　過去１０年間の救助出動件数

平成２８年の救助出動件数は年間で１０８件でしたが、それから平成２９年以降は増減を繰り返しながら減少傾向にあります。令和４年については前年に比べ２７％増加しています。

年別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
件数	83	106	92	108	88	99	67	78	63	80

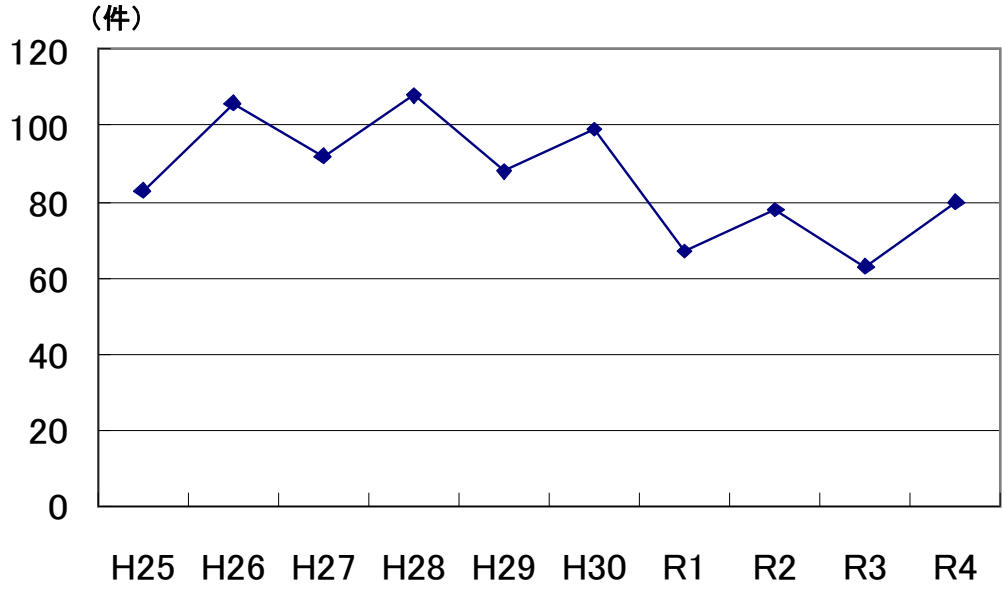

４　過去５年間の救助人員

過去５年間の平均は、活動件数５３件、救助人員は５０．６人となっています。

区分 / 年別	救助活動件数		救助人員	
	件数	対前年増減率(%)	人員	対前年増減率(%)
平成３０年	７３件	１２．３	７２人	１４．３
令和　元年	４５件	△３８．４	４３人	△４０．３
令和　２年	４９件	８．９	４８人	１１．６
令和　３年	４１件	△１６．３	３７人	△２２．９
令和　４年	５７件	３９．０	５３人	４３．２
年間平均	５３件		５０．６人	

５　事故発生場所別救助人員

事故発生場所別救助人員については、『屋外』の「その他の道路」が１３人（２４．５％）と最も多く、次いで『屋外』の「その他の屋外」が１０人（１８．９％）、「山岳」が９人（１７．０％）となっています。

令和４年

区分 / 事故種別		火災事故		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他の事故	合計
		建物	建物以外									
屋内	住居	4										4
屋内	その他の屋内						2					2
屋外	道路 高速自動車国道											
屋外	道路 その他の道路			13								13
屋外	水面 内水面				8							8
屋外	水面 外水面				4							4
屋外	山岳										9	9
屋外	その他の屋外					1	1				8	10
地下												
その他				2	1							3
計		4		15	13	1	3				17	53

６　地区別救助出動件数

宮崎市地区分割区分（消防団分団別地図）に基づく地区別の救助出動件数については、赤江地区が９件（１１．３％）で最も多く、次いで中央地区が８件（１０％）、青島地区と清武地区がそれぞれ７件（８．８％）となっています。

令和４年

地区別	出動件数	地区別	出動件数
中央	８件	大淀	５件
大宮	６件	赤江	９件
橘	５件	生目	４件
住吉	３件	木花	６件
北(瓜生野)	２件	青島	７件
北(倉岡)	０件	清武	７件
高岡	３件	田野	５件
国富	３件	佐土原	４件
綾	３件	管轄外(※)	０件
		合　計	８０件

※管轄外は応援協定に基づく出動等。

７　管区別の救助事故発生件数

管区別では、北署管区内で３７件（４６．２％）発生しており、南署管区内で４３件（５３．８％）発生しています。

令和４年

	管区別／件数・人員	北管区	東管区	北部管区	西部管区	住吉管区	小　計
北署管区内	出動件数	８	７	５	１０	７	３７件
	活動件数	５	５	４	５	５	２４件
	救助人員	４	４	５	５	４	２２人

	管区別／件数・人員	南管区	中部管区	南部管区	青島管区	小　計	その他(※)
南署管区内	出動件数	１５	７	１０	１１	４３件	０
	活動件数	１０	６	９	８	３３件	０
	救助人員	１０	５	９	７	３１人	０

総計	出動件数	８０件
	活動件数	５７件
	救助人員	５３人

※その他は応援協定に基づく出動等。

消防団編

宮崎市消防団配置図

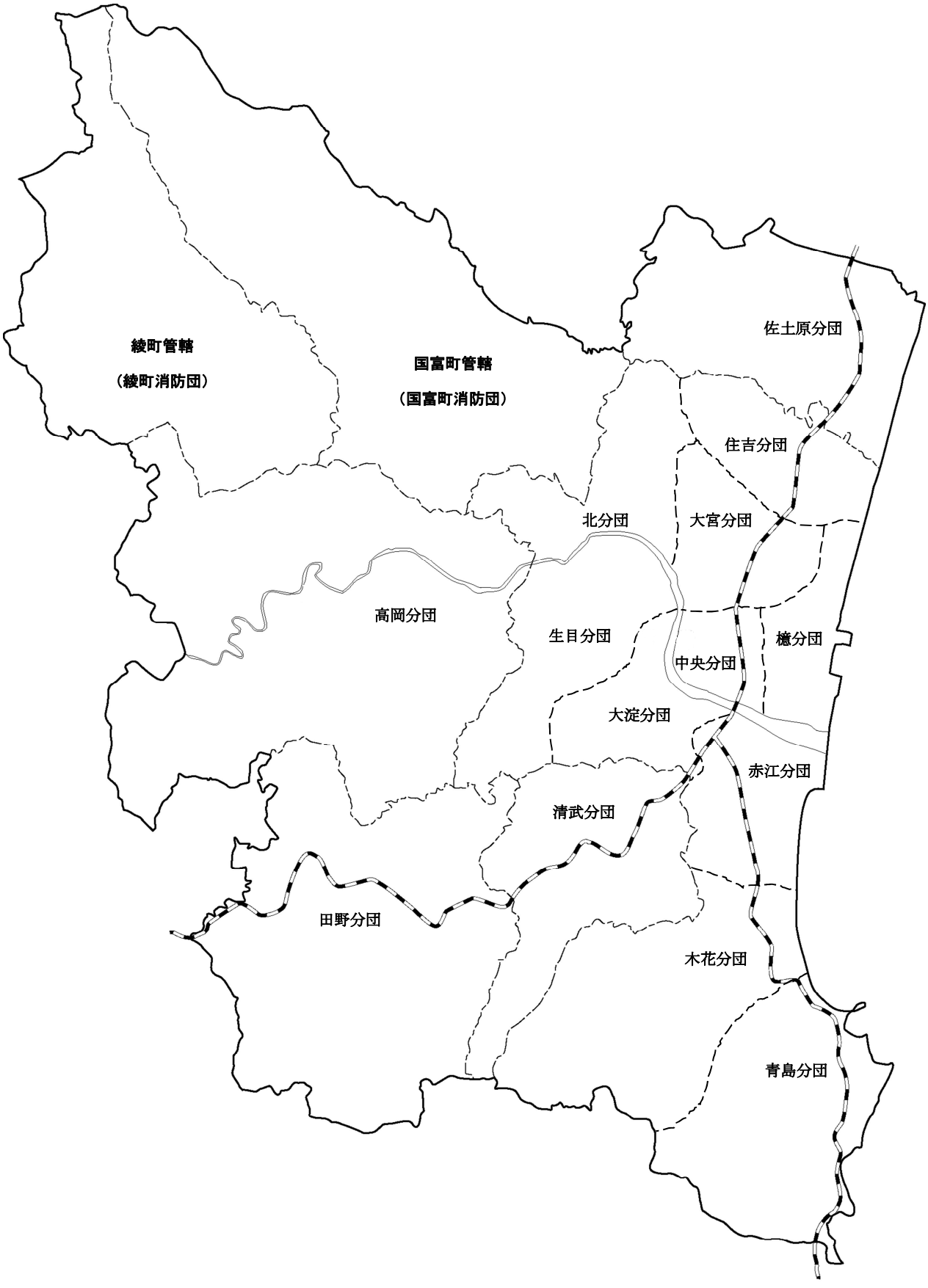
綾町管轄
（綾町消防団）
国富町管轄
（国富町消防団）
佐土原分団
住吉分団
北分団
大宮分団
高岡分団
生目分団
檍分団
中央分団
大淀分団
赤江分団
清武分団
田野分団
木花分団
青島分団

消防団の沿革

宮崎市の消防団は、明治以前より六ヵ町村に町村名で呼ぶ町火消しが存在していた。明治６年廃藩置県に呼応して青壮年による消防組が生まれ、各組とも独自の組織となって消防に従事したのが今日の組織ある消防の始まりとも言うべきである。

明治２３年２月新道（今の宮崎市旭一丁目あたり）の消防組を、当時宮崎県庁内にあった宮崎警察署の備付消防組として新道消防組が発足し、それに前後して次々と７部の消防組が創設された。

明治２７年２月勅令により消防組規則が制定され、当時の部制を以て宮崎町消防組が組織された。

その後、周辺町村の合併などにより組織体制の改編を繰り返し、令和５年４月１日時点で１団１６分団１５０部、消防団員条例定数２，７５４人（実団員数２，３４１人）の組織体制となっています。

明治２７年　２月	勅令により消防組規則が制定され、当時の部制を以て宮崎町消防組が組織された。 初代組頭に宮内伝次郎氏が任命された。
明治３２年　３月	第２代組頭に渡辺辰五郎氏が就任。
明治３５年　１月	第３代組頭に長谷川市之助氏が就任。
明治３９年　１月	第４代組頭に赤井鋭太郎氏が就任。
明治４４年　３月	第５代組頭に荒川畝市氏が就任。
大正　５年　３月	第６代組頭に吉岡弁蔵氏が就任。
大正　７年　１月	宮崎警察署が移転し、新道消防組の警察署備付が解かれた。新たに８部の消防組が編成された。
大正　８年　１月	第７代組頭に荒川宗市氏が就任。
大正１０年　１月	第９部が設置された。
大正１０年　５月	第８代組頭に高島嘉一郎氏が就任。
大正１０年	２月に第１部へ、５月に第３部へガソリンポンプを、10 月に第８部へ蒸気ポンプを購入し機械化の一歩を踏み出す。
大正１１年　２月	第 10 部が設置された。各部には消防員 50 人から 60 人が所属していた。
大正１３年　４月	宮崎町、大淀町及び大宮村の廃置分合を行い、市制を施行した。当時は、面積　45.15km^2、人口 42,920 人であった。 北部消防組、中央消防組、南部消防組の３消防組 29 部で宮崎市消防組の創設を見る。 宮崎市消防組頭は、収入役の高島嘉一郎氏が兼務。
大正１５年　１月	宮崎市と４町村連合消防出初式が行われた。
昭和　２年　５月	宮崎市初のポンプ自動車を第４部（末広町、大工町、松橋）に配備する。
昭和　３年　３月	第９代組頭に川野雄三氏が就任。
昭和　７年　１月	市消防組がはじめて上水道利用による放水試験を行った。
昭和　７年　４月	檍村の編入合併で消防組が改組され、４消防組 34 部となる。
昭和　７年　８月	市消防組が改組され、４消防組 23 部となる。
昭和　７年１０月	宮崎市常備消防部が設置され、部長以下 19 人と消防車２台を配備した。
昭和１２年　４月	常備消防部が、南詰め所と北詰め所へ運転手と消防手を１人ずつ常時勤務させることにした。
昭和１４年　４月	宮崎県が警防団令施行細則を制定。宮崎市消防組を宮崎市警防団と改称。これにより組頭を団長、副組頭を副団長、部頭を部長、小頭を班長、消防手を団員と改めた。 初代警防団長に組頭の川野雄三氏が就任。

昭和１８年　４月	赤江町の編入合併により分団制を採用。中央、大淀、大宮、檍、赤江の５分団を編成。警防団長、副団長、各分団の分団長を最高幹部とし、総団員1,650人となる。
昭和２０年　３月	戦時警防の守りを固めるため、宮崎市警防団本部が設置され、団長、本部付副団長、本部付部長が各１人ずつ、班長、連絡員が各２人ずつ配置された。
昭和２０年　５月	警防団員　金丸伊織氏が防空壕建設資材を運搬中、爆撃機の直撃を受け殉職。
昭和２０年　６月	警防団員　児玉伊織氏が空襲により殉職。
昭和２２年１０月	宮崎県消防協会が発足した。
昭和２３年　３月	7日　消防組織法が施行された。
昭和２３年　４月	市常備消防部内に宮崎市消防本部が設置された。
昭和２３年　６月	市常備消防部が宮崎市消防署に昇格した。
昭和２３年　８月	10日　消防団令の公布により、宮崎市警防団を宮崎市消防団に改称した。 1本部5分団33部団員数1,704人となる。 第2代団長に川野芳満氏が就任。
昭和２３年　９月	27日　消防組織法の施行に伴い、宮崎市消防団条例が制定され新制度の消防団が発足した。
昭和２４年　７月	第3代団長に恒吉忠蔵氏が就任。
昭和２６年　４月	瓜生野、木花、青島、倉岡の4ヵ村の編入合併で消防団を改組し、分団制を編成した。 副団長を2人増し、9分団57部　団員数1,612人となる。
昭和２６年１２月	非常招集を受け、出場中の消防団車がロータリーで横転し、消防団員　長友周一郎氏が殉職、12人が重軽傷を負った。
昭和２７年　３月	（財）日本消防協会長より表彰旗を授与。
昭和２７年１１月	第4代団長に津村信男氏が就任。
昭和３２年　４月	副団長を2人減員し3人に変更。
昭和３２年１０月	住吉村の編入合併で、10分団63部1,779人となる。
昭和３３年　２月	第5代団長に川野満雄氏が就任。
昭和３８年　４月	生目村の編入合併で、11分団72部1,401人となる。
昭和４３年　４月	第5代団長川野満雄氏の退団により、消防団長事務取扱に消防長池田聖氏が就任。
昭和４３年　８月	第6代団長に池田聖氏が就任。消防長と兼務。
昭和４４年　４月	第7代団長に長倉功氏が就任。副団長を3人から4人に変更。
昭和４６年　１月	住吉分団第3部の消防団車庫を新築。今年度より全額市費での建設となる。
昭和４７年　９月	第13回宮崎県消防操法大会ポンプ自動車の部に、大淀分団第3部が出場し優勝した。
昭和５３年　４月	赤江分団を9部に再編成11分団73部となる。定員の改正無し。
昭和５３年　７月	火災時などの災害時の現場確認のため、分団長以上（16人）に受令器を貸与した。 宮崎市消防団旗を新調。
昭和５４年　９月	宮崎国体夏季大会が開催され会場及び宿舎周辺の警備を実施。
昭和５４年１０月	宮崎国体秋季大会が開催され会場及び宿舎周辺の警備を実施。 夏季大会、秋季大会等に288人の団員が警備にあたった。
昭和５５年　３月	宮崎市消防団が日本消防協会長表彰　竿頭綬を受賞した。
昭和５６年　１月	大淀分団員で結成したラッパ隊35人が、7日に行われた宮崎市消防出初式で初めて吹奏した。
昭和５６年　６月	第8代団長に小八重成夫氏が就任。
昭和６０年　８月	第9代団長に髙吉富夫氏が就任。
昭和６３年　４月	大淀分団に第7部を配置、11分団74部となる。
平成　元年　９月	女性消防団員を30人採用し、消防団本部付とした。

平成　５年　３月	消防団専用の無線基地が竣工し運用を開始した。
平成　５年　４月	消防団員条例定数を 1,401 人から 1,600 人に増員した。 女性消防団員の条例定数を 30 人から 85 人に増員し採用した。
平成　５年　９月	女性消防団を本部付分団に改称し 1 分団 6 部に改編。これにより 12 分団 80 部となる。 大淀分団に第 8 部を配置、12 分団 81 部となる。
平成　６年　３月	消防庁長官表彰を授与。
平成　７年　４月	赤江分団に第 10 部を配置、12 分団 82 部となる。
平成　７年１０月	全国女性消防団員活性化宮崎大会を開催。全国から 2,000 余人の参加があった。
平成　８年　２月	日本消防協会最高栄誉賞の特別表彰「まとい」を受賞した。
平成　９年　４月	青島分団を改編し第 4 部と第 7 部を統合した。これにより 12 分団 81 部となる。
平成１０年　４月	赤江分団に第 11 部を配置、12 分団 82 部となる。
平成１０年１０月	九州で初めての消防団音楽隊を 1 分団 3 部 45 人で結成した。これにより 13 分団 85 部となる。
平成１１年　２月	第 10 代団長に日髙正利氏が就任。
平成１１年１１月	「第 1 回消防と音楽のつどい」を開催した。
平成１２年　４月	太平洋・島サミット開催に伴う、特別警戒の実施。
平成１２年　７月	九州・沖縄サミット宮崎外相会合が開催され特別警備を実施。期間中、延べ 339 人の団員が警備にあった。
平成１３年　３月	赤江分団第 8 部に電動巻き上げ式のホース乾燥塔を設置した。
平成１３年　４月	第 11 代団長に猪野藤光氏が就任。
平成１３年　７月	消防団員の処遇改善を図るため、消防団車庫にシャワー室を設定した。
平成１４年　３月	第 1 回、平常時における地域活動表彰を本部付分団が受賞した。
平成１５年　３月	青島分団及び檍分団に初めてＣＤ－1 型消防車を配備した。
平成１６年　４月	第 12 代団長に鬼束茂基氏が就任。
平成１７年　９月	台風 14 号到来。（床上浸水 1,976 棟、床下浸水 403 棟）
平成１７年１１月	台風 14 号の功績により国土交通大臣表彰を受賞した。
平成１８年　１月	佐土原町、田野町、高岡町の編入合併により、「新宮崎市」誕生。 合併協議により、当分の間、連合消防団（宮崎市消防団、宮崎市佐土原消防団、宮崎市田野消防団、宮崎市高岡消防団）とすることで、4 団 28 分団 132 部 2,350 名となる。
平成１８年　１月	第 13 代宮崎市消防団長に尾中代傳氏が就任。 初代宮崎市佐土原消防団長に池田英治氏が就任。 初代宮崎市田野消防団長に日髙儀久氏が就任。 初代宮崎市高岡消防団長に吉田光男氏が就任。
平成１８年　２月	台風 14 号の功績により消防庁長官表彰を受賞した。
平成１８年　４月	平成 18 年 1 月の合併により、支部編成も「宮崎市支部」から宮崎市に清武町を加え、「宮崎支部」となる。
平成１８年　９月	台風 14 号の功績により防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞した。
平成１９年　４月	第 2 代宮崎市高岡消防団長に鴨河貞夫氏が就任。
平成１９年　６月	全国初の機能別消防団員「水上バイク隊」創設（15 人）。
平成２１年　４月	連合消防団を廃止し、新たに宮崎市消防団として 1 団 22 分団 132 部 2,350 名となる。
平成２２年　３月	清武町の編入合併により、連合消防団（宮崎市消防団、宮崎市清武消防団）となる。 初代宮崎市清武消防団長に坂元正和氏が就任。
平成２３年　４月	連合消防団から一団制消防団に移行。 新たな宮崎市消防団組織は 1 団 17 分団 152 部 2,710 人となる。
平成２５年　３月	（財）日本消防協会会長より表彰旗を授与。

平成２５年　４月	合併特例の期間を終え、1 分団長、1 副分団長体制となる。
平成２６年　３月	尾中代傳氏が日本消防協会会長より特別功労章を授与。
平成２６年　４月	第 14 代宮崎市消防団長に髙橋昌久氏が就任。
平成２７年　３月	宮崎市消防団と宮崎市消防局が消防庁長官表彰（竿頭綬）を受賞した。
平成２８年　３月	瓜生野分団第 4 部、田野分団第 14 部を廃止（隣接部へ統合）。 1 団 17 分団 150 部となる。
平成３０年　４月	瓜生野分団と倉岡分団を統合し、北分団を新設。 1 団 16 分団 150 部となる。
平成３０年　５月	宮崎県消防協会会長に髙橋昌久団長が就任。
平成３０年１２月	学生の消防団員が相当数増加したとして、総務大臣より感謝状を授与。
平成３１年　３月	宮崎市消防団が日本消防協会会長表彰（竿頭綬）を受賞した。
平成３１年　４月	機能別団員として、大規模災害団員を創設（定数 112 名）。 高岡分団の定数を 198 名、清武分団の定数を 322 名、女性分団の定数を 80 名に変更。 1 団 16 分団 150 部 2,754 名となる。
令和　２年　３月	消防団員が相当数増加したとして、総務大臣より感謝状を授与。 宮崎市消防団が宮崎県知事表彰（優良消防団）を受賞した。
令和　３年　３月	髙橋昌久氏が日本消防協会会長より特別功労賞を授与。
令和　３年　６月	日本消防協会理事に髙橋昌久団長が就任。

消すぞうくん
入団日：平成１７年４月１日

ケスミーちゃん
入団日：平成３０年４月１日

消防団の組織体制

１　消防団の概要

消防団は、郷土愛護の精神を基調としており、地域に密着した防災活動機関です。

消防団員は、日常は各自の職業に従事しながら、火災時には、消火活動や鎮火した後の警戒などを、風水害時には河川の氾濫や土砂崩れの監視などを行います。また、平常時は行方不明者の捜索や地域の行事・祭りなどの警戒といった地域に密着した地域防災のリーダーとして活動しています。

宮崎市消防団は、明治のはじめから規則等の改正や周辺町村の編入合併による組織体制の改編や、変化する社会情勢に柔軟に対応するために組織の強化を図り、平成３１年４月１日より、１団１６分団１５０部、２，７５４人（条例定数）の組織体制となっています。

２　消防団機構図

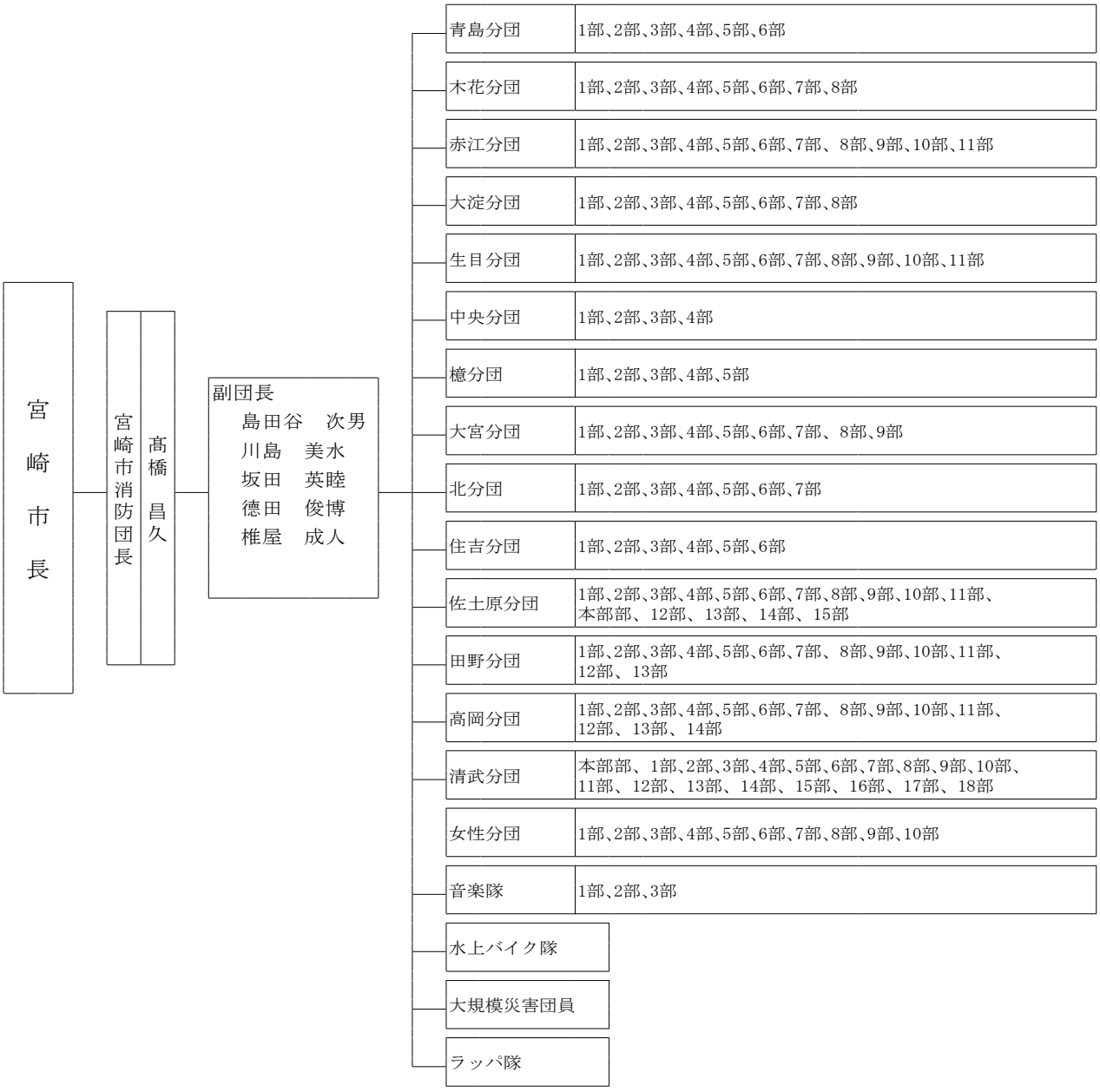

消防団員の身分等

宮崎市の消防団員は、日常は各人の生業に携わりながら、災害時や訓練の際にその都度招集されて消防活動に従事する非常勤の団員です。地方公務員法上特別職の地方公務員とされ、消防団員の身分関係は消防組織法と宮崎市の条例で定められています。

〇消防団に関係する宮崎市の条例

・宮崎市消防団の設置等に関する条例
・宮崎市消防団員の定員、任用、給与、分限、懲戒、服務等に関する条例
・宮崎市消防団員等公務災害補償条例
・宮崎市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例　など

１　消防団員の年額報酬

消防団員には、各消防団、階級に応じて下記の報酬が支払われます。令和４年度は、２，５９８人に９１，０７９千円が支払われました。

年額報酬支払状況　　単位：千円

年　　度	R4	R3	R2
支払対象者数	2,598	2,733	2,798
支 払 総 額	91,079	104,151	85,010

階級別年額報酬（令和４年度）　　単位：円

階　級	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
金　額	130,000	90,000	80,000	64,000	55,000	37,000	36,500

※機能別団員にあっては、5,000 円。

２　消防団員の出動報酬

消防団員には、水火災その他の災害の警戒、鎮圧等に出動したとき１回につき４，０００円を支給しております。ただし、１回あたりの出動が４時間を越えた場合は、４時間まで毎に４，０００円を加算した額を支給しております。また、訓練その他の消防業務に従事したときは、１回につき３，７００円が出動報酬として支給しております。令和４年度は、団員が延べ１６，２３２回出動し、７１，３８１千円が支払われました。

消防団員の出動状況及び出動報酬支払状況（令和４年度）

	合計	火災	風水害等	訓練	講習	団行事その他
出動回数（回）	16,232	3,288	3,756	3,685	629	4,874
支払総額（千円）	71,381	13,308	24,076	13,635	2,328	18,034

３　消防団員の公務災害補償制度

この制度は、消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、あわせて被災団員及びその遺族の福祉に関して必要な福祉事業を行い、被災団員及びその遺族の生活安定と福祉の向上に寄与することを目的とします。

（１）　損害補償の種類

①療養補償 ②休業補償 ③傷病補償年金 ④障害補償 ⑤介護補償 ⑥遺族補償 ⑦葬祭補償

（２）　福祉事業の種類（２１種類、主なものを掲載）

①外科後処置　②補装具　③アフターケア　④休業援護金　⑤奨学援護金　⑥障害特別支給金

公務災害発生状況　　単位：件

年　　度	R4	R3	R2
合　　計	2	1	3
災害活動	1	0	0
訓練中	1	0	1
その他	0	1	2

４　退職報償金支給制度

この制度は、消防団員の処遇改善を図るため、昭和３０年代から顕在化してきた団員の減少という情勢をふまえ、その確保対策として永年その職にたずさわってきたことの労苦に報いるため、昭和３９年度に創設されました。

退職報償金は５年以上勤務して退職した消防団員（死亡による退職者には、その遺族）に対し、階級及び勤務年数に応じ２００千円から９７９千円が支給されます。

令和４年度は、１９７人に対し７２，９９５千円が支給されました。

退職報償金支払状況　　単位：千円

年　　度	R4	R3	R2
支払対象者数	197	89	81
支払総額	72,995	35,778	33,290

５　家族功労金支給制度

この制度は、永年消防団員の活動に協力援助し消防に対する功労があると認められる親族に対して、感謝状にあわせて賞金（家族功労金）を贈る制度で、平成７年度から行っています。

家族功労金は１０年以上勤務し退職した消防団員の親族に対し、協力援助年数に応じて４０千円から１５０千円が授与されます。

令和４年度は、１３１人に対し１０，７２０千円が授与されました。

家族功労金支払状況　　単位：千円

年　　度	R4	R3	R2
支払対象者数	131	65	62
支払総額	10,720	5,620	5,430

６　消防団員の共済・年金制度

宮崎市消防団員は、公益財団法人 日本消防協会が運営・支援する共済・年金制度に加入しています。消防局の消防団事務担当者が加入・契約や支払請求の事務手続きを行っています。

（１） 福祉共済制度

消防団員が死亡し、又は障害を受けた場合に、その家族の生活を守るための共済制度を確立することを目的として実施し、弔慰金、重度障害見舞金、障害見舞金、入院見舞金を支払います。当市消防団では、全員が加入し掛金は自己負担です。

○　掛金　　３，０００円
○　見舞金等の支給額
・弔慰金、重度障害見舞金（公務によるもの）　　２，３００万円
・遺族援護金、生活援護金（公務外によるもの）　　１００万円
・障害見舞金（障害等級により）……　６万円から５０万円
・入院見舞金（７日以上入院した場合）……　１日につき　１，５００円
○　運営　　公益財団法人　日本消防協会

（２） 火災共済制度

消防団員の福利厚生をはかるため、共同互助の精神に基づいて、不慮の災害による損害を補償するとともに、生活の文化的、経済的改善を図ることを目的としています。当市消防団では、全世帯が加入し掛金は自己負担です。

○　掛金等（当市消防団の現状）
・Ｂ型　全団員が出資金２口・２００円。掛金１０口・１，０００円で契約しています。
○　共済金
・Ｂ型　１５０万円
○　運営の主体　　全日本消防人共済会（(公財）日本消防協会支援）

（３） 消防個人年金

消防団活動を通じて「社会公共のために尽くした人が、報われるように」という趣旨のもとに、団員を生涯処遇しようという考えで創設されたもので、団員の老後の生活安定と福祉の向上に資するための制度です。

○　掛金等
・月払は１０口１万円（年間１２万円）から千円単位で、半年払は１０口１万円（年間２万円）から千円単位で加入できます。
・納付は口座振替とし、年１回、加入者の指定する口座から自動振替えします。
○　年金開始年齢
・満６５歳です。
○　年金の種類
・年金　　１０年確定年金、１５年確定年金又は１０年保証期間付終身年金
・一時金　脱退一時金又は遺族一時金
・特別年金
・遺族年金
○　運営　　公益財団法人　日本消防協会

分団別消防団員数及び消防自動車

区分		合計	団本部	青島	木花	赤江	大淀	生目	中央	檍	大宮	北	住吉
条例定数		2,754	7	129	150	185	154	211	75	102	174	160	122
実団員	合計	2,341	6	98	136	168	142	197	59	98	156	130	116
	団長	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	副団長	5	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	分団長	16	−	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	副分団長	16	−	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	部長	150	−	6	8	11	8	11	4	5	9	7	6
	班長	427	−	18	24	33	24	33	12	15	27	21	18
	団員	1,726	−	72	102	122	108	151	41	76	118	100	90
消防自動車	合計	144	0	7	8	11	8	11	4	5	9	7	6
	ポンプ車	16	−	2	−	−	3	2	2	3	1	−	−
	積載車	118	−	4	8	11	5	9	2	2	8	7	6
	タンク車	6	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	その他	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

入団・退団状況

区分	宮崎市消防団
令和4年4月1日　団員数	2,538
令和4年度　退団者数	287
令和4年度途中入団者数	60
令和5年度　入団員数	28
令和5年度　再入団者	2
令和5年4月1日　団員数	**2,341**

令和５年４月１日現在

佐土原	田 野	高 岡	清 武	女性分団	音楽隊	水上バイク隊	大規模災害団員
274	240	198	322	80	45	14	112
224	**198**	**153**	**223**	**79**	**40**	**14**	**104**
－	－	－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－	－	－
1	1	1	1	1	1	－	－
1	1	1	1	1	1	－	－
16	13	14	19	10	3	－	－
48	39	42	57	10	6	－	－
158	144	95	145	57	29	14	104
20	**14**	**15**	**19**	－	－		－
1	1	－	1	－	－		－
12	12	14	18	－	－		－
3	1	1	－	－	－		－
4	－	－	－	－	－		－

※　ポンプ車…消防ポンプ自動車

積 載 車…小型ポンプ積載消防自動車

タンク車…水槽付き消防ポンプ自動車

その他…水槽車、バイク

消防団員の階級別年齢構成

令和5年4月1日現在

区分	合計	20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上
合　計	2,341	4	202	617	926	420	172
団　長	1	－	－	－	－	－	1
副 団 長	5	－	－	－	－	3	2
分 団 長	16	－	－	－	6	10	－
（女　性）	1	－	－	－	－	1	－
副 分 団 長	16	－	－	1	11	4	－
（女　性）	1	－	－	－	－	1	－
部　長	150	－	5	57	67	18	3
（女　性）	11	－	1	1	6	3	
班　長	427	－	32	148	170	67	10
（女　性）	16	－	3	3	4	2	4
団　員	1,726	4	165	411	672	318	156
（女　性）	85	1	13	9	32	19	11

※下段は女性団員で内数

消防団員の分団別年齢構成

令和5年4月1日現在

区分	合計	20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上	平均年齢
合　計	2,341	4	202	617	926	420	172	43.5
団本部	6	－	－	－	－	3	3	60.7
青島	98	－	13	31	25	22	7	42.6
木花	136	－	9	44	53	29	1	41.6
赤江	168	－	9	30	63	41	25	47.5
大淀	142		12	23	54	41	12	45.8
生目	197	－	16	62	100	19	－	40.5
中央	59	－	6	9	20	21	3	45.2
橲	98	－	5	20	42	21	10	45.7
大宮	156	1	6	37	60	40	12	45.3
北	130	－	9	38	51	27	5	43.3
住吉	116	－	10	44	37	25	－	41.2
佐土原	224	1	26	70	100	27	－	40.0
田野	198	1	18	84	92	3	－	38.5
高岡	153	－	17	29	77	30	－	42.6
清武	223		26	79	96	22	－	39.7
女性	79	1	12	5	25	22	14	47.1
音楽隊	40	－	7	10	18	3	2	41.1
水上ﾊﾞｲｸ隊	14	－	1	2	6	3	2	49.0
大規模災害団員	104	－	－	－	7	21	76	63.8

消防団員の階級別勤続年数構成

令和5年4月1日現在

区分	合計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
合　計	2,341	463	440	456	413	314	167	88
団　長	1	－	－	－	－	－	－	1
副 団 長	5	－	－	－	－	1	－	4
分 団 長	16	－	－	2	4	4	6	－
（女性）	1	－	－	－		1	－	－
副分団長	16	－	－	3	8	4		1
（女性）	1	－	－	1	－	－	－	－
部　長	150	5	35	46	37	17	8	2
（女性）	11	3	3	3	1	1	－	－
班　長	427	65	101	111	78	50	14	8
（女性）	16	3	5	1	5	2	－	－
団　員	1,726	393	304	294	286	238	139	72
（女性）	85	32	15	12	14	11	1	－

※下段は女性団員で内数

消防団員の分団別勤続年数構成

令和5年4月1日現在

区分	合計	5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上	平均勤続年数
合　計	2,341	463	440	456	413	314	167	88	13.2
団本部	6	－	－	－	－	1	－	5	34.0
青島	98	24	24	12	19	8	6	5	12.1
木花	136	19	29	26	31	19	9	3	13.5
赤江	168	26	34	32	23	23	20	10	14.4
大淀	142	38	18	35	21	17	8	5	12.3
生目	197	31	46	42	41	25	9	3	12.4
中央	59	14	13	11	6	9	3	3	12.1
檍	98	16	16	21	12	14	8	11	15.5
大宮	156	23	30	43	24	14	12	10	13.6
北	130	15	33	33	24	10	8	7	13.4
住吉	116	14	26	24	20	15	12	5	14.2
佐土原	224	38	37	46	50	39	7	7	13.4
田野	198	16	33	56	41	34	17	1	14.6
高岡	153	14	38	15	25	31	21	9	15.9
清武	223	29	38	40	48	38	26	4	14.8
女性	79	32	17	14	12	3	1	－	7.6
音楽隊	40	6	7	4	9	14	－	－	14.7
水上ﾊﾞｲｸ隊	14	4	1	2	7	－	－	－	10.2
大規模災害団員	104	104	－	－	－	－	－	－	3.6

消防団員の職業構成

令和5年4月1日現在

合計	農業	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	運輸通信業	卸売小売業飲食店	専門学校生
	488	10	22	4	418	140	83	73	203	9
2,341	金融保険業	不動産業	サービス業	国家公務員	地方公務員	特殊法人等公務員に準ずる職員	分類不能の産業	その他	日本郵政グループ	大学生
	30	11	319	0	101	142	10	256	11	11

消防団員の就業形態

令和5年4月1日現在

合計	被用者	自営業者			その他		
		被用者のある業主	被用者のない業主	家族従業者	役員	家庭内職者	その他
2,341	1,353	127	197	430	68	9	157

広域消防団の現勢

令和5年4月1日現在

区分		合計	国富町	綾町
条例定数		**549**	**339**	**210**
実団員	**合計**	**535**	**334**	**201**
	団長	**2**	1	1
	副団長	**4**	2	2
	分団長	**7**	4	3(指導員)
	副分団長	**－**	－	－
	部長	**29**	20	9
	班長	**31**	21	10
	団員	**462**	286	176
消防自動車	**合計**	**37**	**25**	**12**
	ポンプ車	**3**	－	3
	積載車	**26**	20	6
	タンク車	**1**	－	1
	小型タンク車	**－**	－	－
	小型ポンプ	**3**	3	－
	可搬車	**－**	－	－
	広報車	**3**	2	1
	救助資機材車	**1**	－	1

ポンプ車…消防ポンプ自動車　積載車…小型ポンプ積載消防自動車　タンク車…水槽付き消防ポンプ自動車

小型タンク車…小型ポンプ付水槽車　小型ポンプ…小型動力ポンプ　可 搬 車…可搬ポンプ積載車

消　防　年　報

（令和５年度版）

編集・発行　令和５年７月
宮崎市消防局総務課
〒880-0023　宮崎市和知川原一丁目６４番地２
TEL　（0985）３２－４９０１
URL　http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/life/fire_department/emergency/

MIYAZAKI CITY

火を消して　　不安を消して　　つなぐ未来

（2023年度　全国統一防火標語）